

經營系專門職大学院認証評価

点検・評価報告書

大学名称：山口大学

經營系專門職大学院名称：技術経営研究科(技術経営専攻)

平成21年(2009年)4月

《 目 次 》

〈 序 章 〉	1
〈 本 章 〉	
1. 使命・目的および教育目標	2
2. 教育の内容・方法・成果	9
(1) 教育課程等	9
(2) 教育方法等	26
(3) 成果等	41
3. 教員組織	47
4. 学生の受け入れ	61
5. 学生生活	68
6. 教育研究環境の整備	75
7. 管理運営	83
8. 点検・評価	91
9. 情報公開・説明責任	94
〈 終 章 〉	98

< 序 章 >

1. 大学院技術経営研究科の設置に際しての状況等

(1) わが国における MOT (Management of Technology) 教育の必要性

産業競争力の中核は「イノベーション」の創出であり、わが国の産業はキャッチアップ型からフロントランナー型への転換が求められている。大学は自らイノベーションを創出できる人材を育成することを産業界から強く求められると同時に、イノベーション創出において、技術と経営の両方の観点からマネジメントができる人材教育を強化することを求められている。このようなニーズに応えるため、山口大学では技術と経営のリンクによる戦略的思考と実践力を持ち、新事業・新産業創出の担い手となる下記のような能力を有する人材の育成を、工学部と経済学部とが協力して新設する大学院で実現する。

- ①イノベーション（技術革新）の創出
- ②キャッチアップ型からフロントランナー型へのマネジメント転換
- ③新事業、新産業総出力の強化
- ④ベンチャービジネス、コーポレートベンチャーの起業促進

(2) 中国地域における MOT 教育の必要性

中国地域は基礎素材産業を中心とする産業構造にあり、その技術的な蓄積は認められるものの、我が国産業構造の変化に伴い製造業の空洞化などの問題を抱えている。こうした状況を打開し、新規産業の創出や既存産業の活性化を図る目的で、当地域での MOT 教育は重要性が極めて高い。近年では、産業クラスター構想、知的クラスター創成事業が本地域でも展開されており、「事業戦略」、「研究開発戦略」、「知的財産戦略」を実践・展開できるマネジメント人材の育成が求められている。

こうした状況において中国地域の国立大学法人 5 大学を中心とし、公的機関、地域の経済団体等 9 機関で「中国地域 MOT コンソーシアム」を平成 15 年 8 月に組織、その後、平成 19 年 7 月に「西日本 MOT コンソーシアム」と名称を変更して活動を行っている。コンソーシアムの活動においては、山口大学大学院技術経営研究科が組織の代表及び事務局を務め、毎月のメールマガジンの発行や地域でのセミナー開催などを通じて地域での MOT 教育の普及・啓発を図っており、100 社以上がこれに参加、地域での MOT 教育への関心は高まってきている。

(3) 山口県における MOT 教育の必要性

このような活動を背景として山口県においても MOT 教育に対する期待が高まり、山口県の平成 17 年度重点要望 17 項目の 1 つとして、山口大学への「大学院技術経営研究科（専門職大学院）の新設」が強く要望され、同年度に実現された。地域の基幹総合大学である山口大学として、技術経営研究科は地域の経済・産業活性化に向けた重要な役割を担っている。

2. 点検・評価の体制等について

大学院技術経営研究科の評価・点検体制については研究科内に「自己点検・評価委員会」を設置し、全学の自己点検評価体制とも密接に連携しながら活動を行っている。この間、外部機関による試行的な評価に積極的に対応し、平成 18 年 11 月には経済産業省が実施した「MOT 教育プログラム試行評価」、平成 19 年 7 月には技術経営系専門職大学院協議会（MOT 協議会）が実施した「技術経営系専門職大学院認証評価試行」を受入れ、ともに良好という評価を得ている。

< 本章 >

1 使命・目的および教育目標

【 概要 】

本学専門職大学院技術経営研究科の使命・目的は、MOT（技術経営）教育を通して、技術と経営の双方に精通し戦略的思考ができる人材を育成し、地域の自立的発展と連鎖的なイノベーションの創出を実現することであり、その教育目標は、『科学技術及び企業経営の普遍的原理並びに最新の知識を統合し、イノベーションを持続的に創出するためのマネジメントの研究を行い、もって総合的・学際的な知識・教養・倫理観に立脚し、自身の課題並びに地域及び地球規模での資源の最適利用を考え、判断する能力の創出を目指す。』ことである。また、養成すべき具体的人材像として、「地域中小企業において技術と経営をリンクして自ら経営にあたる、または経営者を企画・戦略面で支援する人材」、「地域産業の中核となる大企業においてイノベーションを駆動する上で必要となる CTO（Chief Technology Officer）人材または CTO 予備軍」、「蓄積した業務経験をもとに、新規起業やより高度な職務遂行などへの更なる挑戦を目指す人材」を掲げている。

（使命・目的および教育目標の適切性）

1-1 経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標が明確に設定されているか。（I◎）

<現状の説明>

MOT（技術経営）教育を通して、技術と経営の双方に精通し戦略的思考ができる人材を育成し、地域の自立的発展と連鎖的なイノベーションの創出を本研究科の使命・目的としており、以下の教育目標を明確に設定している。

『科学技術及び企業経営の普遍的原理並びに最新の知識を統合し、イノベーションを持続的に創出するためのマネジメントの研究を行い、もって総合的・学際的な知識・教養・倫理観に立脚し、自身の課題並びに地域及び地球規模での資源の最適利用を考え、判断する能力の創出を目指す。』技術経営研究科の使命・目的及び教育目標は、本学大学院学則に基づき、技術経営研究科規則第1条2項に使命・目的を、大学院技術経営研究科要覧に教育目標及び養成すべき人材像を明記している。

<根拠資料>

- ・資料1-1：山口大学大学院技術経営研究科規則（第1条の2）
- ・資料1-2：山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項（平成21年度版）
- ・資料1-3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P1）

1-2 使命・目的および教育目標は、専門職学位課程制度の目的に適ったものであるか。（「専門職」第2条）（I◎）

<現状の説明>

専門職大学院は、高度で専門的な知識・能力を備えた高度専門職業人を養成するための大学院であり、MOT（技術経営）分野における高度専門職業人を養成することを使命・目的及び教育目標としている本研究科の使命・目的および教育目標は専門職学位課程制度の目的に合致している。

＜根拠資料＞

- ・資料 1－3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P 1）

1-3 使命・目的および教育目標の中に、養成すべき人材像が適切に表現されているか。 （I O）

＜現状の説明＞

養成すべき人材像を教育目標とともに、以下のように具体的に表現している。

- ・ 地域中小企業において技術と経営をリンクして自ら経営にあたる、または経営者を企画・戦略面で支援する人材
- ・ 地域産業の中核となる大企業においてイノベーションを駆動する上で必要となる CTO 人材または CTO 予備軍
- ・ 蓄積した業務経験をもとに、新規起業やより高度な職務遂行などへの更なる挑戦を目指す人材

＜根拠資料＞

- ・資料 1－3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P 1）

1-4 使命・目標および教育目標の中に、職業的倫理の涵養が適切に盛り込まれているか。 （I O）

＜現状の説明＞

教育上の理念、目的として、教育目標の中に、『・・・，総合的・学際的な知識・教養・倫理観に立脚し、・・・』と職業的倫理の涵養を適切に盛り込んでいる。

＜根拠資料＞

- ・資料 1－3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P 1）

1-5 使命・目的および教育目標は現在および想定される将来の経営の人材ニーズに適合しているか。（I O）

＜現状の説明＞

平成 19 年 5 月 11 日に改正された産業技術力強化法に技術経営力の重要性が盛り込まれ、第 4 条では、技術経営力の強化に向けた国の責務が明記された。さらに、同法第 7 条では、事業者にあっても、技術経営力の強化に積極的に努めるべきとした事業者の努力義務が定められた。したがって、本研究科の教育目標の中で具体的に表現している養成すべき人材像の「地域中小企業において技術と経営をリンクして自ら経営にあたる、または経営者を企画・戦略面で支援する人材」と「地域産業の中核となる大企業においてイノベーションを駆動する上で必要となる CTO 人材または CTO 予備軍」は、現在及び将来の経営人材のニーズに適合している。

＜根拠資料＞

- ・資料 1－3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P 1）
- ・資料 1－5：産業技術力強化法（第 4 条，第 7 条）

1-6 使命・目的および教育目標の中に、経営のプロフェッショナルとして、国内外において活躍できる高度専門職業人の養成が、明確な形で謳われているか。(Ⅱ○)

<現状の説明>

養成すべき人材像として『自ら経営にあたる人材』、『大企業のCTO人材』を挙げており、経営のプロフェッショナルとして、国内外において活躍できる高度専門職業人の養成を明確な形で謳っている。

<根拠資料>

- ・資料1-3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P1）

1-7 使命・目的を実現するための中長期のビジョンあるいは戦略およびアクションプランがあるか。(Ⅱ○)

<現状の説明>

本研究科は本学の中期計画（平成16年度～平成21年度）の産学公連携の推進に関する具体的方策の中で、「産学公連携・創業支援機構と関係学部・研究科が連携し、MOT（Management of Technology）教育を推進し、地域における専門職業人の養成に資する。」というアクションプランに基づき平成17年4月に創設されたものである。また、平成20年2月に制定した山口大学の中長期ビジョンである『明日の山口大学ビジョン～創立200周年を超え2020年にキラリと光る大学へ～』に本研究科の中長期のビジョンを「地域のリーダーとして活躍できる高度専門職業人と研究者の育成のため、高度な研究に支えられた研究力を基盤とする大学院教育のカリキュラムを構築します。」と記載している。

<根拠資料>

- ・資料1-6：国立大学法人山口大学中期計画（P8）
- ・資料1-7：明日の山口大学ビジョン（P3）

(使命・目的および教育目標の通知)

1-8 使命・目的および教育目標は、ホームページや大学案内等を通じ、社会一般に広く明らかにされているか。(Ⅰ◎)

<現状の説明>

使命・目的および教育目標は、ホームページや大学案内等で社会に広く公開している。また、宇部、北九州、広島で毎年2回（計6回）開催している「入試説明会」において、本研究科の使命・目的および教育目標について詳細に説明している。さらに、技術経営系専門職大学院協議会（MOT協議会）のホームページ等を通して、社会一般に広く教育目標を公開している。

<根拠資料>

- ・資料1-3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P1）
- ・資料1-4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット
- ・資料1-8：個別入試相談
- ・資料1-9：入試説明会資料
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ (<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp>)
- ・資料：MOT協議会ホームページ (<http://www.motjapan.org/>)

1-9 使命・目的および教育目標は、教職員、学生等の学内の構成員に周知されているか。
(I O)

<現状の説明>

教員は年間6回開催(宇部、北九州、広島でそれぞれ2回ずつ)している入試説明会で本研究科の使命・目的及び教育目標等について説明しているため、本研究科の使命・目的及び教育目標について熟知している。また、学生や職員への周知を徹底するために、毎年4月に開催する新入生ガイダンスにおいて、「技術経営研究科要覧」を基に本研究科の使命・目的および教育目標について説明している。さらに、本研究科の使命・目的を広く本学の構成員に周知するために、本研究科 Web ページ(「MOT 教育コア・カリキュラムの開発」)を通して周知している。

<根拠資料>

- ・資料1-3: 山口大学大学院技術経営研究科要覧 (P 1)
- ・資料1-8: 個別入試相談
- ・資料1-9: 入試説明会資料
- ・資料1-15: MOT 教育コア・カリキュラムの開発

1-10 使命・目的および教育目標を教職員、学生等に理解させ、社会一般に周知させるため、特別な努力と工夫がなされているか。(II O)

<現状の説明>

使命・目的及び教育目標を教職員、学生等に理解させるために、毎年開催している新入生ガイダンス時に山口大学大学院技術経営研究科要覧を全員に配布し、詳細に説明している。また、西日本 MOT コンソーシアムを組織し、毎月メールマガジンを発行するなど、本研究科の取り組み全体を周知する活動を行い、社会一般に本研究科の使命・目的及び教育目標について認知を図る努力を行っている。さらに、各地で MOT 関係のセミナーを開催し、本研究科の活動の広報に努めている。

<根拠資料>

- ・資料1-3: 山口大学大学院技術経営研究科要覧 (P 1)
- ・資料1-10: イベント情報
- ・資料: 西日本 MOT コンソーシアムホームページ (<http://www.west-j-mot.org/>)

(使命・目的および教育目標の検証と改善)

1-11 教育目標の達成状況等を踏まえて、教育目標の検証が適切に行われているか。
(I O)

<現状の説明>

教育目標の達成度を評価するために、育成すべき人材像を具体化した Graduation Policy (GP) を定めている。GP とは、教育目標を具体的で検証可能な形に書き換えたもので、修了生が備えておくべき資質を述べたものである。さらに、それぞれの GP が、どの授業でどのように達成されるかの関係を一覧表にしたカリキュラム・マップを作成している。ここでは、個々の授業が果たすべき役割と授業同士の有機的な結びつきが明示されており、カリキュラム・マップを活用することにより、教育目標の達成状況等を踏まえて、教育内容・方法の検証と同時に研究科の使命・目的及び教育目標の検証を本研究科の教員会議で行っている。

<根拠資料>

- ・資料 1-11：大学院技術経営研究科の教育目的と Graduation Policy (GP)
- ・資料 1-12：カリキュラムと Graduation Policy (GP) との相互依存関係一覧表
- ・資料 1-14：教員会議議事概要

1-12 検証結果を改革・改善に繋げる仕組みが十分整備されているか。(II〇)

<現状の説明>

検証結果を受けて問題点があれば教務委員会で改革・改善案を検討し、教員会議に諮る。教員会議でさらに多面的に検討した後、教授会において決定する仕組みを取っている。平成 19 年度にはこれまでの「導入科目」、「基礎科目」、「展開科目」「演習系科目」の構成を「基盤科目」、「展開科目」、「応用・演習系科目」に整理し、必修科目を見直すとともに選択必修科目を新たに設けた。平成 21 年度には展開科目の中の分野の見直し、「企業倫理」や「科学技術政策」等の科目の新設と「生命医療技術特論」等の科目の廃止を行った。

このように、検証結果をカリキュラムの改革・改善に繋げる仕組みが十分に整備されている。

<根拠資料>

- ・資料 1-13：教授会議事概要
- ・資料 1-14：教員会議議事概要

【点検・評価】

[長所]

(関連する「評価の視点」)

(1) 1-11 教育目標の達成状況等を踏まえて、教育目標の検証が適切に行われているか。

教育目標の達成度を評価するために、育成すべき人材像を具体化した Graduation Policy (GP) を定めている。GP とは、教育目標を具体的で検証可能な形に書き換えたもので、修了生が備えておくべき資質を述べたものである。さらに、それぞれの GP が、どの授業でどのように達成されるかの関係を一覧表にしたカリキュラム・マップを作成している。ここでは、個々の授業が果たすべき役割と授業同士の有機的な結びつきが明示されており、カリキュラム・マップを活用することにより、教育目標の達成状況等を踏まえて、教育内容・方法の検証と同時に研究科の使命・目的及び教育目標の検証を本研究科の教員会議で行っている。

<根拠資料>

- ・資料 1-11：大学院技術経営研究科の教育目的と Graduation Policy (GP)
- ・資料 1-12：カリキュラムと Graduation Policy (GP) との相互依存関係一覧表
- ・資料 1-14：教員会議議事概要

【今後の方策】

(1) カリキュラム・マップを活用することにより、教育目標の達成状況等を踏まえて、教育目標の検証を行っている本研究科の長所をさらに発展させるために、産業界のニーズをカリキュラム・マップに定期的に反映させる仕組みを構築する。

[問題点]

(関連する「評価の視点」)

(1) 1-7 使命・目的を実現するための中長期のビジョンあるいは戦略およびアクションプランがあるか。

使命・目的を実現するための中長期のビジョンに相当するものは本学の中期計画及び中長期のビジョンである「明日の山口大学ビジョン」の中で示されているが、本研究科独自の中長期ビジョンを具現化したものを策定していない。

<根拠資料>

- ・資料 1-6：国立大学法人山口大学中期計画 (P 8)
- ・資料 1-7：明日の山口大学ビジョン (P 3)

【今後の方策】

(1) 現在、山口大学が中心となって MOT 教育コア・カリキュラムの開発を行なっている。本事業は文部科学省の「専門職大学院等における高度専門職業人教育推進プログラム」に採択されて実施しているものであり、平成 22 年 3 月に完成予定である。この作業と連動して、本研究科のカリキュラム・マップの見直しを行い、MOT 教育コア・カリキュ

ラムと整合性のあるカリキュラム・マップを開発する。このことにより、本研究科の教育目標の検証および改善がより効果的に実施できる。

また、継続的に本研究科の使命・目的を果たすとともに、さらなる発展を目指すために、本学の「明日の山口大学ビジョン～創立 200 周年を超え 2020 年にキラリと光る大学へ～」と整合した本研究科独自の中長期のビジョンを平成 21 年度中に作成する。

<根拠資料>

- ・資料 1－15：MOT 教育コア・カリキュラムの開発

2. 教育の内容・方法・成果

(1) 教育課程等

【概要】

本研究科は、「技術経営専攻」の1専攻で構成し、「科学技術および企業経営の普遍的原理並びに最新の知識を統合し、イノベーションを持続的に創出するためのマネジメントの研究を行い、もって総合的・学際的な知識・教養・倫理観に立脚し、自身の課題ならびに地域および地球規模での資源の最適利用を考え判断する能力を持つ人材育成」を目的とし、教育目標は地域中核企業のCTOや地域中小企業の経営者等の人材育成である。その人材育成を具体化するために、教育課程は基盤科目群、展開科目群、応用・演習系科目群という一連の科目群で体系化を図り、知識伝授型とケーススタディ・演習を併用した実践的教育を行っている。また、修士論文に代わるものとして、学生に将来のキャリアパスを想定して課題を自ら選定し、自主的に調査研究する特定課題研究を課している。なお、本研究科修了者には、「技術経営修士（専門職）」の学位を授与している。

(学位の名称と授与基準)

2-1 授与する学位の名称は、経営系分野の特性や教育内容に合致する適切な名称が付与されているか。(I◎)

<現状の説明>

本研究科の目的は、「科学技術および企業経営の普遍的原理ならびに最新の知識を統合し、イノベーションを持続的に創出するためのマネジメントの研究を行い、もって総合的・学際的な知識・教養・倫理観に立脚し、自身の課題ならびに地域および地球規模での資源の最適利用を考え判断する能力を持つ人材育成」である。教育課程は基盤科目群、展開科目群、応用・演習系科目群に層別し、技術経営の基本的な考え方から専門的領域まで幅広い分野を網羅するよう構成し、且つ、本研究科2年間の最終成果として、学生に将来のキャリアパスを想定して自ら課題を選定し、自主的に調査研究する特定課題研究を課しており、「技術経営修士（専門職）」の学位に相応しい。

<根拠資料>

- ・資料1-1：山口大学大学院技術経営研究科規則（第1条の2）
- ・資料1-3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P3）
- ・資料1-4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P6）
- ・資料2-4：山口大学大学院学則（第24条）

2-2 学位授与に関わる基準および審査手続等は明文化され、学生に周知されているか。(I◎)

<現状の説明>

本研究科の修了要件は、研究科に2年以上在学し、40単位以上を修得することである。なお、修了要件40単位以上は、基盤科目群から12単位以上、展開科目群から18単位以上、応用・演習系科目群から6単位以上、特定課題研究4単位を修得することである。

この修了要件を含む学位授与に関わる基準及び審査手続等は、本学大学院学則第22条および技術経営研究科規則第7条（履修方法）、第14条（単位の認定）、第15条（試験）に明文化され、大学院技術経営研究科要覧やパンフレットなどで学生に周知している。また、最終成果としての特定課題研究については、4月初旬に2年生を対象にした説明会を開催

し、指導教員決定、3回の発表会（計画発表会、中間発表会、最終発表会）の日程及び審査基準に関する説明を実施している。なお、これとは別に新入生に対しては入学時オリエンテーションで大学院技術経営研究科要覧を配布し、修了要件や学位授与に係わる基準等について詳細に説明している。

<根拠資料>

- ・資料1-1：山口大学大学院技術経営研究科規則（第7条、第14条、第15条）
- ・資料1-3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P2, 3, 24, 25）
- ・資料1-4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P8）
- ・資料2-4：山口大学大学院学則（第22条）

2-3 授与する学位の水準は、経営系分野の特性を踏まえ、かつ、ビジネス界等の期待に応える水準が維持されているか。（Ⅱ〇）

<現状の説明>

本研究科では、基盤科目群6科目、展開科目群23科目、応用・演習科目群4科目、特定課題研究1科目を配置、技術経営に関する主要な科目を網羅しており、技術経営の基本的な考え方から専門領域まで幅広い分野を学習できる科目構成にしている。また、ビジネス界の要請する事業戦略の基盤となる財務会計知識と事業計画の企画力、技術開発戦略とプロジェクトマネジメントの展開力及び課題を総合的に判断し解決する能力を備えた人材育成に取り組んでいる。その結果、本研究科教育カリキュラム及びその授与する学位の水準は経営系分野、特にビジネス界等の期待に応える水準である。

なお、カリキュラムについては、MOT協議会メンバー校間の情報交換や実業界との意見交換等を基に、教員会議で定期的なカリキュラム検討を行い、教授会で審議・決定の上見直しを行い、ビジネス界等の期待に応える水準の維持に努めている。また、本研究科を受験する社会人学生が所属している企業の所在地が岡山県から福岡県まで広範囲、かつ中小企業から大企業まで多岐に亘っていること及び社会人学生の入学志願者が安定していることより、ビジネス界の期待に据えていると考えている。

<社会人学生志願者数>

平成17年度	16人
平成18年度	18人
平成19年度	28人
平成20年度	18人
平成21年度	25人

<根拠資料>

- ・資料1-2：山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項（P9）
- ・資料1-3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P9～17）
- ・資料1-4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P7）
- ・資料1-14：教員会議議事概要
- ・資料7-11：専門職大学院「MOT」プログラム点検書（試行用）（平成19年7月）
- ・資料：平成18年度経済産業省委託事業「MOT評価・認定制度検討委員会」および「MOT評価・認定制度WG」による平成18年度試行対象プログラム
<http://www.MOT-info.jp/index.php?action=pdet1&pid=57>

(課程の修了等)

- 2-4 課程の修了認定に必要な在学期間および修得単位数が、法令上の規定や当該経営系専門職大学院の目的に対して適切に設定されているか。また、それらが学生の履修の負担が過重にならないように配慮して設定されているか。(「専門職」第2条, 第3条, 第15条)(I◎)

<現状の説明>

本研究科の在学期間は、大学院学則第12条により2年以上、また、長期履修期間は大学院長期履修学生規則第5条及び大学院技術経営研究科規則第9条により4年以内と規定されている。修了要件の修得単位数は大学院技術経営研究科規則第7条により40単位以上と規定されている。本研究科の規定する修了要件は、法令上の基準(文部科学省令第16号の第15条)である在学期間2年以上、修得単位数30単位以上を充たしている。なお、1学期に履修できる上限単位数は大学院技術経営研究科規則第8条1項で特定課題研究を除き14単位(各学期に履修できる上限科目数は7科目)に設定している。本研究科の授業体制は土曜日・日曜日開講の3クール制を採用しているが、その場合の1年次履修モデルでは28単位取得(大学院技術経営研究科規則による年間履修上限単位数)に必要な年間コマ数は、年間総コマ数の約60%弱であり、学生の履修の負担が過重にならないように配慮している。

(1年次履修モデル)

<前期>	総コマ数	履修モデルコマ数
第1クール	12	9
第2クール	12	6
第3クール	12	6
計	36	21 (総コマ数対比 58.3%)
<後期>		
第1クール	12	6
第2クール	12	9
第3クール	12	6
計	36	21 (総コマ数対比 58.3%)

<根拠資料>

- ・資料1-1: 山口大学大学院技術経営研究科規則(第7条, 9条)
- ・資料1-4: 山口大学大学院技術経営研究科パンフレット(P11)
- ・資料2-1: 長期履修学生に関する内規
- ・資料2-4: 山口大学大学院学則(第12条)
- ・資料2-18: 大学院長期履修学生規則(第8条)

- 2-5 課程の修了認定の基準および方法は当該経営系専門職大学院の目的に応じて策定され、学生に周知されているか。(「専門職」第10条)(I◎)

<現状の説明>

「特定課題研究を含めて40単位以上」の修了要件は、本研究科の教育目的である「科学技術および企業経営の普遍的原理ならびに最新の知識を統合し、イノベーションを持続的に創出するためのマネジメントの研究を行い、もって総合的・学際的な知識・教養・倫理観に立脚し、自身の課題ならびに地域および地球規模での資源の最適利用を考え判断する能力を持つ人材育成」及び教育目標である地域中核企業のCTOや地域中小企業の経営者等の人材育成に則して設定している。特に、特定課題研究については修士論文に代わるもの

として、課程の集大成と位置づけており、全教員と学生が出席する「計画発表会」、「中間発表会」、「最終発表会」と3回の発表会を課している。なお、最終発表会終了後、全教員出席の判定会議を開催し合否を判定している。修了認定の基準及び方法は大学院技術経営研究科規則（第7条）に定め、学生へは入学時オリエンテーションで説明するとともに大学院技術経営研究科要覧及び大学院技術経営研究科パンフレットで周知徹底している。

〈根拠資料〉

- ・資料1-1：山口大学大学院技術経営研究科規則（第1条，7条）
- ・資料1-3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P2，3）

2-6 在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に沿って設定されているか。（「専門職」第16条）

また、その場合、経営系専門職大学院の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされているか。（I◎）

〈現状の説明〉 該当なし

〈根拠資料〉 該当なし

2-7 在学期間の短縮の基準および方法が、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示されているか。また、明示された基準および方法に基づいて公正かつ厳格に行われているか。（IO）

〈現状の説明〉 該当なし

〈根拠資料〉 該当なし

2-8 課程の修了認定や在学期間の短縮の基準および方法について、その適切性を検証する仕組みが設定されているか。（II○）

〈現状の説明〉

課程の修了認定は、特定課題研究の3回の発表会（計画発表会、中間発表会、最終発表会と要旨）の質疑応答及び論文の審査を総合的に判断して行っている。評価項目は、研究への取り組み姿勢として、自己学習能力、計画・実行能力、コミュニケーション、個人的能力、研究内容・表現として、問題解決能力、有用性、論理性、プレゼンテーション能力、報告書の表現の各々について評点し、60点以上を合格としている。修了認定方法については、平成18年度経済産業省委託事業の一環として三菱総合研究所が構成した「MOT評価・認定制度検討委員会」および「MOT評価・認定制度WG」による平成18年度試行対象プログラム、平成19年7月に実施された外部評価（認証評価試行結果）等、外部から複数の点検・評価を受け妥当と評価されている。また、課程修了時に修了生へのアンケートや修了生が勤務している企業訪問時の意見聴取等を基に、教員会議で修了認定の基準及び方法の適切性を検証している。

〈根拠資料〉

- ・資料1-14：教員会議議事概要
- ・資料2-19：特定課題研究成績評価書
- ・資料7-11：専門職大学院「MOT」プログラム点検書（試行用）（平成19年7月）

- ・資料：平成 18 年度経済産業省委託事業「MOT 評価・認定制度検討委員会」および「MOT 評価・認定制度 WG」による平成 18 年度試行対象プログラム
(http://www.MOT-info.jp/index.php?_action=pdet1&pid=57)

(教育課程の編成)

2-9 専門職学位課程制度の目的ならびに当該経営系専門職大学院固有の目的を達成するためにふさわしい授業科目が開設されているか。(「専門職」第 6 条)(I◎)

<現状の説明>

本研究科は、「科学技術および企業経営の普遍的原理ならびに最新の知識を統合し、イノベーションを持続的に創出するためのマネジメントの研究を行い、もって総合的・学際的な知識・教養・倫理観に立脚し、自身の課題ならびに地域および地球規模での資源の最適利用を考え判断する能力を持つ人材育成」を目的とし、教育目標は地域中核企業の CTO や地域中小企業の経営者等の人材育成である。その人材育成を具体化するためのカリキュラムとして、経営戦略、知的財産、財務・経済、地域、ベンチャー、技術戦略、技術管理、先端技術、特定課題研究を配置している。

(「技術経営研究科」科目一覧)

- ・経営戦略
組織と人材マネジメント特論，企業経営特論，経営戦略特論，経営組織特論，戦略思考特論，国際経営戦略特論，マーケティング戦略論，ビジネスプラン演習
- ・知的財産
知的財産権論，知的財産戦略特論，コンテンツビジネス法務特論，創造的問題解決特論，知的財産戦略演習
- ・財務・経済
会計・財務特論，財務戦略特論，経済分析特論
- ・地域
地域経済論，地域イノベーション論
- ・ベンチャー
ベンチャー資金戦略特論，研究開発型ベンチャー特論
- ・技術戦略
新産業創出論，技術戦略特論，技術評価特論
- ・技術管理
プロジェクトマネジメント特論，生産管理特論，リスク管理特論，エンタープライズ PM 特論，企業倫理，プロジェクトマネジメント演習
- ・先端技術
情報化製造技術特論，環境・エネルギー技術特論，科学技術政策
- ・特定課題研究
事業戦略やビジネスプラン等

なお、具体的な人材育成の履修モデルとして

- ・地域中核企業の CTO を目指す場合（戦略・組織運営に関する科目を中心に選択）
基盤科目群（必修）
新産業創出論，プロジェクトマネジメント特論，知的財産権論，会計・財務特論
組織と人材マネジメント特論，企業経営特論
展開科目群（選択）
生産管理特論，技術戦略特論，創造的問題解決特論，知的財産戦略特論
経営組織特論，リスク管理特論，技術評価特論，情報化製造技術特論，

戦略思考特論，
応用・演習系科目群（選択必修）
プロジェクトマネジメント演習，知的財産戦略演習，ビジネスプラン演習
特定課題研究（必修）
（例）事業戦略

- ・地域中小企業の経営者を目指す場合（地域・ベンチャーに関する科目を中心に選択）
基盤科目群（必修）
新産業創出論，プロジェクトマネジメント特論，知的財産権論，会計・財務特論
組織と人材マネジメント特論，企業経営特論
展開科目群（選択）
知的財産戦略特論，ベンチャー資金戦略特論，マーケティング戦略論
研究開発型ベンチャー特論，地域イノベーション論，地域経済論，経営戦略特論
コンテンツビジネス法務特論，環境・エネルギー技術特論
応用・演習系科目群（選択必修）
プロジェクトマネジメント演習，商品開発演習，ビジネスプラン演習
特定課題研究
（例）ビジネスプラン

〈根拠資料〉

- ・資料1-3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P5，7）
- ・資料1-4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P8，9）

2-10 経営系分野の特性に応じた基本的な科目，広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目，基礎知識を展開発展させる科目，先端知識を学ぶ科目等が適切に配置され，かつ，体系的に教育課程が編成されているか。（I O）

〈現状の説明〉

本研究科では，基盤科目群として技術経営全般にかかわる戦略的なスキルや技術経営の各領域における専門的知識を習得する上で基礎となる科目として6科目を配置している。また，基盤科目で習得した知識とスキルのより一層の向上を図るために，展開科目群の中で基礎知識を展開発展させる科目として，経営戦略，知的財産，財務・経済科目として10科目，広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目として，地域，ベンチャー，技術戦略，技術管理科目として10科目，イノベーションが進行中の技術分野の科目として3科目を配置している。さらに，実践的な課題に取り組み，基盤・展開科目で学習した知識とスキルを体得する応用・演習系科目として4科目を配置している。基盤，展開，応用・演習の科目を体系的且つ重点的に配置し，技術と経営を広い視野で学べる構成にしている。

- ・基本的な科目
新産業創出論，プロジェクトマネジメント特論，知的財産権特論，会計・財務特論
組織と人材マネジメント特論，企業経営特論
- ・広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目
地域経済論，地域イノベーション論，ベンチャー資金戦略特論，
研究開発型ベンチャー特論，技術戦略特論，技術評価特論，生産管理特論
リスク管理特論，エンタープライズPM特論，企業倫理
- ・基礎知識を展開発展させる科目
経営戦略特論，経営組織特論，戦略思考特論，国際経営戦略特論，

マーケティング戦略論，知的財産戦略特論，コンテンツビジネス法務特論
創造的問題解決特論，財務戦略特論，経済分析特論

- ・先端技術（イノベーションが進行中の技術分野）
情報化製造技術特論，環境・エネルギー技術特論，科学技術政策
- ・応用・演習系の科目
プロジェクトマネジメント演習，商品開発演習，知的財産戦略演習，
ビジネスプラン演習

〈根拠資料〉

- ・資料1－2：山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項（P 9～16）
- ・資料1－3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P 9～17）
- ・資料1－4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P 8， 9）

2-11 教育課程が、経営の実務に必要な専門的な知識，思考力，分析力，表現力等を修得させるとともに高い倫理観および国際的視野を持つプロフェッショナルな人材を養成する観点から適切に編成されているか。（I O）

〈現状の説明〉

ケーススタディや演習を数多く取り入れた先端的・実践的な教育を行い，技術や経営に関する幅広い知識，技術経営の理念やスキルの習得，戦略的思考の涵養を図っている。また，技術管理授業科目等において，経営者や技術者に要求される高い倫理観を企業の歴史，技術の開発等の観点から考察している。さらに，経営戦略授業科目等において，事業のグローバル化に伴う海外における企業経営，異文化理解に関する学習を深め，海外事業の経営責任者に必要な資質を備えた人材育成を図っている。

- ・実務家教員によるケース教材を活用した実践的科目（経営の実務に必要な知識，思考力，分析力，表現力の修得）
新産業創出論，会計・財務特論，組織と人材マネジメント特論，経営組織特論
ベンチャー資金戦略特論，技術戦略特論，生産管理特論
- ・高い倫理観を涵養する科目
企業倫理，リスク管理特論，経営組織特論
- ・技術と経営を融合する知識を学び思考力を養成する科目
技術戦略特論，技術評価特論
- ・国際的視野を持つプロフェッショナルな人材養成の科目
国際経営戦略特論，企業経営特論，経営戦略特論
- ・グループ発表，討論による思考力，分析力，表現力の修得
ビジネスプラン演習

〈根拠資料〉

- ・資料1－2：山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項（P 9～16）
- ・資料1－3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P 9～17）
- ・資料1－4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P 9）

2-12 経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標に応じて、それぞれの分野の教育課程が次に掲げるような事項を踏まえた内容になっているか。

【ビジネス、技術経営分野】

例えば、経営戦略、組織行動、ファイナンス、会計、マーケティング、技術・生産管理、情報マネジメント等に関する内容を扱う科目が適切に教育課程に盛り込まれているか。

【会計分野】

例えば、財務会計、管理会計、監査等に関する内容を扱う科目が適切に教育課程に盛り込まれているか。(I O)

〈現状の説明〉

本研究科は、科学技術及び企業経営の普遍的原理並びに最新の知識を統合し、イノベーションを持続的に創出するためのマネジメントの研究を行い、もって総合的・学際的な知識・教養・倫理観に立脚し、自身の課題ならびに地域および地球規模での資源の最適利用を考え判断する能力を持つ人材を養成することを目的にしている。この目的に沿った人材育成に必要な科目として、経営戦略に関する8科目、知的財産に関する5科目、財務・経済に関する3科目、技術戦略に関する3科目、技術管理に関する7科目、先端技術に関する3科目を教育課程に盛り込んでいる。

- ・経営戦略：経営戦略や組織運営に関する科目
組織と人材マネジメント特論，企業経営特論，経営戦略特論，経営組織特論
戦略思考特論，国際経営戦略特論，マーケティング戦略論，ビジネスプラン演習
- ・知的財産：知的財産に関する戦略やビジネスに関する科目
知的財産権論，知的財産戦略特論，コンテンツビジネス法務特論
創造的問題解決特論，知的財産戦略演習
- ・財務・経済：財務の知識の戦略的活用に関する科目
会計・財務特論，財務戦略特論，経済分析特論
- ・技術戦略：産業分野における戦略展開，研究マネジメントに関する科目
新産業創出論，技術戦略特論，技術評価特論
- ・技術管理：工場現場における管理手法に関する科目
プロジェクトマネジメント特論，生産管理特論，リスク管理特論
エンタープライズPM特論，企業倫理，プロジェクトマネジメント演習
商品開発演習
- ・先端技術：イノベーションが進行中の技術分野に関する科目
情報化製造技術特論，環境・エネルギー技術特論，科学技術政策

〈根拠資料〉

- ・資料1-2：山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項（P 9～16）
- ・資料1-3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P 9～17）
- ・資料1-4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P 9）

2-13 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮しているか。(II O)

〈現状の説明〉

本研究科を志望する社会人学生は、福岡県から岡山県までの広範囲であり、所属する企業も大企業から中小企業と多岐に亘っている。さらに、韓国・中国などアジアからの留学生もおり、日本での就職や本国での起業を目的にしている学生もいる。

本研究科の学生の多様なニーズに応えるため、学生のキャリアパスに即した履修モデルを提示するとともに、指導教員の相談の下、個人ごとの履修計画が作成できる体制にしている。学生のニーズに応える教育課程の編成として、展開科目の中で地域に関する科目に、「地域経済論」、「地域イノベーション論」を配置し、地域におけるイノベーションと産業活性化が習得できる体制にしている。

学術の発展動向については、MOT 協議会の構成大学との情報交換や他大学との事例研究会等の研究成果を授業に反映させる体制にしている。

社会からの要請については、毎年開催する大手企業の経営者講演会での意見交換、教員の地域企業訪問による意見交換等をもとに産業界の要請を取り入れた教育課程にしている。

〈根拠資料〉

- ・資料 1-4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P10）
- ・資料 2-2：シラバス
- ・資料 2-8：学生授業評価（講義・演習・実験・実習）アンケート

（系統的・段階的履修）

2-14 各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が1年間または1学期間に履修登録できる単位数の上限が設定されているか。（「専門職」第12条）（I◎）

〈現状の説明〉

「技術経営研究科規則」第8条（履修科目の登録の上限）第1項で「学生が1学期に履修科目として登録できる単位数の上限は特定課題研究を除き14単位とする」と規定し、学生が1学期間に履修登録できる単位数に上限を設定することにより科目履修を実効性のあるものになっている。また、成績優秀者に対する特別措置として、第8条第2項で「前項の規定にかかわらず、必修科目（特定課題研究を除く。）6科目の単位をすべて優以上の成績で修得した場合は、次学年以降において特定課題研究を除き18単位まで履修科目の登録を認めることができる」と規定している。

〈根拠資料〉

- ・資料 1-1：山口大学大学院技術経営研究科規則（第8条）
- ・資料 1-3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P2, 3）

2-15 教育課程の編成においては、学生による履修が系統的・段階的に行えるよう適切に配置されているか。（I○）

〈現状の説明〉

本研究科の授業科目は、基盤科目群6科目、展開科目群23科目、応用・演習系科目群4科目、特定課題研究1科目を配置しており、その科目群の中から学生の目的に則して履修が系統的・段階的に行えるよう具体的な履修モデルを提示し、基盤科目（必修）修得後、展開科目（選択）及び応用・演習系科目（選択必修）へ進む構成にして履修が適切にできる配置にしている。

具体的な例として学生に提示している履修モデルは次のとおりである。

・地域中核企業のCTOを目指す学生

＜1年前期＞

新産業創出論，プロジェクトマネジメント特論，知的財産権論，会計・財務特論
組織と人材マネジメント特論，企業経営特論（以上6科目は基盤科目で必修科目）
プロジェクトマネジメント演習（プロジェクトマネジメント特論を展開した選択
必修科目）

＜1年後期＞

生産管理特論，技術戦略特論（以上2科目は新産業創出論を展開した選択科目）
創造的問題解決特論，知的財産戦略特論（以上2科目は知的財産権論を展開した
選択科目）

経営組織特論（組織と人材マネジメント特論を展開した選択科目）
知的財産戦略演習（知的財産権論を展開した選択必修科目）

＜2年前期＞

リスク管理特論（新産業創出論，生産管理特論を展開した選択科目）
技術評価特論（新産業創出論，技術戦略特論を展開した選択科目）
ビジネスプラン演習（企業経営特論を展開した選択必修科目）

＜2年後期＞

情報化製造技術特論（新産業創出論，技術戦略特論を展開した選択科目）
戦略思考特論（企業経営特論を展開した選択科目）

＜2年通期＞

特定課題研究（例：事業戦略を課題にする）

・地域中小企業の経営者を目指す学生

＜1年前期＞

新産業創出論，プロジェクトマネジメント特論，知的財産権論，会計・財務特論
組織と人材マネジメント特論，企業経営特論（以上6科目は基盤科目で必修科目）
プロジェクトマネジメント演習（プロジェクトマネジメント特論を展開した選択
必修科目）

＜1年後期＞

知的財産戦略特論（知的財産権論を展開した選択科目）
ベンチャー資金戦略特論（会計・財務特論を展開した選択科目）
マーケティング戦略論（企業経営特論を展開した選択科目）
商品開発演習（企業経営特論，マーケティング特論を展開した選択必修科目）

＜2年前期＞

研究開発型ベンチャー特論（新産業創出論を展開した選択科目）
地域イノベーション論，地域経済論（選択科目）
経営戦略特論（組織と人材マネジメント特論を展開した選択科目）
ビジネスプラン演習（選択必修科目）

＜2年後期＞

コンテンツビジネス法務特論（知的財産権論，知的財産戦略特論を展開した選択
科目）
環境・エネルギー技術特論（選択科目）

＜2年通期＞

特定課題研究（例：ビジネスプランを課題にする）

＜根拠資料＞

- ・資料1－4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P8～11）
- ・資料2－3：時間割

2-16 授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む）等を考慮して、適切な単位が設定されているか。（I O）

<現状の説明>

各教員は、担当する科目について、全学的に指定された様式に基づくシラバスを作成しており、そのシラバスで授業の概要・一般目標・到達目標、15回の授業計画、成績評価方法などについて詳細に記載し、学生の科目履修が円滑になるように設計している。また、単位認定については、定期試験、授業内・授業外レポート、授業態度・授業への参加度、プレゼンテーション等を知識・理解、思考・判断、関心・意欲、態度、技能・表現等の観点よりマトリックス的に判断し評価している。これらの点を総合的に考慮して、授業科目の単位数は15回の講義と学生の教室外の学習を評価して2単位としている。

<根拠資料>

- ・資料1-1：山口大学大学院技術経営研究科規則（第5条）
- ・資料2-2：シラバス

（理論教育と実務教育の架橋）

2-17 理論教育と実務教育の架橋を図るために、カリキュラム編成、授業の内容、履修方法等について工夫がなされているか。（I O）

<現状の説明>

多くの科目で、知識伝授とケーススタディの併用としており実践的な思考力の向上を図るとともに、学外から企業経営者、研究者を招聘することにより経営の現場を学習できる工夫をしている。その一環として、財団法人山口大学教育研究後援財団の「学術講演会等開催助成事業」を活用した「企業経営者講演会」を開催し、商品開発・技術と事業計画・経営とリーダーシップなどを聞く機会を設けており、今まで3回行っている。

また、企業の現場と教室を衛星中継で結ぶ教育方法にも取り組んでいる。特に、衛星中継は教室の学生が企業トップや企業現場のライブ映像を見ながら、ケース教材を活用して対話・議論できる点に大きな特色があり、バーチャル授業であるケーススタディの弱点を補っている。

<根拠資料>

- ・資料1-4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P12～16）
- ・資料2-2：シラバス
- ・資料：平成18年12月 津田 紘 スズキ社長講演会
(http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/news/index_ns_004.htm)
- ・資料：平成19年3月 山崎正宏 日本ゼオン専務講演会
(http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/news/index_ns_007.htm)
- ・資料：平成20年2月 柳楽幸雄 日東電工専務（現社長）講演会
(http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/news/index_ns_018.html)

2-18 職業倫理を養う授業科目が開設されているか。（I O）

<現状の説明>

平成20年度までは、経営組織特論やリスク管理特論等の中で1.5～3.0時間講義してい

たが、経営者倫理および技術者倫理の重要性に鑑み、平成 21 年度から展開科目群の中に「企業倫理」科目を開設することとした。

〈根拠資料〉

- ・資料 1-2：山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項（P14）
- ・資料 1-4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P8）

（導入教育と補習教育）

2-19 多様な入学者に対応した導入教育が実施されているか。（I O）

〈現状の説明〉

地域中小企業の人材及び地域産業の中核をなす大企業の人材など幅広い入学者に対応できるように、基盤科目群では各科目で文献の読み方、レポートの書き方などの導入教育を行っている。

〈根拠資料〉

- ・資料 1-3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P9～17）
- ・資料 2-2：シラバス

2-20 基礎学力の低い学生に対応した補習教育等の措置がとられているか。（II O）

〈現状の説明〉

本研究科の特別教材による個別指導や e ラーニングの授業などで対応する体制にしているが、現時点では該当する学生はいない。

〈根拠資料〉

- ・資料 2-2：シラバス
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ（e ラーニング）
[\(http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/\)](http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/)

（教育研究の国際化）

2-21 教育研究の国際化について、当該経営系専門職大学院内で方向性が明らかにされているか。また、海外の大学との連携等、国際化を進めるための具体的なプログラムは定められているか。（II O）

〈現状の説明〉

教育の国際化については、地理的に近い韓国・中国からの留学生を受け入れており、現在までの実績は 2 人である（平成 21 年度入学は 1 人の予定）。1 学年の入学定員が 15 人と少ないため、定員上の制約はあるが毎年 1 人程度は受け入れることを考えている。

海外の大学との連携については、本研究科と教育理念やイノベーションに対する高い関心を共有しているなど、技術経営に取り組む環境が共通しているオランダ・UNU—MERIT（国連大学新技術研究所）及び中国・武漢理工大学の 3 校が提携し、定期的に情報交換、共同国際会議を開催した。

〈根拠資料〉

- ・資料 6－5：山口大学大学院技術経営研究科，UNU-MERIT，武漢理工大学の協定書

2-22 海外の大学との連携等，国際化に関する取組みの実績はあるか。また，今後の具体的な取組みの計画は定められているか。(Ⅱ〇)

〈現状の説明〉

平成 19 年 12 月に宇部市にて本研究科主催（UNU-MERIT，武漢理工大学共催）で第 4 回国際会議（イノベーション&マネジメント国際会議）を 2 日間の日程で開催し，約 200 名の出席者があった。なお，平成 18 年度は武漢理工大学が主催し中国で国際会議を開催した。平成 20 年 12 月にはオランダのマーストリヒト市で開催し，平成 21 年度はブラジルのサンパウロ市で開催することが決定している。また，平成 22 年度は中国で開催予定（開催都市は未定）である。

〈根拠資料〉

- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ (<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/>)

(教職員・学生等からの意見の反映)

2-23 教育課程の編成や教育水準の設定のプロセスにおいて，教職員や学生のみならず，ビジネス界その他の外部の意見・要望が適切に反映されているか。意見反映のための手続は明文化されているか。(Ⅱ〇)

〈現状の説明〉

「評価の視点：2-15」で記述したとおり，本研究科は，学生による履修が系統的・段階的に行えるように教育課程を編成している。

教育課程や教育内容の設定・チェックについては，学生の授業評価アンケートによる意見聴取や実業界の経営者及びそれに準じる経営層に授業を依頼するとともに，学内にて大手企業経営者の講演会を定期的に開催するなど外部の意見・要望を取り入れている。また，MOT 協議会の認証評価試行（平成 19 年 7 月），MOT 教育評価プログラム試行評価調査（平成 18 年 11 月）の意見・要望を参考にして教育プログラムに反映している。実業界や評価機関の意見・要望は教員会議で検討の上，教授会審議事項として，教授会で審議・決定し，教育課程に反映している。具体的な事例として，授業科目や履修モデルの授業科目配置の見直し等を行っている。

〈根拠資料〉

- ・資料 1－1：山口大学大学院技術経営研究科規則（第 3 条）
- ・資料 1－3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P33）
- ・資料 1－4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P 7）
- ・資料 7－11：専門職大学院「MOT」プログラム点検書（試行用）（平成 19 年 7 月）
- ・資料 8－1：MOT 教育評価プログラム試行評価調査（平成 18 年 11 月）

(特色ある取組み)

2-24 教育内容について特色ある取組みを行っている場合は，その取組みの趣旨・内容は，当該経営系専門職大学院固有の使命・目的および教育目標の達成にとって有効なものとなっているか。(Ⅱ〇)

〈現状の説明〉

地域中小企業の経営者や地域中核企業のCTOとなる人材育成を研究科の目標にしており、以下の取り組みを行っている。

地域に根ざした教育を実践するために、地域経済論や地域イノベーション論などの科目を開設し、西中国地域におけるイノベーションと産業活性化に取り組んでいる。また、特定課題研究については、教員と学生が研究対象企業を調査訪問し、経営者へのインタビューや従業員へのアンケート等を実施し実践的な研究成果の創出に対処している。

さらに、企業トップの講演会・ディスカッション等で経営のあり方や人材活用を学ぶとともに、ケーススタディによる対話や討論を通して経営意思決定や組織運営などの実践力を身に付ける授業等を行っている。

教育目標の達成については、特定課題研究の成果を本人が所属する企業の経営層として実践している事例、海外工場の責任者として生産改革に取り組んでいる事例等が出ており、教育目標は達成され、且つ有効なものになっていると考えられる。なお、研究科修了時に行っている修了生アンケートも高い評価となっている。

〈根拠資料〉

- ・資料1-4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P8）
- ・資料2-2：シラバス

2-25 取り組みの成果について検証する仕組みが整備されているか。また、検証結果を取り組みのさらなる改善に結びつける仕組みが整備されているか。（II〇）

〈現状の説明〉

教員は担当する授業について、全学指定様式による学生へのアンケート実施が義務化されており、本研究科教員は学生授業評価アンケートを実施している。アンケートの質問項目は全学共通項目と教員の個別項目から構成されており、本研究科教員は独自に2項目の質問項目を追加している。アンケート結果については担当教員にフィードバックされ、担当教員は自己点検を実施して、学生の意見を次年度の授業改善に活用している。なお、教員が自己点検した内容の一部は、教員の了承を得て学内に公表している。

特定課題研究・地域に関する授業効果については、指導教員が修了生の所属する企業を訪問し意見交換するなど個別に対応し、その成果をヒアリングしている。顕著な事例については、教員会議に報告しており、取り組みの成果について検証している。取り組みの成果の具体的な事例としては、中国地域の大手企業が本研究科に毎年1～2人の企業派遣学生を行っていること、また、本研究科を修了した企業派遣学生がキャリアパスの一環として研究開発部門から企画部門へ異動したこと等を個々に把握している。また、検証結果をさらなる改善に結びつけた事例としては、中小企業基盤整備機構と協力して、九州北部や中国地方の中堅企業を題材にした4件のケース教材開発を行っている。なお、修了生が増加した時点で本研究科の特色ある取り組みについて、体系的に検証する仕組みや検証結果をさらなる改善に結びつける体系的な仕組みを構築することとする。

〈根拠資料〉

- ・資料2-8：学生授業評価（講義・演習・実験・実習）アンケート
- ・資料2-10：ケース教材
- ・資料：教員授業自己評価（IYOCAN）ホームページ
(<http://ds21.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~iyocan/cgi-bin/>)

【点検・評価】

[長所]

(関連する「評価の視点」)

(1) 2-13 学生の多様なニーズへ対応した教育課程

本研究科を志望する社会人学生は、福岡県から岡山県までの広範囲であり、所属する企業も大企業から中小企業と多岐に亘っている。さらに、韓国・中国などアジアからの留学生もおり、日本での就職や本国での起業を目的にしている学生もいる。

本研究科の学生の多様なニーズに応えるため、学生のキャリアパスに則した履修モデルを提示するとともに、指導教員の相談の下、個人ごとの履修計画が作成できる体制にしている。学生のニーズに応える教育課程の編成として、展開科目の中で地域に関する科目に、「地域経済論」、「地域イノベーション論」を配置し、地域におけるイノベーションと産業活性化が習得できる体制にしている。

学術の発展動向については、MOT 協議会の構成大学との情報交換や他大学との事例研究会等の研究成果を授業に反映させる体制にしている。

社会からの要請については、毎年開催する大手企業の経営者講演会での意見交換、教員の地域企業訪問による意見交換等をもとに産業界の要請を取り入れた教育課程にしている。

<根拠資料>

- ・資料1-4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P10）
- ・資料1-8：個別入試相談
- ・資料2-2：シラバス
- ・資料2-8：学生授業評価（講義・演習・実験・実習）アンケート

(2) 2-17 理論教育と実務教育の架橋

多くの科目で、知識伝授とケーススタディの併用としており実践的な思考力の向上を図るとともに、学外から企業経営者、研究者を招聘することにより経営の現場を学習できる工夫をしている。その一環として、財団法人山口大学教育研究後援財団の「学術講演会等開催助成事業」を活用した「企業経営者講演会」を開催し、商品開発・技術と事業計画・経営とリーダーシップなどを聞く機会を設けており、今まで3回行っている。

また、企業の現場と教室を衛星中継で結ぶ教育方法にも取り組んでいる。特に、衛星中継は教室の学生が企業トップや企業現場のライブ映像を見ながら、ケース教材を活用して対話・議論できる点に大きな特色があり、バーチャル授業であるケーススタディの弱点を補っている。

<根拠資料>

- ・資料1-4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P12～16）
- ・資料2-2：シラバス
- ・平成18年12月 津田 紘 スズキ社長講演会
(http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/news/index_ns_004.htm)
- ・平成19年3月 山崎正宏 日本ゼオン専務講演会
(http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/news/index_ns_007.htm)
- ・平成20年2月 柳楽幸雄 日東電工専務（現社長）
(http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/news/index_ns_018.html)

【今後の方策】

- (1) 少人数教育のため、学生と教員間のコミュニケーションが極めて良好で、きめ細かい学生指導ができる点が本研究科の特徴であり今後も継続することとする。特に、地域中小企業の後継者となる学生が、「自社の経営改革」、「自社の将来の事業成長」等を特定課題研究に取り上げる事例が多く、本研究科として、教育効果追跡フォローの対象にすることとする。

<根拠資料>

- ・資料1-14：教員会議議事概要
- ・資料2-13：平成20年度特定課題研究一覧表

- (2) ケース授業で企業の現場と教室を衛星中継で結ぶ教育方法を試行的に導入した結果、学生の事前学習時間増加や授業に緊張感が出ている。また、本研究科所在地が地方都市のため、大企業の経営層の話を直接聞く機会が少ない。予算の制約はあるが、企業の現場と教室を衛星中継で結ぶケース授業や大企業経営者の講演会等の実践的教育機会を充実することが、研究科の活性化に繋がると考えて取り組み強化を検討することとする。

<根拠資料>

- ・資料2-10：ケース教材
- ・平成18年12月 津田 紘 スズキ社長講演会
(http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/news/index_ns_004.htm)
- ・平成19年3月 山崎正宏 日本ゼオン専務講演会
(http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/news/index_ns_007.htm)
- ・平成20年2月 柳楽幸雄 日東電工専務（現社長）
(http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/news/index_ns_018.html)

【問題点】

関連する「評価の視点」

(1) 2-21 教育環境の国際化

教育の国際化については、地理的に近い韓国・中国からの留学生を受け入れており、現在までの受入実績は2人である。（平成21年度入学は1人の予定）1学年の入学定員が15人と少ないため、定員上の制約はあるが毎年1人程度は受け入れることを考えている。

海外の大学との連携については、本研究科と教育理念やイノベーションに対する高い関心を共有しているなど、技術経営に取り組む環境が共通しているオランダ・UNU-MERIT（国連大学新技術研究所）及び中国・武漢理工大学の3校が提携し、定期的に情報交換、共同国際会議を開催した。

<根拠資料>

- ・資料1-3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P9～17）
- ・資料2-2：シラバス

(2) 2-23 教職員・学生等からの意見の反映

「評価の視点：2-15」で記述したとおり、本研究科は、学生による履修が系統的・

段階的に行えるように教育課程を編成している。

教育課程や教育内容の設定・チェックについては、学生の授業評価アンケートによる意見聴取や実業界の経営者およびそれに準じる経営層に授業を依頼するとともに、学内にて大手企業経営者の講演会を定期的を開催するなど外部の意見・要望を取り入れている。また、MOT 協議会の認証評価試行（平成 19 年 7 月）、MOT 教育評価プログラム試行評価調査（平成 18 年 11 月）の意見・要望を参考にして教育プログラムに反映している。実業界や評価機関の意見・要望は教員会議で検討の上、教授会審議事項として、教授会で審議・決定して教育課程に反映している。具体的な事例として、授業科目や履修モデルの授業科目配置の見直し等を行っている。

<根拠資料>

- ・資料 6－5：山口大学大学院技術経営研究科，UNU—MERIT，武漢理工大学の協定書

【今後の方策】

- (1) 本研究科が地方都市に存在すること及び多くの学生が宇部・北九州・広島市周辺の在住者であることを考慮すると、教育研究の国際化には大きなハンディがある。従って、高度な教育環境の国際化は困難であるが、武漢理工大学との学生相互交流や夏季における長期休暇を利用したアジア企業の調査等の実施を今後検討する。

<根拠資料>

- ・資料 1－14：教員会議議事概要

- (2) 教育課程の編成や教育水準の設定等について、教職員・学生の意見は適切に反映しているが、ビジネス界やその他外部の意見・要望に関してはさらに検討すべきと考えている。現在、本研究科が中心になって、文部科学省の「専門職大学院等における高度専門職業人教育推進プログラム」で MOT 教育コア・カリキュラムの開発を行っている。MOT 協議会の 10 校と産業界の経営者等をメンバーにして検討を進めており、この結果を踏まえることでビジネス界やその他外部の意見・要望がより適切に反映できると考えている。

<根拠資料>

- ・資料 1－15：MOT 教育コア・カリキュラムの開発

2. 教育の内容・方法・成果

(2) 教育方法等

【概要】

科学技術および企業経営の普遍的原理ならびに最新の知識を統合し、イノベーションを持続的に創出するためのマネジメントの研究を行い、もって総合的・学際的な知識・教養・倫理観に立脚し、自身の課題ならびに地域および地球規模での資源の最適利用を考え判断する能力を持つ人材育成を目的にしており、基盤科目群、展開科目群、応用・演習系科目群、特定課題研究を体系的に配置している。専任教員と学外の専門的実務家の下で、ケーススタディや演習等を数多く取り入れた先端的・実践的な教育を行い、技術に関する幅広い知識・技術経営の理念やスキルの習得、戦略的思考の涵養を図ることとしている。また、每学期末の学生授業評価アンケートや在学生との意見交換を実施し、教育方法の改善を図っている。その結果として、社会人学生の要望を取り入れた北九州及び広島サテライト教室、授業日程、課題研究が可能なカリキュラム編成、授業の土曜日集中方式などの改善を実施している。

(授業の方法等)

2-26 実践教育を充実させるため、講義、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用されているか。(「専門職」第8条第1項)(I◎)

<現状の説明>

開講している多くの科目で理論・知識伝授型授業の理解度をより深めるために、本研究科が独自に開発したケース教材及び外部教育機関等が開発したケース教材を活用して、課題に対するグループ発表・討論、演習等を積極的に取り入れた授業形態としている。

応用・演習系科目として、プロジェクトマネジメント演習、商品開発演習、知的財産戦略演習、ビジネスプラン演習の4科目を配置し、実践型の授業を行っている。また、ケース教材に取り上げた企業と本研究科教室を衛星中継で結び、当該企業の経営トップと直接対話・討論することにより、現場を重視した実践的な授業方式も取り入れている。

応用・演習系科目の授業概要（グループ発表・討論、演習等を重視した科目）

・プロジェクトマネジメント演習

演習の前半で、WBS (Work Breakdown Structure：プロジェクトの作業を分解し構造化する手法) の概念を理解し作成する。さらに、プロジェクトマネジメント憲章と計画書を策定しプロジェクトの基準計画を構築する。

演習の後半で、IT プロジェクト (Information Technology Project：情報技術ベースのサービスを開発するプロジェクトの総称) 開発事例をテーマにしてプロジェクトの立ち上げにおけるスコープマネジメントの役割と位置づけについて討論を行う。また、PM 支援ソフト (Project Management Support Software：PM 業務を支援するソフトウェア) を利用した進捗管理作業の効率化を行う。

・商品開発演習

顧客要求を掘り出すための統計的手法およびタスク分析の演習、顧客要求に基づいて商品を企画するデザインシナリオの演習、顧客要求を技術課題に変換する QFD (Quality Function Deployment：商品に要求される品質を設計段階で作りにこむ手法) を実践し、その結果を用いて商品企画書をまとめる。

- ・知的財産戦略演習
文献並びにインターネット上の公表データを基に、起業における知的財産の活用事例や企業間の知的財産をめぐる紛争などを研究し、レポートを作成・発表し、ディスカッションする。
- ・ビジネスプラン演習
課題を基にグループでビジネスプランを作成し、受講者間及び教員で討論の上、実現性の高いプランに仕上げて企画力・事業構想力を身に付ける。

<根拠資料>

- ・資料 1－3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P16）
- ・資料 1－4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット
- ・資料 2－10：ケース教材
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ (<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp>)

2-27 実践教育に関する授業の水準を適切に把握し、向上させていくための取組みが行われているか。(II〇)

<現状の説明>

本学大学教育機構の取り組みとして、全授業科目について学期末に学生授業評価アンケート（最低 13 項目，最大 30 項目）を実施し、教員はそのアンケート結果をもとに自己点検評価（9 項目）を実施し授業改善することを義務化されている。本研究科教員もこのシステムを利用して学生授業評価アンケートを実施し、授業改善を図るとともに、必要に応じてその結果を学内外に公表している。また、大学教育機構開催の FD 研修会、他大学等とのケースメソッド研究会、プロジェクトマネジメント学会の研究会、MOT 協議会の事例研究等を通じて授業の水準適切化や向上に取り組んでいる。

<根拠資料>

- ・資料 2－8：学生授業評価（講義・演習・実験・実習）アンケート
- ・資料 2－9：大学教育職員能力開発委員会規則
- ・資料 2－11：大学教育機構 FD 研修会
- ・資料 2－16：自己点検評価システム
- ・資料：プロジェクトマネジメント学会ホームページ (<http://www.spm-japan.jp/index-j.html>)
- ・資料：MOT 協議会ホームページ (<http://www.motjapan.org/about/index.html>)

2-28 多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる専攻分野および授業科目をその対象としているか。(「専門職」第 8 条第 2 項) (I◎)

<現状の説明>

本研究科の所在地である宇部市と北九州市及び広島市の教室を恒常的に中継する遠隔授業は実施していない。授業は全科目対面式で行っており、遠隔授業に該当するものはない。

例外的な事例として、ケース教材に取り上げた企業の現場と研究科の教室を衛星中継で結び、教室の学生が企業トップと企業現場のライブ映像を見ながら、対話・議論するケースメソッド授業を試行的に導入している。

<根拠資料>

- ・資料 1－3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P 9～17）
- ・資料 1－4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P 9～16）
- ・資料 2－3：時間割
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ（<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp>）

2-29 通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる専攻分野および授業科目をその対象としているか。（「専門職」第9条）（I◎）

〈現状の説明〉 該当なし

〈根拠資料〉 該当なし

2-30 授業のクラスサイズは、授業の内容、授業の方法および施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分に上げられる適切な人数となっているか。（「専門職」第7条）（I◎）

〈現状の説明〉

本研究科は、宇部・北九州・広島の3教室体制としているが、1教室の学生数は平成17年度の宇部教室以外は入学定員（15人）以下であり、授業の方法、施設、設備等の教育上の諸条件を考慮して教育効果が十分に上げられる適切な人数となっている。また、特定課題研究については、1人の教員が指導する学生数に上限（4人）を設定し、教育水準を維持している。

入学時の教室別人数	宇部	北九州	広島	合計
平成17年度	17人	—	—	17人
平成18年度	12人	7人	—	19人
平成19年度	9人	5人	12人	26人
平成20年度	6人	7人	6人	19人

〈根拠資料〉

- ・資料 1－4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット
- ・資料 2－12：特定課題研究に関する取扱内規
- ・資料 2－13：平成20年度特定課題研究一覧表
- ・資料 6－1：北九州教室・広島教室使用要項
- ・資料 6－8：北九州教室・広島教室の建物の配置図

2-31 個別的指導が必要な授業科目については、それに相応しい学生数が設定されているか。（I○）

〈現状の説明〉

本研究科は、2年次に、修士論文に代わるものとして特定課題研究を課しているが、研究対象企業・機関への訪問調査、研究成果の向上及びコミュニケーションを重視する観点から、教員1人が指導する学生数に上限（4人）を設定するとともに、学生1人を2人の教員（指導教員及び副指導教員）が指導する体制としており、これにより教育の質を維持している。

〈根拠資料〉

- ・資料 1－3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P16～17）
- ・資料 1－4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P16）
- ・資料 2－12：特定課題研究に関する取扱内規
- ・資料 2－13：平成 20 年度特定課題研究一覧表

（授業計画，シラバスおよび履修登録）

2-32 教育課程の編成の趣旨に沿って，毎回の授業の具体的な内容・方法，使用教材，履修要件および一年間の授業日程等が明示されたシラバスが作成されているか。（「専門職」第 10 条第 1 項）（I◎）

＜現状の説明＞

各教員は，担当する科目について，教育課程の趣旨に沿って全学で指定された様式に基づくシラバスを作成しており，本研究科及び全学のホームページで学内外に公表している。シラバスの記載項目は，授業科目の概要，一般目標，授業の到達目標（知識・理解の観点，思考・判断の観点，関心・意欲の観点，態度の観点，技能・表現の観点），15 回の授業計画（各回について授業項目・内容，授業外学習の指示，授業の記録），成績評価方法（定期試験，小テスト・授業外レポート，宿題・授業外レポート，授業態度・授業への参加度，受講者の発表，演習などを授業の到達目標観点とマトリックスで評価），関連する科目，使用する教科書・参考書，オフィス・アワー等である。新入生に対しては，教員がオリエンテーション時に大学院技術経営研究科要覧を基に詳細な説明を行っている。

＜根拠資料＞

- ・資料 1－3：山口大学大学院技術経営研究科要覧
- ・資料 2－2：シラバス
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ (<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp>)

2-33 授業時間帯や時間割等は学生の履修に配慮して作成されているか。（I○）

＜現状の説明＞

授業は社会人学生に配慮し，平成 20 年度は土曜日・日曜日開講（土曜日に集中し，日曜日に余裕を持たせた時間割）にしている。なお，平成 21 年度から，土曜日開講（日曜日は開講しない）と夏季集中の時間割に変更し，社会人学生の負担を軽減する対応を行う。

授業時間は，1 コマが 90 分，1 時限の開始は 8 時 40 分，6 時限は 19 時 15 分に終了する。各時限との間に 10 分間の休憩時間を設け，昼休みは 60 分間としている。

授業の時間割は，1 授業科目を 1 日 3 コマ行い，5 週間で各授業を完結させるクール制とし，年間総授業予定時間数の約 60%弱で所定の単位が修得可能な授業形態にしている。

（1 年次履修モデル）

＜前期＞	総コマ数	履修モデルコマ数
第 1 クール	12	9
第 2 クール	12	6
第 3 クール	12	6
計	36	21（総コマ数対比 58.3%）
＜後期＞		
第 1 クール	12	6
第 2 クール	12	9
第 3 クール	12	6

<根拠資料>

- ・資料 1-3 : 山口大学大学院技術経営研究科要覧 (P 6)
- ・資料 1-4 : 山口大学大学院技術経営研究科パンフレット (P11)
- ・資料 2-3 : 時間割

2-34 授業はシラバスに従って適切に実施されているか。(I O)**<現状の説明>**

教員は担当する科目について全学で指定された様式に基づくシラバスを作成して、シラバスに記載した授業計画に従った授業を行っている。全科目について学期末に学生授業評価アンケートを実施しており、その結果からもシラバスに従った適切な授業が実施されている。

<根拠資料>

- ・資料 2-2 : シラバス
- ・資料 2-8 : 学生授業評価 (講義・演習・実験・実習) アンケート
- ・資料 : 山口大学大学教育機構ホームページ (<http://www.oue.yamaguchi-u.ac.jp/>)

(単位認定・成績評価)**2-35 経営系専門職大学院の目的に応じた成績評価、単位認定の基準および方法が策定され、学生に対してシラバス等を通じてあらかじめ明示されているか。「専門職」第10条第2項 (I ◎)****<現状の説明>**

成績評価については、大学院規則第 15 条の 2 及び大学院技術経営研究科規則第 13 条に規定されている。具体的な成績評価はシラバスに記載した評価基準に従って行っている。即ち、成績評価方法 (定期試験、小テスト・授業外レポート、宿題・授業外レポート、授業態度、授業への参加度、プレゼンテーション、演習、出席など) と授業の到達目標 (知識・理解、思考・判断、関心・意欲、態度、技能・表現) をマトリックスにして評価する仕組みになっている。この成績評価方法は、シラバスに記載し、本学ホームページ及び本研究科ホームページで公表している。

単位認定の基準及び方法は、大学院規則第 15 条及び大学院技術経営研究科規則第 14 条に規定し、100 点法で 60 点以上を合格とする旨、大学院技術経営研究科要覧に記載し、公表している。なお、各教員は各授業の 1 コマ目にシラバスに記載した内容を学生へ説明し、当該授業の概要を周知することを徹底している。

<根拠資料>

- ・資料 1-1 : 山口大学大学院技術経営研究科規則 (第 13, 14 条)
- ・資料 1-3 : 山口大学大学院技術経営研究科要覧 (P 6)
- ・資料 2-2 : シラバス
- ・資料 2-4 : 山口大学大学院学則 (第 15 条)
- ・資料 : 山口大学大学院技術経営研究科ホームページ (<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp>)
- ・資料 : 山口大学大学教育機構ホームページ (<http://www.oue.yamaguchi-u.ac.jp/>)

2-36 明示された基準および方法に基づいて成績評価、単位認定が統一的な方法で公正かつ厳格に行われているか。（「専門職」第10条第2項）（I◎）

〈現状の説明〉

担当教員はシラバスに記載した成績評価法（試験、レポートなどを到達目標の観点から評価）に従って適正に評価している。教務委員会が作成した全科目の成績評価一覧表を基に教員会議で公平性について審議している。また、特定課題研究は大学院学則第23条及び本研究科の特定課題研究に関する取扱内規に従って判定している。全教員が出席して実施する3回の公開報告会、要旨及び主担当・副担当教員の研究課題審査に基づき成績評価判定会議で合否を決定している。なお、単位の認定は大学院技術経営研究科規則第14条に従って行っている。

〈根拠資料〉

- ・資料1-1：山口大学大学院技術経営研究科規則（第14条）
- ・資料2-4：山口大学大学院学則（第23条）
- ・資料2-5：成績評価一覧表
- ・資料2-12：特定課題研究に関する取扱内規

2-37 学修の成果に対する評価、単位認定において、評価の公正性および厳格性を担保するために、成績評価に関する学生からのクレームに対応するなど、適切な仕組みが導入されているか。（I○）

〈現状の説明〉

特定課題研究は、大学院学則第23条及び本研究科の特定課題研究に関する取扱内規に従って、全教員が出席して実施する3回の公開報告会、要旨及び指導教員・副指導教員の研究課題審査に基づき成績評価判定会議で合否を決定しており、評価の公平性及び厳格性は担保されている。

成績評価に関しては、学期末に学生へ「学業成績通知票」にて周知することとしており、その内容に疑義がある場合は、学生が担当教員に問い合わせをし、担当教員が訂正を認めた場合は、研究科長に報告の上、学務係へ採点報告確認票を提出することとしている。

〈根拠資料〉

- ・資料2-4：山口大学大学院学則（第23条）
- ・資料2-6：学業成績通知票
- ・資料2-12：特定課題研究に関する取扱内規
- ・資料2-14：採点報告確認票

（他の大学院における授業科目の履修等）

2-38 学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、教育上有益と認められ、かつ、その認定が法令上の基準の下に、当該経営系専門職大学院の教育水準および教育課程としての一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われているか。（「専門職」第13条、第14条）（I◎）

〈現状の説明〉

本研究科の学生が他の大学院で修得した単位や入学前に修得した単位の認定については、

大学院学則第 18 条及び大学院技術経営研究科規則第 10 条、第 11 条の規定により一定の単位数まで認めている。本研究科の学生が、他の研究科及び他の大学院の科目を履修する場合の認定単位数の上限は 4 単位、入学する前に本研究科、他の研究科又は他の大学院において修得した場合の認定単位数の上限は 14 単位である。本研究科の修了要件単位数は 40 単位以上で、その二分の一は 20 単位であるため、本研究科以外で修得できる認定単位数の上限 18 単位は専門職大学院設置基準第 13 条（30 単位以上の単位数の二分の一を超えない範囲）を充たしている。

修得単位の認定については、本研究科の担当教員が修得科目ごとに授業内容、レベルを審議の上、教員会議で可否を判断し、本研究科教授会で認定を行っている。従って、教育水準および教育課程の一体性を損なわないよう留意した方法で行っている。

〈根拠資料〉

- ・資料 1－1：山口大学大学院技術経営研究科規則（第 10, 11 条）
- ・資料 2－4：山口大学大学院学則（第 18 条）

（履修指導等）

2-39 入学前における学生の多様なバックグラウンドや職業観に配慮するなど、個々の学生のキャリアに応じた履修指導が行われているか。（I O）

〈現状の説明〉

本研究科の募集人員は 1 学年 15 人に対し専任教員は 11 人（平成 20 年度実績、平成 21 年度は 12 人）で、個別指導が十分できる教員配置となっており、個々の学生のキャリアに応じた履修指導を行っている。また、2 年次には特定課題研究を課しているが、1 人の教員が指導する学生数は 4 人を上限にしていること、1 人の学生を 2 人の教員（指導教員及び副指導教員）が指導する体制にしていることにより特定課題研究の履修指導は充実している。このことから、個々の学生のキャリアに応じた履修指導を行っていると考えられる。

〈根拠資料〉

- ・資料 1－3：山口大学大学院技術経営研究科要覧
- ・資料 1－4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P 8, 9）

2-40 入学時のオリエンテーションやオフィス・アワーを設定するなど、教員による履修指導や学習相談体制が整備され、学生への学習支援が組織的、効果的に行われているか。（I O）

〈現状の説明〉

入学時のオリエンテーションでは、大学院技術経営研究科要覧や大学院技術経営研究科パンフレットを基に教員の担当科目・履修モデル等、履修に関する事項及び学生相談窓口担当の教務委員の紹介と業務内容に関する事項等を詳細に説明している。また、各教員はシラバスにオフィス・アワーを設定し、ホームページで公表の上、学生の個別相談に応じている。1 学年の募集人員 15 人に対し専任教員は 11 人（平成 20 年度実績、平成 21 年度は 12 人）が配置されているため、学生とのコミュニケーションは良好であり、学生への学習支援を組織的、効果的に行っている。

〈根拠資料〉

- ・資料 1－3：山口大学大学院技術経営研究科要覧
- ・資料 1－4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P11）

- ・資料 2-2 : シラバス

2-41 試験やレポート評価の結果について適切なフィードバックが組織的に行われているか。(II〇)

〈現状の説明〉

試験やレポートの評価結果の通知については、学期末に工学部大学院係（技術経営研究科担当）が「学業成績通知票」を作成し、教員が学生に通知している。学生が提出したレポートの評価結果については、各担当教員の判断で評価結果を学生に連絡することとしていたため、教員間で不統一になっていた。このことについて、教員会議の議題として取り上げ審議した結果、学生にレポートの評価結果をフィードバックすることを申し合わせた。

なお、平成 21 年度中に、教員から学生に対して試験やレポート結果をフィードバックすることに関する規則を作成することとした。

〈根拠資料〉

- ・資料 1-1 : 山口大学大学院技術経営研究科規則（第 16 条）
- ・資料 1-14 : 教員会議議事概要
- ・資料 2-6 : 学業成績通知票

2-42 通信教育や多様なメディアを通じた教育を行う場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。(II〇)

〈現状の説明〉

本研究科は、宇部市、北九州市、広島市の 3 教室を中継する TV 中継システムを所有しているが、遠隔授業のためではなく、ケースメソッド授業に取り上げた企業の現場中継や課題研究発表会に出席できない学生への中継等に限定して使用している。本研究科に情報セキュリティ委員会を設置しており、NTT 西日本の技術者と連携の上、ケースメソッド授業開始前に、学生に対する機器の操作方法や活用方法に関する事前講習及び終了後の教員による教育相談を行っている。

〈根拠資料〉

- ・資料 2-15 : 技術経営研究科役職者・委員会委員一覧
- ・資料 2-20 : 衛星中継事前講習に関する資料
- ・資料 : 山口大学大学院技術経営研究科ホームページ (<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp>)

2-43 アカデミック・アドバイザーやティーチング・アシスタント等による学習相談体制が整備され、学生への学習支援が適切に行われているか。(II〇)

〈現状の説明〉

アカデミック・アドバイザーやティーチング・アシスタント等の学習相談体制は整備していないが、それに代わるものとして教務委員の 2 人の教員が学生の学習相談窓口になっている。学習相談を希望する学生は、教務教員に事前予約をした上で相談する体制にしている。なお、学生から教務委員に相談された案件は、原則として教務委員会で解決する体制としているが、必要に応じ教員会議で対応することとしている。具体的な事例としては、長期履修学生となることを希望した学生に対して、教員会議で検討の上、長期履修を許可した。

〈根拠資料〉

- ・資料 1-14 : 教員会議議事概要

- ・資料 2-15：技術経営研究科役職者・委員会委員一覧

2-44 インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みが規程等で明文化され、かつ、適切な指導が行われているか。(I O)

〈現状の説明〉

インターンシップについては、学内組織として「学生支援センター」があり、その中でインターンシップ制度を実施しており守秘義務に関する規程が整備されている。なお、現時点までに本研究科学生でインターンシップ制度を利用した事例はない。

特定課題研究について、所属企業を研究対象とした場合に、学生の要請に基づき本研究科と学生の間で、発表会および提出資料に関する「秘密保持覚書」契約を締結している。具体的には全専任教員と当該学生が研究科規程で定める所定様式に記名・捺印し、発表会の非公開や資料保管の秘密化を図っている。

〈根拠資料〉

- ・資料 2-12：特定課題研究に関する規則
- ・資料：山口大学学生支援センターホームページ
(http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/ssc/ssc_top.htm)

(改善のための組織的な研修等)

2-45 経営系専門職大学院の授業の内容および方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修および研究を継続的かつ効果的に行う体制(FD体制)が整備され、かつ、適切に実施されているか。(「専門職」第11条)(I O)

〈現状の説明〉

本学大学教育機構主催のFD研修会が毎年10回程度開催され、本学教員は1回以上の受講を義務化しており、本研究科教員も全員受講済みである。これとは別に、本研究科独自の取り組みとして学外のケースメソッド研究会等へ出席し、授業の内容・改善および教員の資質向上を図っている。

(大学教育機構主催の平成20年度FD研修会)

- 第1回 共通教育TA研修会
- 第2回 障害学生の授業方法についての研修
- 第3回 GPとカリキュラムマップ、シラバス作成、学生授業評価と教員授業自己評価
- 第4回 学習意欲を高める問題解決型の授業展開
- 第5回 学生参加型授業の展開方法
- 第6回 最近の学生の実態と社会人基礎力の要請
- 第7回 情報セキュリティ・情報モラルの教え方
- 第8回 The Influence of Standardized Tests in Education
- 第9回 GP達成のための学生参加型授業の展開
- 第10回 学士力・社会人を教育する方法
- 第11回 IDセミナー

(ケースメソッド研究会)

- 慶応大学ビジネススクール
- 日本ケースセンター
- 西南学院大学ケース研究会
(九州大学、九州産業大学、中村学園大学、山口大学、三菱電機などとの共同研究会)

〈根拠資料〉

- ・資料 2-11：山口大学ホームページ（大学教育機構 FD 研修会）
(http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/FD_index.html)

2-46 学生による授業評価が組織的に実施され、その結果が公表されているか。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されているか。さらに、こうした仕組みが教育の改善に有効に機能しているか。（I O）

〈現状の説明〉

本学大学教育機構が全学的なシステムとして学生授業評価及び自己点検評価を行っており、教員はその結果を Web 上で閲覧できる。教員は担当科目について学生授業評価アンケート（最低 13 項目、最大 30 項目）を実施し、この結果を基に教員は担当科目の自己点検評価（9 項目）を行って次年度以降の教育方法や授業内容の改善を図っている。なお、自己点検評価の一部は大学教育機構が学内に公表している。

〈根拠資料〉

- ・資料 2-8：学生授業評価（講義・演習・実験・実習）アンケート
- ・資料 2-11：山口大学ホームページ（大学教育機構 FD 研修会）
(http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/FD_index.html)
- ・資料 2-16：山口大学ホームページ（自己点検評価システム）
(<http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/jikotenken/index.htm>)

2-47 F D 活動に学生や教職員の意見・要望が反映されているか。（II O）

〈現状の説明〉

本学大学教育機構の指導の下、学期末に学生に対する学生授業評価アンケート（最低 13 項目、最大 30 項目）を実施して、そこで提起された学生の意見・要望を基に授業内容の検討・改善を行っている。具体的な改善事例としては、ケース教材授業の増加、DVD の活用、演習用教材の追加開発等がある。また、学内 FD 研修の研修結果やケースメソッド研究会結果についても担当教員の授業改善に活用している。

〈根拠資料〉

- ・資料 2-2：シラバス
- ・資料 2-8：学生授業評価（講義・演習・実験・実習）アンケート
- ・資料 2-11：山口大学ホームページ（大学教育機構 FD 研修会）
(http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/FD_index.html)

2-48 F D 活動や自己点検・評価等が、個々の教員の教育内容、授業運営方法、教材等に反映されるなど教育内容・方法の改善に有効に機能しているか。また、反映の状況を把握する措置がとられているか。（II O）

〈現状の説明〉

学生授業評価アンケート結果を基に、担当教員は自己点検評価を実施するとともに、FD 研修の結果を反映した対応方法を検討し、教育内容、授業実施方法、教材開発に関する自己点検評価を行い、大学教育機構へ報告することになっている。

本研究科が改善した事例としては、授業内容を事例で理解させるために新しいケース教

材の開発，外部からのケース教材購入，授業科目の見直しや授業の土曜日集中方式等が挙げられる。

FD 研修の成果の状況として，自己点検評価結果の一部を大学教育機構が公表しており，翌年の学生授業評価アンケートで教員が個別に確認できる体制になっている。

〈根拠資料〉

- ・資料 1－3：山口大学大学院技術経営研究科要覧
- ・資料 1－13：教授会議事概要
- ・資料 1－14：教員会議議事概要
- ・資料 2－11：山口大学ホームページ（大学教育機構 FD 研修会）
(http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/FD_index.html)
- ・資料 2－16：山口大学ホームページ（自己点検評価システム）
(<http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/jikotenken/index.htm>)

2-49 学生の修学等の状況や各教員の授業内容，指導方法，さらには教育研究の質向上のための自主的取組みの実施状況，成果，問題点等が大学院内，学内，関係者間で適切に情報共有され，それが更なる改善に結びついているか。（Ⅱ〇）

〈現状の説明〉

教授会及び教員会議に，工学部事務部（事務職員）が出席し，必要に応じて学生の修学等に関する報告がなされており，情報の共有を図っている。学生授業評価アンケート結果に基づく授業内容，指導方法等については，教員の個別評価と研究科の平均的評価の比較を行い，担当教員のポジショニングが分かるようにしている。なお，教員の自己点検評価の一部は大学教育機構が学内に公表している。

〈根拠資料〉

- ・資料 2－11：山口大学ホームページ（大学教育機構 FD 研修会）
(http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/FD_index.html)
- ・資料 2－16：山口大学ホームページ（自己点検評価システム）
(<http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/jikotenken/index.htm>)

（特色ある取組み）

2-50 教育方法について特色ある取組みを行っている場合は，その取組みの趣旨・内容は，当該経営系専門職大学院固有の使命・目的および教育目標の達成にとって有効なものとなっているか。（Ⅱ〇）

〈現状の説明〉

本研究科で開講している殆どの授業科目は，ケース教材，討論，グループ学習，演習等を取り入れて実業界で実践的に応用できる授業形式にしている。特に，地域中核企業の CT0 及び中小企業の経営者育成の教育目的を達成するために，応用・演習系科目群にプロジェクトマネジメント演習，商品開発演習，知的財産戦略演習，ビジネスプラン演習の 4 科目を配置し，実践教育を重視した取組みを行っている。また，展開科目群の中で，「地域」に関する科目として「地域経済論」，「地域イノベーション論」を開講し，西中国地域を題材として地域におけるイノベーションと産業活性化に取り組んでいる。地域中小企業の人材育成の観点から見ると，業界の枠を超えたネットワーク構築に貢献していると考えている。なお，各授業科目をビデオ収録しており，授業を欠席した学生は自宅でその DVD を活用して概ね教室と同等の学習ができる体制にしている。さらに，当該学生の利便性を向上

するために、現在インターネットを利用して自宅で学習するシステムを開発中である。

<根拠資料>

- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ (<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp>)

2-51 取組みの成果について検証する仕組みが整備されているか。また、検証結果を取組みのさらなる改善に結びつける仕組みが整備されているか。(II〇)

<現状の説明>

授業終了後の教員と学生の懇談会や学期末の学生授業評価アンケート等により学生の意見を聴取し、その内容は教員会議で報告され、教育方法や教育内容の改善に活かされている。検証結果による改善事例としては、授業のDVD収録や平成21年度から実施する授業の土曜日集中方式等がある。

<根拠資料>

- ・資料1－4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット
- ・資料6－11：MOT 授業科目のビデオ撮影及び映像データ作成一覧

【点検・評価】

[長所]

関連する「評価の視点」

(1) 2-26 実践教育に関する授業方法

開講している多くの授業科目において、理論・知識伝授型授業の理解度をより深めるために、本研究科が独自に開発したケース教材及び外部教育機関等が開発したケース教材を活用し、課題に対するグループ発表・討論、演習等を積極的に取り入れた授業形態としている。

応用・演習系科目として、プロジェクトマネジメント演習、商品開発演習、知的財産戦略演習、ビジネスプラン演習の4科目を配置し、実践型の授業を行っている。また、ケース教材で取り上げた企業と本研究科の教室を衛星中継で結び、当該企業の経営トップと直接対話・討論することにより、現場を重視した実践的な授業方式を取り入れている。

(2) 2-33 学生に配慮した授業時間帯・時間割

授業は社会人学生に配慮し、平成20年度は土曜日・日曜日開講（土曜日に集中し、日曜日に余裕を持たせた時間割）とした。なお、平成21年度から、土曜日開講（日曜日は開講しない）と夏季の長期休暇期間に集中した時間割に変更し、社会人学生の負担を軽減する対応を行う。

授業時間は、1コマが90分、1時限の開始は8時40分、6時限は19時15分に終了する。各時限との間に10分間の休憩時間を設け、昼休みは60分間としている。

授業の時間割は、1授業科目を1日3コマ行い、5週間で各授業を完結させるクール制とし、年間総授業予定時間数の約60%弱で所定の単位が修得可能な授業形態にしている。

(3) 2-39 教員による履修指導や学習相談体制

本研究科の募集人員は1学年15人に対し専任教員は11人（平成20年度実績、平成21年度は12人）で、個別指導が十分できる教員配置となっており、個々の学生のキャリアに応じた履修指導を行っている。また、2年次には特定課題研究を課しているが、1人の教員が指導する学生数は4人を上限にしていること、1人の学生を2人の教員（指導教員及び副指導教員）が指導する体制にすることにより、特定課題研究の履修指導は充実しており、個々の学生のキャリアに応じた履修指導を行っている。

<根拠資料>

(1)

- ・資料1-3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P16）
- ・資料1-4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット
- ・資料2-10：ケース教材
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ (<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp>)

(2)

- ・資料1-3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P6）
- ・資料1-4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P11）
- ・資料2-3：時間割
(<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/curriculum/jikanwari.htm>)

(3)

- ・資料1-3：山口大学大学院技術経営研究科要覧
- ・資料1-4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P8, 9）

【今後の方策】

- (1) ケースメソッド授業や応用・演習系科目として開講しているプロジェクトマネジメント演習、商品開発演習、知的財産戦略演習、ビジネスプラン演習等の授業は、本研究科の教育目標である地域中核企業のCTOや地域中小企業の経営者育成に有効な教育方法と考えている。中国地域の企業の意見聴取を参考にし、より一層のブラッシュアップを図り、教育目標の達成に努める。また、本研究科が中心となって、文部科学省の「専門職大学院等における高度専門職業人教育推進プログラム」でMOT教育コア・カリキュラムの開発を行っており、この結果も取り入れることとする。
- (2) 社会人学生に配慮した体制として、北九州教室及び広島教室の開設や授業時間・開講日について、積極的に改善・改革した結果、福岡県から岡山県までの広範囲の学生を受け入れてきた。技術経営教育に対する要望は今後とも底堅いと予想されること及び留学希望の学生（外国人留学生）が存在していることを考慮して、教育方法の改善を図る。
- (3) 少人数教育の体制を維持し、将来に亘って教育の質を維持することである。特に、現在の特定課題研究に関する教員配置体制の維持及び3回の発表会は優れた教育方法と考えており、今後も更なるレベルアップを図る。

<根拠資料>

(1)

- ・資料1-15：MOT教育コア・カリキュラムの開発

(2)

- ・資料1-13：教授会議事概要
- ・資料1-14：教員会議議事概要

(3)

- ・資料1-14：教員会議議事概要
- ・資料2-12：特定課題研究に関する取扱内規

【問題点】

関連する「評価の視点」

(1) 2-41 試験やレポートのフィードバック

試験やレポートの評価結果の通知については、学期末に工学部大学院係（技術経営研究科担当）が「学業成績通知票」を作成し、教員が学生に通知している。学生が提出したレポートの評価結果については、各担当教員の判断で評価結果を学生に連絡することとしていたため、教員間で不統一になっていた。これに関して、教員会議の議題として取り上げ審議した結果、学生にレポートの評価結果をフィードバックすることを申し合わせた。なお、平成21年度中に教員から学生に対する試験やレポート結果のフィードバ

ックに関する規則を作成することとした。

(2) 2-46 学生による授業評価

本学大学教育機構が全学的なシステムで学生授業評価及び自己点検評価を行っており、教員はその結果を Web 上で閲覧できる。教員は担当科目について学生授業評価アンケート（最低 13 項目，最大 30 項目）を実施し，この結果を基に教員は担当科目の自己点検評価（9 項目）を行い，次年度以降の教育方法や授業内容の改善を図っている。なお，自己点検評価の一部は大学教育機構が学内に公表している。

<根拠資料>

(1)

- ・資料 1-1：山口大学大学院技術経営研究科規則（第 16 条）
- ・資料 1-14：教員会議議事概要
- ・資料 2-6：学業成績通知票

(2)

- ・資料 2-8：学生授業評価（講義・演習・実験・実習）アンケート
- ・資料 2-11：山口大学ホームページ（大学教育機構 FD 研修会）
(http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/FD_index.html)
- ・資料 2-16：山口大学ホームページ（自己点検評価システム）
(<http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/jikotenken/index.htm>)

【今後の方策】

- (1) 上記に記載のとおり，学生に対するレポートの評価結果のフィードバックに関する規則を平成 21 年度中に作成し，学生の希望に対応することを検討する。
- (2) 現在実施している学生授業評価アンケートは工学部及び理工学研究科と同一のアンケートシートを使用している。社会人学生が多い技術経営研究科独自の学生授業評価アンケートシートを開発し，社会人学生の意見・要望を聴取できる仕組みを検討する。同時に，各教員の授業内容・授業方法の改善を確認する体制を構築することの検討を行う。

<根拠資料>

(1)

- ・資料 1-14：教員会議議事概要

(2)

- ・資料 2-8：学生授業評価（講義・演習・実験・実習）アンケート

2. 教育の内容・方法・成果

(3) 成果等

【概要】

本研究科は平成17年度に設置し、平成18年度に15人、平成19年度に18人と2年間で33人の修了生を輩出している。なお、本業の都合や病気等の理由により3人の退学者があったものの、教育理念に基づく「求める学生像」を明確にし、本研究科の人材育成及びGraduation Policy (GP) に適合した修了生を輩出している。本研究科の課程修了時の修了生アンケートでは、目的別履修モデルと特定課題研究が研究科の人材育成目標に効果的との評価となっている。また、個々の修了者については、個別のヒアリングや同窓会経由でその後の活躍状況を把握している。その中には、教育成果の具体的事例として、修了生の中から中国でCTOに登用された事例、また東証1部上場企業の技術系取締役就任等がある。なお、教育の成果や効果等については、修了者の所属企業からの意見聴取を個々に行っている。

(学位授与数)

2-52 収容定員や在籍学生数に応じて、学位授与が適切に行われているか。(I O)

<現状の説明>

平成17～20年度の入学状況と平成17～19年度入学者の研究科修了状況は以下のとおりである。この2年間の退学者は、本業の都合による者が1人、病気による者が1人、他大学院進学者が1人である。平成21年3月までの学位授与総数は54人であり、収容定員や在学学生数に応じて学位授与が適切に行われている。

入学年度	入学定員	入学者数	退学者数	休学者数	修了者数
平成17年度	15人	17人	2人	0人	—
平成18年度	15人	19人	1人	0人	15人
平成19年度	15人	26人	2人	2人	18人
平成20年度	15人	19人	0人	0人	21人

(注) 退学者5人の内訳は本業の都合が3人、病気が1人、他大学大学院進学が1人である。休学者2人の内訳は1人が海外赴任、1人が国内転勤である。

<根拠資料>

- ・資料1-13：教授会議事録概要
- ・資料2-5：成績評価一覧表

2-53 学位の授与状況等を調査・検討する体制は整備されているか。また、その調査・検討結果の学内や社会への公表が定期的かつ継続的に実施されているか。(II O)

<現状の説明>

本研究科は、平成18年度に北九州教室、平成19年度に広島教室を開設した。平成19年度の広島教室開設時に入学志願者が増加し、本研究科の入学定員15人では社会人志願者の要望に応えられない事態が発生した。教員会議で入学定員の増員を検討した結果、入学定員の変更はしないこととした。学位の授与状況等については、教員会議で検討の上、教授会で審議・決定する体制にしている。

なお、学位授与状況等の調査・検討結果は、その内容を審議し、公表できる事項は本研究科ホームページへ掲載することを検討することとする。

＜根拠資料＞

- ・資料1－14：教員会議議事概要

（修了生の進路および活躍状況の把握）

2-54 修了者の進路を把握する体制が整備されているか。また、その学内や社会への公表が、定期的かつ継続的に実施されているか。（I O）

＜現状の説明＞

本研究科の学生は、殆どの学生が所属企業に在籍した状態で、かつ研究科修了後はその企業での勤務を継続している。学部から直接本研究科に進学し、修了後に企業へ就職した者は平成18年度が2人、平成19年度が2人と少人数のため、組織的に修了生全体を把握する体制にはなっていないが、個々のケースについては十分把握している。

今後、本研究科修了後に企業へ就職する修了者が増加した時点で、工学部大学院係と学生支援係の支援及び技術経営研究科同窓会（技経会）と協力して修了者の進路を把握する体制を整備するとともに、その結果は本研究科ホームページを活用して、学内や社会へ公表する方向で検討を行うこととしている。

＜根拠資料＞

- ・資料2－17：技術経営研究科修了生進路先一覧
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ（修了生）
(<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/>)

2-55 修了者の進路先等における評価や活躍状況の把握を行う体制が整備されているか。また、その学内や社会への公表が、定期的かつ継続的に実施されているか。（II O）

＜現状の説明＞

「評価の視点：2－54」に記述したように、本研究科修了後に企業に就職した者は平成18～19年度の2年間で4人である。従って、修了者の進路先等における評価や活躍状況を組織的に把握する全体的な検討は行っていないが、個々のケースについては、就職先企業における評価や活躍状況を把握している。企業へ就職する修了者が増加した時点で、その進路先等における評価や活躍状況の把握を行う体制を整備し、その結果については本研究科ホームページを活用して、学内や社会に定期的かつ継続的に公表する方向で検討を行っている。

＜根拠資料＞

- ・資料2－17：技術経営研究科修了生進路先一覧

（教育効果の測定）

2-56 使命・目的および教育目標に即した教育効果について評価する仕組みが整備されているか。（I O）

＜現状の説明＞

毎年度3月末に、修了生に対する修了アンケートや本研究科主催の懇談会を開催し、専任教員と修了生の意見交換会を行うとともに、修了生の所属する企業を訪問し意見聴取を行う等、本研究科人材育成目標と教育効果に関するヒアリングを定期的に行っている。そこで提起された要望や意見等に基づき、教員会議において教育効果の評価、教育方法の改善の検討などを行っている。具体的には、修了生アンケートや修了生の所属企業の意見を基に、カリキュラムの検討や履修モデルの見直し等を行っている。

〈根拠資料〉

- ・資料1-13：教授会議事概要
- ・資料1-14：教員会議議事概要

2-57 使命・目的および教育目標に即した修了者を輩出しているか。(II O)

〈現状の説明〉

本研究科は、「科学技術および企業経営の普遍的原理ならびに最新の知識を統合し、イノベーションを持続的に創出するためのマネジメントの研究を行い、もって総合的・学際的な知識・教養・倫理観に立脚し、自身の課題ならびに地域および地球規模での資源の最適利用を考え判断する能力を持つ人材育成」を目的とし、教育目標として「地域中小企業において技術と経営をリンクして自ら経営にあたる、または経営者を企画・戦略面で支援する人材」、「地域産業の中核となる大企業においてイノベーションを駆動する上で必要となるCTO人材またはCTO予備軍」、「蓄積した業務経験をもとに、新規起業やより高度な職務遂行などへの更なる挑戦を目指す人材」の3つの人材育成を掲げている。この2年間の修了者に関しては、研究科の使命・目的及び教育目標に即した修了者を輩出している。具体的な事例として、修了生の中から中国企業のCTOや東証1部上場企業の技術系取締役就任者及び2代目、3代目として経営承継の後継者として活躍している経営者予備軍が出ている。

〈根拠資料〉

- ・資料2-17：技術経営研究科修了生進路先一覧
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ（修了生）
(<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/>)

2-58 教育効果を評価する指標や基準の開発に取り組んでいるか。(II O)

〈現状の説明〉

本学大学教育機構の指導の下、各教員は「自己点検評価システム」を活用し、担当科目の授業評価を行って教育効果を確認している。本研究科独自の取り組みとしては、人材育成目標に適合した履修モデルの見直しやカリキュラムの定期的改定等を行っている。これとは別に、修了生が100人程度になった時点（平成25年頃）で、修了生の勤務する企業に対する組織的アンケートを実施し、本研究科の目標とする人材育成と企業の求める人材育成が適合しているか等の調査をした上で、教育効果の評価指標や基準の策定を行いたいと考えている。

〈根拠資料〉

- ・資料1-13：教授会議事概要
- ・資料1-14：教員会議議事概要

2-59 教育効果の評価結果を組織的に教育内容・方法の改善につなげる仕組みが整備されているか。(Ⅱ〇)

<現状の説明>

学生授業評価アンケート，修了生アンケート，修了生懇談会の意見交換会や学生の所属する企業訪問等で得られた意見・要望については，教員会議で検討の上，その中から組織決定を要する改善策等を教授会で審議し決定している。この結果，授業科目の拡充として「企業倫理」の新設，入学者選抜方法にアドミッションポリシーを追加し，本研究科の求める学生像との適否を重視するなどの改善を行っている。

<根拠資料>

- ・資料1-13：教授会議事概要
- ・資料1-14：教員会議議事概要

【点検・評価】

[長所]

関連する「評価の視点」

(1) 2-57 使命・目的および教育目標と修了者

本研究科は、「科学技術および企業経営の普遍的原理ならびに最新の知識を統合し、イノベーションを持続的に創出するためのマネジメントの研究を行い、もって総合的・学際的な知識・教養・倫理観に立脚し、自身の課題ならびに地域および地球規模での資源の最適利用を考え判断する能力を持つ人材育成」を目的とし、教育目標として「地域中小企業において技術と経営をリンクして自ら経営にあたる、または経営者を企画・戦略面で支援する人材」、「地域産業の中核となる大企業においてイノベーションを駆動する上で必要となる CTO 人材または CTO 予備軍」、「蓄積した業務経験をもとに、新規起業やより高度な職務遂行などへの更なる挑戦を目指す人材」の3つの人材育成を掲げている。この2年間の修了者に関しては、研究科の使命・目的及び教育目標に即した修了者を輩出している。具体的な事例として、修了生の中から中国企業の CTO や東証1部上場企業の技術系取締役就任者及び2代目、3代目として経営承継の後継者として活躍している経営者予備軍が出ている。

研究科修了生が少ない短期間での輩出であり、慎重に調査する必要があるが、本研究科の目標とする人材育成と企業の求める要望が適合している事例と考えている。

<根拠資料>

- ・資料2-17：技術経営研究科修了生進路先一覧
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ（修了生）
(<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/>)

【今後の方策】

- (1) 修了生が概ね100人程度（平成25年頃）になった時点で、修了生の所属する企業に組織的なアンケートを行い、企業の求める人材育成と本研究科の人材育成が適合しているかを検証することとしている。その検証を行うことにより、経済環境・企業環境変化を先取りした人材育成目標、カリキュラムや履修モデルの改革等を図ることができると考えている。

<根拠資料>

- ・資料1-14：教員会議議事概要

[問題点]

関連する「評価の視点」

(1) 2-55 修了者の進路先等の評価や活躍状況把握体制

「評価の視点：2-54」に記述したように、本研究科修了後に企業に就職した者は平成18～19年度の2年間で4人である。従って、修了者の進路先等における評価や活躍状況を組織的に把握する全体的な検討は行っていないが、企業へ就職する修了者が増加した時点で、その進路先等における評価や活躍状況の把握を行う体制を整備し、その結果については本研究科ホームページを活用して、学内や社会に定期的かつ継続的に公表することが課題として残っている。

<根拠資料>

- ・資料 2 -17：技術経営研究科修了生進路先一覧

【今後の方策】

- (1) 教育効果確認のためのアンケート実施（平成 25 年頃）の際に，修了者の勤務先企業における評価や活躍状況を追跡調査し，企業の意見・要望を反映した教育を行うようにすることを検討の上，改善する体制の構築に取り組むこととする。なお，本研究科ホームページへの公表は，本研究科で確認できた事項から行うことを検討する。

<根拠資料>

- 資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ（修了生）
(<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/>)

3. 教員組織

【 概要 】

本研究科は、11人の専任教員（平成21年度から専任教員は12人となる）を配置し、そのうち4人は実務家教員であり、教授数、専任教員数、実務家教員数及び実務家教員の資格要件である5年間の実務経験等において、平成15年文部科学省告示53号に定める法令上の基準を充たしている。また、専任教員は研究経歴、産業界での国際経験や年齢等のバランスを考慮した配置としているが、現在のところ女性教員は配置していない。なお、教員の募集及び昇任については、本研究科規則の規定による人事委員会を設けて公募条件や昇格要件を厳密に審査した上で候補者を選任し、教授会で審議・決定している。教員はその専攻分野に従って、「財務・経営戦略講座」、「産業イノベーション講座」、「知的財産マネジメント講座」に所属し、関連する授業科目を担当している。なお、1人の教員が担当する年間科目数に上限を設け、教員の研究時間、研究活動や外部研究会出席等が十分確保できる体制にしている。

（専任教員数）

3-1 専任教員数に関して、法令上の基準を遵守しているか。（「告示第53号」第1条第1項）（I◎）

<現状の説明>

平成20年度の本研究科の専任教員数は11人である。文部科学省告示第53号第1条1項の規程による本研究科の必要専任教員数は11人であり、平成20年度の本研究科の専任教員数は法令上の基準を遵守している。本研究科は、平成17年度に設置され、平成17年度から平成19年度までの専任教員数は12人であった。しかし、平成19年度末に専任教員1人が退職したために専任教員数が11人となった。なお、平成21年度に専任教員1人の採用を決定しており、平成21年度の専任教員数は12人となる。

<根拠資料>

- ・資料1-16：専任教員数

3-2 専任教員は、1専攻に限り専任教員として取り扱われているか。（「告示第53号」第1条第2項。なお、平成25年度まで、専門職大学院設置基準附則2が適用される。）（I◎）

<現状の説明>

本研究科は「技術経営専攻」の1専攻のみで構成される研究科であり、本研究科の各教員は「技術経営専攻」の1専攻に限った専任教員となっている。従って、平成15年文部科学省告示第53号の第1条第2項に定める基準を遵守している。

<根拠資料>

- ・資料1-16：専任教員数

3-3 法令上必要とされる専任教員数の半数以上は原則として教授で構成されているか。（「告示第53号」第1条第3項）（I◎）

＜現状の説明＞

平成 20 年度の本研究科の専任教員数は教授 7 人，准教授 4 人の合計 11 人である。文部科学省告知第 53 号第 1 条第 3 項の規程による本研究科の必要専任教授数は 6 人であり，平成 20 年度の本研究科の専任教授数は法令上の基準を遵守している。なお，平成 21 年度に専任教員 1 人の採用を決定しているため，平成 21 年度の専任教員数は 12 人となり，その内訳は教授 7 人，准教授 5 人となる予定である。

＜根拠資料＞

- ・ 資料 1 - 16：専任教員数

(専任教員としての能力)

3-4 教員は，以下のいずれかに該当し，かつ，その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えているか。(I◎)

- 1 専攻分野について，教育上または研究上の業績を有する者
- 2 専攻分野について，高度の技術・技能を有する者
- 3 専攻分野について，特に優れた知識および経験を有する者
(「専門職」第 5 条)

＜現状の説明＞

本研究科の専任教員は平成 15 年文部科学省令第 16 号の第 5 条第 1 項に定める以下に該当する。なお，個人別の詳細は業績・経験に関する資料に記載している。

1. 教育上または研究上の業績を有する者
 - ・ 大学及びそれに準じる研究機関等で研究に従事し，それぞれの専攻分野で顕著な研究業績を有し，その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えている。
なお，7 人の内 4 人は専攻分野の博士号取得者である
教授：上西 研 (工学博士)，稲葉 和也，木村 友久，松浦 良行
准教授：大島 直紀 (工学博士)，福代 和宏 (工学博士)
グェン・フー・フック (経済学博士)
2. 特に優れた知識および経験を有する者
 - ・ 大手製造企業の研究開発部門・事業部門の責任者やプロジェクト業務の専門家として高度な知識・技術を有し，その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えている。なお，2 人とも専攻分野の博士号取得者である。
教授：久保 元伸 (農学博士)
准教授：春山 繁之 (工学博士)
 - ・ 大手金融機関の研究所主任研究員や大手製造企業の管理部門責任者を経験しており，企業経営の知識や経験を有し，その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えている。海外の短期銀行研修や海外法人の財務責任者 (CFO: Chief Financial Officer) を経験している。
教授：向山 尚志，河村 榮

＜根拠資料＞

- ・ 資料 1 - 4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット
- ・ 資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ
(<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/>)

(実務家教員)

3-5 専任教員のうち実務家教員は、当該分野で必要とされる一定の割合が確保されているか。(「告示第53号」第2条)(I◎)

<現状の説明>

平成20年度の本研究科の専任教員数は11人で、そのうち実務家教員は4人である。文部科学省告示第53号第2条の基準「専任教員の数のおおむね三割以上は実務の能力を有する者(少数点以下の端数があるときは、これを四捨五入する)」の定めによる実務家教員数は3人であり、平成20年度の本研究科の専任実務家教員数は法令で定める一定の割合を確保している。

<根拠資料>

- ・資料1-4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット(P18,19)
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ
(<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/>)

3-6 実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する教員で構成されているか。(「告示第53号」第2条)(I◎)

<現状の説明>

「評価の視点：3-5」で記述したとおり、本研究科には、専任教員が11人おり、そのうち4人が実務家教員である。その実務家教員4人の実務経験及び経歴は次のとおりで、いずれも5年以上の実務経験と専攻分野に関する高度の実務能力を有している。

向山教授：日本政策投資銀行(旧日本開発銀行)に約20年間勤務。設備投資研究所次長、主任研究員、新規事業部参事役、(財)ベンチャーエンタープライズセンター業務部長(出向)などを歴任。設備投資研究所では研究調査に従事し、米国にて米国モルガン銀行の短期研修を修了。

久保教授：山陽国策パルプ(株)(現在の日本製紙株式会社)とダイキン工業(株)に約30年間勤務。山陽国策パルプ(株)の岩国研究所主任研究員、ダイキン工業(株)では化学事業部に所属し、主任研究員、主管研究員、第2研究開発部長、技術企画部長、化学品製造部長、副事業部長を歴任。海外事業指導に従事し、海外事業に関する豊富な経験を有す。

河村教授：(株)ブリヂストンに約30年間勤務。本社財務部門に所属し、予算課長、資金部長および経理部長、出向として海外法人、ブリヂストン物流(株)社長、ブリヂストンサイクル工業(株)の財務責任者(CFO)を歴任。海外企業のM&A経験やインドネシア及びベルギーの海外法人に財務責任者(CFO)として8年間の経験を有す。

春山准教授：日立金属(株)と福岡県工業技術センター機械電子研究所に約15年間勤務。日立金属(株)では、企画職として研究開発、製造技術、生産管理、リスク管理等を担当。また、福岡県工業機械技術センターでは、機械技術課強度解析チームでチーム長を歴任。生産管理、リスク管理等の経験を有す。

<根拠資料>

- ・資料1-4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット

- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ
(<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/>)

(専任教員の分野構成，科目配置)

3-7 経営系分野の特性に応じた基本的な科目，実務の基礎・技能を学ぶ科目，広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目，基礎知識を展開発展させる科目，先端知識を学ぶ科目について専任教員が適切に配置されているか。(I O)

<現状の説明>

本研究科では，基盤科目群として，技術経営全般にかかわる戦略的なスキルや技術経営の各領域における専門的知識を習得する上で基礎となる科目として6科目を配置し，全科目に専任教員を配置している。

実務の基礎・技能を学ぶ科目として4科目を配置し，全科目に専任教員を配置している。

広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目として，地域，ベンチャー，技術戦略，技術管理等10科目を配置し，主たる部分は専任教員を配置している。

基礎知識を展開発展させる科目として，経営戦略，知的財産，財務・経済科目等の10科目を配置し，主たる部分は専任教員を配置している。

先端知識を学ぶ科目として3科目を配置し，主たる部分は専任教員を配置している。

・基本的な科目

新産業創出論，プロジェクトマネジメント特論，知的財産権特論，会計・財務特論，組織と人材マネジメント特論，企業経営特論

・実務の基礎・技能を学ぶ科目

プロジェクトマネジメント演習，商品開発演習，知的財産戦略演習，ビジネスプラン演習

(注) プロジェクトマネジメント演習は，専任教員と非常勤講師が分担して授業を行っている

・広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目

地域経済論，地域イノベーション論，ベンチャー資金戦略特論，研究開発型ベンチャー特論，技術戦略特論，技術評価特論，生産管理特論，リスク管理特論，エンタープライズPM特論，企業倫理

(注) リスク管理特論は専任教員と非常勤講師が分担して授業を行っている

・基礎知識を展開発展させる科目

経営戦略特論，経営組織特論，戦略思考特論，国際経営戦略特論，マーケティング戦略論，知的財産戦略特論，コンテンツビジネス法務特論，創造的問題解決特論，財務戦略特論，経済分析特論

(注) 経営戦略特論とマーケティング特論は担当教員が平成19年度末に退職したため，平成20年度は非常勤講師が担当。平成21年度は採用が決定している専任教員を当該科目に配置する

知的財産戦略特論は専任教員と非常勤講師が分担して授業を行っている

・先端知識を学ぶ科目

情報化製造技術特論，環境・エネルギー技術特論，科学技術政策

(注) 科学技術政策は非常勤講師が担当。情報化製造技術特論は専任教員と非常勤講師が分担して授業を行っている

＜根拠資料＞

- ・資料 1－2：山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項（P 9～16）
- ・資料 1－3：山口大学大学院術経営研究科要覧（P 9～17）
- ・資料 1－4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P 8， 9）
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ
(<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/>)

3-8 経営系専門職大学院において教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授または准教授が配置されているか。（I O）

＜現状の説明＞

本研究科が教育上主要と考えている科目は、基盤科目群 6 科目（必修）、応用・演習系科目群 4 科目（選択必修）および特定課題研究（必修）の 11 科目であり、これらの科目については、専任教員の教授または准教授を配置している。

教育上重要と考えている科目

- ・基盤科目群
新産業創出論，プロジェクトマネジメント特論，知的財産特論，会計・財務特論，組織と人材マネジメント特論，企業経営特論
- ・応用・演習系科目
プロジェクトマネジメント演習，商品開発演習，知的財産戦略演習，ビジネスプラン演習
(注) プロジェクトマネジメント演習は専任教員と非常勤講師が分担して授業を行っている。
- ・特定課題研究

＜根拠資料＞

- ・資料 1－2：山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項（平成 21 年度版）
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ
(<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/>)

3-9 経営分野において実践性を重視する科目に実務家教員が配置されているか。（I O）

＜現状の説明＞

本研究科では、基盤科目群の中で技術経営全般にかかわる戦略的なスキルを学ぶ「新産業創出論」，「会計・財務特論」，「組織と人材マネジメント特論」の 3 科目，展開科目群の中で事業運営の基礎となる「経営組織特論」，財務知識の戦略的活用に必要な「ベンチャー資金戦略特論」，産業分野における戦略展開や研究開発マネジメントに必要な「技術戦略特論」，「生産管理特論」の 4 科目，さらに応用・演習系科目群の中で実践的な演習を行う「ビジネスプラン演習」は実践性を重視する科目と考えて実務家教員を配置している。

＜根拠資料＞

- ・資料 1－2：専門職大学院学生募集要項（20 年度・21 年度版）
- ・資料：山口大学技術経営研究科ホームページ
(<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/>)

3-10 教育上主要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準および手続によって行われているか。(I O)

<現状の説明>

本研究科で教育上主要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当している事例は存在しないが、当該科目に兼任・兼任教員を配置する場合は、教務委員会で教員の選考を行い、本人作成の本学指定の任用調書を基に教授会で審議し、決定することとしている。

<根拠資料>

- ・資料1-1：山口大学大学院技術経営研究科規則（第17条）
- ・資料3-10：教員任用申請調書様式

(教員の構成)

3-11 専任教員は、職業経歴、国際経験、年齢や性別のバランス等を考慮して適切に構成されているか。(I O)

<現状の説明>

専任教員11人の専攻は、教育上または研究上の業績を有する者が7人で、その専攻は情報化製造、企業経営、知的財産、財務・会計、プロジェクトマネジメント、商品開発、経済分析分野である。また、海外留学経験者と外国人教員が各1人含まれている。年齢は30歳代が2人、40歳代が4人、50歳代が1人である。

実務家教員4人の専攻は、研究開発・事業部責任者と研究開発プロジェクト・強度解析で高度の技術・技能を有する者が2人、会計・財務と経営管理、企業経営に優れた知識及び経験を有する者が2人である。実務家教員には海外勤務または同等の経験を有する者が2人含まれている。年齢は40歳代が1人、50歳代が2人、60歳代が1人である。

なお、専任教員は全員男性で女性教員は配置していないが、上記のとおり、専任教員の専攻、国際経験、年齢、職業経験等に関しては、バランスのとれた構成となっている。

<根拠資料>

- ・資料1-4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ
(<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/>)

(教員の募集・任免・昇格)

3-12 教授、准教授、客員教授、任期つき教授、講師、助教等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。(I O)

<現状の説明>

大学の教員配置方針として、各部局ごとに教授、准教授、講師、助教等の編成に関する基本方針が示されている。この基本方針に基づく平成20年度の本研究科の教員編成は教授7人、准教授4人である。なお、任期付き教員1人については、本研究科の任期付き准教授の採用に関する規程に則して、教授会で審議の上、採用を決定している。

<根拠資料>

- ・資料3-1：大学院技術経営研究科教授会規則

- ・資料 3-2 : 大学院技術経営研究科長選考規則
- ・資料 3-3 : 国立大学法人山口大学職員就業規則
- ・資料 3-6 : 大学院技術経営研究科における寄附金等外部資金による任期付准教授等の採用に関する要項
- ・資料 3-7 : 大学教育職員配置の基本方針

3-13 教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、運用されているか。特に、教育上の指導能力の評価が行われているか。(I O)

<現状の説明>

専任教員の募集については、本学「大学教育職員選考に関する基本指針」及び本学「大学職員任免規則」により、原則として公募により行うことになっている。この指針及び規則に則して、本研究科において、「大学院技術経営研究科大学教育職員選考内規」及び選考に関する申し合わせを定め、専任教員の募集は公募で行うことにしている。本研究科は、本研究科の5人の教授で構成する人事委員会を設置して募集に関する詳細事項を決定し、工学部大学院係が教員の公募に係る事務作業を行っている。

教員の昇格については、「大学院技術経営研究科教授昇任基準」を定め、本研究科の5人の教授で構成する人事委員会を設置し、審議している。

なお、専任教員の採用については、教育上の指導能力評価の観点から、書類審査の外に面接と模擬講義を行い、評価・決定している。

<根拠資料>

- ・資料 3-4 : 大学院技術経営研究科大学教育職員選考内規
- ・資料 3-8 : 大学院技術経営研究科教授昇任基準
- ・資料 3-14 : 大学教育職員選考に関する基本指針
- ・資料 3-15 : 大学職員任免規則

3-14 教員の募集・任免・昇格は、その規程に則って、教授会等の経営系専門職大学院固有の教員組織の責任において適切に行われているか。(I O)

<現状の説明>

教員の任免について、本研究科は5人の教授で構成する人事委員会が応募書類を基に書類審査を行い、3人の採用候補者を選考し、後日3人の採用候補者に約1時間の面接と模擬講義を課し、その結果を基に採用候補者を1人に絞り込む。人事委員会委員長が教授会で詳細な選考経緯を報告した後、教授による投票により採用可否を決定している。

教員の昇格は、本研究科の5人の教授で構成する人事委員会を設置し、昇任基準に該当する専任教員の教育・研究に関する応募書類を基に候補者を選考し、人事委員会委員長が教授会で報告後、教授による投票で昇格可否を決定している。

教員の任免、昇格は本研究科の責任において適切に行っている。

<根拠資料>

- ・資料 3-4 : 大学院技術経営研究科大学教育職員選考内規
- ・資料 3-8 : 大学院技術経営研究科教授昇任基準
- ・資料 3-10 : 教員任用申請調書様式

3-15 任期制の適用や特定分野について高度の知見を有する内外の専門家の処遇など、教育研究の必要性に応じた配慮が可能な制度となっているか。(Ⅱ〇)

<現状の説明>

本研究科では、任期付教員採用に関する「任期付准教授等の採用に関する要項」、特命教員に関する「特命教育職員に関する申し合わせ」を定めており、本研究科の教育使命及び教育目標上必要と判断した場合は、本人作成の本学指定任用調書を基に教授会で審議し、決定している。

<根拠資料>

- ・資料3-6：大学院技術経営研究科における寄附金等外部資金による任期付准教授等の採用に関する要項
- ・資料3-9：特命教育職員に関する申し合わせ
- ・資料3-10：教員任用申請調書様式

3-16 専任教員の後継者の養成または補充について適切に配慮しているか。(Ⅱ〇)

<現状の説明>

本研究科では、本学大学職員就業規則に基づき個人別定年退職年度管理を行っており、定年退職予定年度末の概ね1年前に専任教員選考に着手し、後任の補充に努めている。

なお、専任教員の後継者の養成については、教育と研究の両立を図るために、教育上または研究上の業績を有する教員の採用にあたって、年齢構成を勘案して若い研究者の採用を重視している。また、若手研究者については、年間担当授業科目数の上限を3科目相当に削減(本研究科の上限は4科目)、特定課題研究の担当学生数の削減などの授業負担軽減及び本研究科に設置している各種委員会の委員長への就任免除など、本研究科の運営に関する負担軽減を図り、研究に専念できる時間を多くする等の配慮をしている。

<根拠資料>

- ・資料3-3：国立大学法人山口大学職員就業規則
- ・資料3-4：大学院技術経営研究科大学教育職員選考内規

(教員の教育研究条件)

3-17 専任教員の授業時間は、教育の準備および研究に配慮したものとなっているか。(Ⅰ〇)

<現状の説明>

教育の準備、研究に要する時間及び活動に配慮し、専任教員の担当科目数は特定課題研究を含み年間4科目を上限にしている。また、本研究科の運営に要する業務についても、工学部大学院系の支援を得ており、専任教員の教育の準備及び研究に配慮した体制としている。

<根拠資料>

- ・資料1-1：山口大学大学院技術経営研究科規則
- ・資料1-3：山口大学大学院技術経営研究科要覧

3-18 専任教員に対する個人研究費が適切に配分されているか。(I O)

<現状の説明>

本学の教育研究費に関しては、国立大学法人法に基づく諸会議での審議を経て、決定している。本研究科に配分された平成20年度教育研究費予算は、約1,800万円であった。

本研究科では、この教育研究費予算は基盤的な経費と考えて教員1人当たり均等の25万円を配分している。

<根拠資料>

- ・資料3-11：平成20年度当初予算配分通知書

3-19 研究専念期間制度（サバティカル・リーブ）等、教員の研究活動に必要な機会が保証されているか。(II O)

<現状の説明>

本研究科の専任教員は11人と少人数体制のため、現在の組織体制ではサバティカル・リーブを実施できる環境にない。なお、専任教員のサバティカル・リーブ確保のために、年間授業計画を2学期制から「2学期制＋夏季集中講義」、サバティカル・リーブ教員担当科目の一時的隔年開講または当該年度に限定した非常勤講師採用などの対応を図ることを検討している。年間授業計画への対策を講じることにより、若手研究者専任教員に期間1年未満のサバティカル・リーブの機会を保証することを検討している。

<根拠資料>

- ・1-14：教員会議議事概要

(教育研究活動等の評価)

3-20 専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されているか。(II O)

<現状の説明>

本学の専任教員は、大学評価室の「山口大学自己点検評価システム：YUSE (Yamaguchi University Self Evaluation)」に、教育活動、研究活動、大学運営活動等の各項目について、毎年度の活動実績を入力することとなっている。

YUSEシステムにおける教育活動の入力項目は、専任教員担当科目ごとに教育実績（定常的授業、正規授業外の教育活動、卒業論文、学生の受け入れ）、授業方法・教育方法の改善への取り組み（授業方法の改善・教育方法の改善、ピア・レビューの実施、FD研修）、その他特記事項（各組織の特殊性に基づく評価項目、評価にあたって考慮すべき特記事項）となっている。これらの教育活動を含め、YUSEに入力された活動実績を基に、全学の教員を対象とした「全般的活動評価」を行っており、本研究科長は所属する教員の教育活動等の状況を点検・評価しており、専任教員の教育活動を含めた諸活動全般について、適切に評価する仕組みが整備されている。

<根拠資料>

- ・資料3-12：平成20年度教員全般的活動評価実施要項
- ・資料：山口大学ホームページ（自己点検評価システムデータの公開）
(<http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/jikotenken/index.htm>)

**3-21 専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されているか。
(Ⅱ〇)**

<現状の説明>

YUSE による研究活動の入力項目は、専任教員担当ごとに研究課題、研究目的、目標、研究成果及び活動（学術論文、著書、評論・書評、事例報告書、プロシーディング、学会活動、創作的、実践的活動、研究資金の受け入れなど）、その他の研究関連活動（研究ノート、報告書、教科書、新聞・一般雑誌への掲載論文・記事、テレビ・ラジオ等の番組出演）、その他の特記事項となっている。「評価の視点：3-20」において記述したとおり、教員の諸活動全般を対象とした、教員の「全般的活動評価」を行っており、その中で、研究活動の評価も行われている。また、平成19年度に全学の教員を対象とした「研究水準評価」では、YUSEに入力したデータを基に、同分野の教員同士による研究活動の評価を行い、本研究科の教員については、全て標準以上の評価を得ている。

本研究科の全専任教員は、上述のとおり YUSE に入力したデータに基づく「全般的活動評価」、「研究水準評価」を行っており、専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されている。

<根拠資料>

- ・資料3-12：平成20年度教員全般的活動評価実施要項
- ・資料3-13：平成19年度教員研究水準評価実施要項
- ・資料：山口大学ホームページ（自己点検評価システムデータの公開）
(<http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/jikotenken/index.htm>)

3-22 専任教員の経営系専門職大学院の運営への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されているか。(Ⅱ〇)

<現状の説明>

YUSE による本研究科の運営に関する入力項目は、研究科等の管理・運営に関する貢献（正・副研究科長、教授会、委員会、教員会議、学生確保活動）、国際学術交流に関する管理・運営への貢献、その他大学運営活動で非公開とするもの、その他の特記事項となっている。「評価の視点：3-20」において記述したとおり、教員の諸活動全般を対象とした、教員の「全般的活動評価」を行っており、その中で、研究科の管理・運営への貢献を含めた大学運営活動に関する評価も行われている。

本研究科の全専任教員は、上述のとおり YUSE に入力したデータに基づく「全般的活動評価」を行っており、専任教員の本研究科の運営への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されている。

<根拠資料>

- ・資料3-2：大学院技術経営研究科長選考規則
- ・資料3-5：大学院技術経営研究科副研究科長に関する内規
- ・資料3-12：平成20年度教員全般的活動評価実施要項
- ・資料：山口大学ホームページ（自己点検評価システムデータの公開）
(<http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/jikotenken/index.htm>)

【点検・評価】

〔長所〕

関連する「評価の視点」

(1) 3-7 教員の科目配置

本研究科では、基盤科目群として、技術経営全般にかかわる戦略的なスキルや技術経営の各領域における専門的知識を習得する上で基礎となる科目として6科目を配置し、全科目に専任教員を配置している。

実務の基礎・技能を学ぶ科目として4科目を配置し、全科目に専任教員を配置している。

広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目として、地域、ベンチャー、技術戦略、技術管理等10科目を配置し、主たる部分は専任教員を配置している。

基礎知識を展開発展させる科目として、経営戦略、知的財産、財務・経済科目等の10科目を配置し、主たる部分は専任教員を配置している。

先端知識を学ぶ科目として3科目を配置し、主たる部分は専任教員を配置している。

・基本的な科目

新産業創出論、プロジェクトマネジメント特論、知的財産権特論、会計・財務特論、組織と人材マネジメント特論、企業経営特論

・実務の基礎・技能を学ぶ科目

プロジェクトマネジメント演習、商品開発演習、知的財産戦略演習、ビジネスプラン演習

(注) プロジェクトマネジメント演習は専任教員と非常勤講師が分担して授業を行っている

・広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目

地域経済論、地域イノベーション論、ベンチャー資金戦略特論、研究開発型ベンチャー特論、技術戦略特論、技術評価特論、生産管理特論、リスク管理特論、エンタープライズPM特論、企業倫理

(注) リスク管理特論は専任教員と非常勤講師が分担して授業を行っている

・基礎知識を展開発展させる科目

経営戦略特論、経営組織特論、戦略思考特論、国際経営戦略特論、マーケティング戦略論、知的財産戦略特論、コンテンツビジネス法務特論、創造的問題解決特論、財務戦略特論、経済分析特論

(注) 経営戦略特論とマーケティング特論は担当教員が平成19年度末に退職したため、平成20年度は非常勤講師が担当。平成21年度は採用が決定している専任教員を配置する。

知的財産戦略特論は専任教員と非常勤講師が分担して授業を行っている。

・先端知識を学ぶ科目

情報化製造技術特論、環境・エネルギー技術特論、科学技術政策

(注) 科学技術政策は非常勤講師が担当。情報化製造技術特論は専任教員と非常勤講師が分担して授業を行っている

＜根拠資料＞

・資料1-2：山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項（P9～16）

・資料1-3：山口大学大学院技術経営研究科要覧（P9～17）

- ・資料1－4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P 8， 9）
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ
(<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/>)

（2）3－20 専任教員の教育活動を評価する仕組み

本学の専任教員は、大学評価室の「山口大学自己点検評価システム：YUSE（Yamaguchi University Self Evaluation）」に、教育活動、研究活動、大学運営活動等の各項目について、毎年度の活動実績を入力することとなっている。

YUSEにおける教育活動の入力項目は、専任教員担当科目ごとに教育実績（定常的授業、正規授業外の教育活動、卒業論文、学生の受け入れ）、授業方法・教育方法の改善への取り組み（授業方法の改善・教育方法の改善、ピア・レビューの実施、FD 研修）、その他特記事項（各組織の特殊性に基づく評価項目、評価にあたって考慮すべき特記事項）となっている。

上記の教育活動だけではなく、研究活動、大学運営活動を含め、YUSE に入力された活動実績に基づき、全学の教員を対象とした「全般的活動評価」を行っており、本研究科長は所属する教員の諸活動の状況を点検・評価しており、専任教員の教育活動を含めた活動全般について、適切に評価する仕組みが整備されている。

<根拠資料>

- ・資料：山口大学ホームページ（自己点検評価システムデータの公開）
(<http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/jikotenken/index.htm>)

【今後の方策】

- （1）現在の教員の授業科目の配置状況は概ね本研究科の人材育成目標に沿った適切な配置となっている。本研究科は、理論面と実践面の融合を図り社会で即実践力となる教育を目標としており、その一環として技術戦略特論や技術評価特論などで研究者教員と実務家教員の2人がチームを組み、1つの授業科目を担当している。今後、研究者教員・実務家教員の各々の強みを授業に反映するために、2人が1チームを組んで1つの授業を担当する科目の拡大を検討することとする。

<根拠資料>

- ・資料1－14：教員会議議事概要
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ
(<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/>)

- （2）「山口大学自己点検評価システム（YUSE）」は優れた評価システムであるが、本研究科の殆どの学生が社会人であるため、教育方法や教育目標が他の大学院・学部と異なること及び教員も企業や官庁との接点が多いなど、専門職大学院固有の要素が多々あり、これらをYUSEで全てカバーすることは難しいと思っている。従って、YUSEの仕組みをベースに、本研究科の教育活動の特徴を把握できる仕組みの構築を検討することとする。

<根拠資料>

- ・資料1－14：教員会議議事概要
- ・資料：山口大学ホームページ（自己点検評価システムデータの公開）
(<http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/jikotenken/index.htm>)

【問題点】

関連する「評価の視点」

(1) 3-11 専任教員の職業経歴等を考慮した構成（バランス）の状況

専任教員 11 人の専攻は、教育上または研究上の業績を有する者が 7 人で、その専攻は情報化製造、企業経営、知的財産、財務・会計、プロジェクトマネジメント、商品開発、経済分析分野である。また、海外留学経験者と外国人が各 1 人含まれている。年齢は 30 歳代が 1 人、40 歳代が 4 人、50 歳代が 2 人である。

実務家教員 4 人の専攻は、研究開発・事業部責任者と研究開発プロジェクト・強度解析で高度の技術・技能を有する者が 2 人、会計・財務と経営管理、企業経営に優れた知識および経験を有する者が 2 人である。実務家教員には海外勤務または同等の経験を有する者が 2 人含まれている。年齢は 40 歳代が 1 人、50 歳代が 2 人、60 歳代が 1 人である。

なお、専任教員は全員男性で女性教員は配置していないが、上記のとおり、専任教員の専攻、国際経験、年齢、職業経験等に関しては、バランスのとれた構成となっている。

教員採用は、全国の大学等を含めた教育機関、企業等に在籍している者などから幅広く採用するために、公募制にしている。本研究科では、過去 3 回の教員公募を実施しており、その間、女性の応募者はあったものの採用基準を充たさなかったため、採用には至っていない。

<根拠資料>

- ・資料 1-4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ
(<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/>)

(2) 3-19 教員の研究活動機会

本研究科の専任教員は 11 人と少人数体制のため、現在の組織体制ではサバティカル・リープを実施できる環境にない。なお、専任教員のサバティカル・リープ確保のために、年間授業計画を 2 学期制から「2 学期制＋夏季集中講義」、サバティカル・リープ教員担当科目の一時的隔年開講または当該年度に限定した非常勤講師採用などの対応を図ることを検討している。年間授業計画への対策を講じることにより、若手研究者専任教員に期間 1 年未満のサバティカル・リープの機会を保証することを検討している。

<根拠資料>

- ・資料 1-14：教員会議議事概要

【今後の方策】

- (1) 現在の専任教員の配置状況は、教員の専攻、国際経験、年齢、職業経験等に関しては、バランスのとれた構成になっているが、問題点は女性教員が配置されていないことである。職業経歴、国際経験、年齢や性別も勘案し、適材適所の教員採用方針は堅持するが、本研究科の採用基準に適合する女性の応募者が得られた場合は、積極的な採用を行うことを検討する。

<根拠資料>

- ・資料 1-13：教授会議事概要
- ・資料 1-14：教員会議議事概要

(2) 本研究科の専任教員が 11 人と少ないために、サバティカル・リープの機会を確保することを実現させるためには困難を伴うが、前述（「評価の視点：3-19」）したような組織的な改革・対応を図りながら若手研究者専任教員のモチベーションアップや研究能力向上のために、サバティカル・リープの計画的な推進に努める。

<根拠資料>

- ・資料 1-14：教員会議議事概要

4. 学生の受け入れ

【 概要 】

本研究科は、教育理念及び教育目標に即して、「地域中小企業において技術と経営をリンクして自ら経営にあたる、または経営者を企画・戦略面で支援する人材」、「地域産業の中核となる大企業においてイノベーションを駆動する上で必要となるCTO人材またはCTO予備軍」、「蓄積した業務経験をもとに、新規起業やより高度な職務遂行などへの更なる挑戦を目指す人材」の3つの学生像があり、そのような学生を求めている。入学定員は1学年15人、収容定員は30人であり、その出願資格は求める学生像に即して適切に定めている。なお、求める学生像、入学定員、出願資格等については学生募集要項で公表している。

入学者選抜方法は、面接及び出身大学等の成績証明書等を総合して可否を判断している。面接は受験者1人30分程度で、口頭発表と口頭発表の内容に関する質疑を行っている。

なお、入学者選抜方法は本研究科で基準を定め、選抜期日の約1週間前に教員会議で当該基準の確認を行い、適切性と公平性の確保を徹底している。

(学生の受け入れ方針等)

4-1 専門職学位課程制度の目的に合致し、かつ、当該経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標に即した学生の受け入れ方針、選抜方法および選抜手続が設定され、それが事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されているか。(I O)

<現状の説明>

本研究科の使命・目的及び教育目標に即した3つの求める学生像を、本研究科のアドミッションポリシーとして明文化し、本研究科のパンフレットや学生募集要項等で公表している。また、本研究科の定める入学者の選抜方法及び選抜手続きを学生募集要項や本研究科ホームページで入学志願者数とともに社会に広く公表している。

<根拠資料>

- ・資料1-2：山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項（平成21年度版）（P1）
- ・資料1-3：山口大学大学院技術経営研究科要覧
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ（入学案内）
(<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/bosyuu.htm>)

4-2 入学者選抜にあたっては、受け入れ方針・選抜基準・選抜方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れているか。(I O)

<現状の説明>

本研究科の入学者受け入れ方針として、教育理念及び教育目標に即し、「地域中小企業において技術と経営をリンクして自ら経営にあたる、または経営者を企画・戦略面で支援する人材」、「地域産業の中核となる大企業においてイノベーションを駆動する上で必要となるCTO人材またはCTO予備軍」、「蓄積した業務経験をもとに、新規起業やより高度な職務遂行などへの更なる挑戦を目指す人材」の3つの学生像があり、そのような学生を求めている。

選抜方法は、面接及び出身大学等の成績証明書等を総合して可否を判定している。面接は、口頭発表と口頭発表の内容に関する質疑応答を行い、5項目の観点で評価し、本研究科で定める基準以上の者を合格としている。特に、アドミッションポリシーを重視しており、教員が本研究科の求める学生像に合わないとは判断した受験者は、面接や成績証明書等

の評価結果にかかわらず不合格としている。

以上の選抜方法・選抜基準は、事前に教員会議で確認しており、的確かつ客観性が担保されている。

<根拠資料>

- ・資料 1－2：山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項（平成 21 年度版）
- ・資料 4－3：研究生入学案内（外国人留学生用）
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ（入学案内）
(<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/bosyuu.htm>)

4-3 学生募集方法および入学者選抜方法は、当該経営系専門職大学院の入学資格を有するすべての志願者に対して、入学者選抜を受ける公正な機会を等しく確保したものであるか。(I O)

<現状の説明>

本研究科の出願資格は、本学大学院学則第 28 条第 1 項～第 9 項の規定に基づいており、本研究科の入学資格を有する者について行う入学者選抜は、国籍・性別等で入学志願者を制限する項目は含まれていない。従って、入学志願者全員に対して等しく公平な機会を確保した入学者選抜方法となっている。

<根拠資料>

- ・資料 1－2：山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項（平成 21 年度版）
- ・資料 2－4：山口大学大学院学則
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ（入学案内）
(<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/bosyuu.htm>)

4-4 入学希望者に対して、説明会や開放講座等を実施しているか。(II O)

<現状の説明>

入学希望者に対して、年 2 回のオープンキャンパスを、宇部市、北九州市、広島市にある本研究科の教室で実施するとともに各種セミナー等を開講している。また、電話や FAX の問い合わせに対応するために、土曜日・日曜日にも本研究科事務室に事務職員を配置している。なお、オープンキャンパスやセミナーの開催は、本研究科ホームページやパンフレット等で広く公表している。

平成 20 年度オープンキャンパス実施状況

第 1 回目：平成 20 年 7 月 30 日 参加者 約 15 人

第 2 回目：平成 20 年 11 月 19 日 参加者 約 15 人

<根拠資料>

- ・資料 9－2：オープンキャンパスや講義体験教室等の案内
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ（オープンキャンパス 2008）
(<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/news/mot-2.html>)

(実施体制)

4-5 入学者受け入れ方針に沿った学生の受け入れ方法が採用され、実際の入学者選抜

が、責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施されているか。(I O)

<現状の説明>

本研究科が受け入れ方針としている「求める学生像」に適合した入学者選抜は、面接と出身大学等の成績証明書を総合して可否を判定している。入学者選抜は入試委員会を設置し、入試委員会委員長の責任の下、全教員が面接や成績証明書の評価等を分担して実施している。面接は、面接の評価基準を定め、1人の志願者に対して3人の教員が評価する体制にしている。また、成績評価は入試委員会を開催し、出身大学等の成績証明書を入試委員の合議により判定する体制としている。なお、入学者選抜の最終判定は本研究科教授会で行っている。

<根拠資料>

- ・資料1-2：山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項（平成21年度版）
- ・資料4-1：技術経営研究科入学試験合格者選考基準
- ・資料4-2：入試要項

(多様な入学者選抜)

4-6 複数の入学者選抜方法を採用している場合、各々の選抜方法の位置づけおよび関係は適切であるか。(II O)

<現状の説明>

複数の入学者選抜の方法は採用していないが、社会人学生に配慮して入学者の選抜は2回実施し、複数回の入学者選抜の機会を設けている。第1回を10月中旬頃、第2回を翌年2月中旬頃に実施している。各回の合格者は、第1回が10人程度、第2回が5人程度としているが、応募者の資質により若干変動する。なお、入学者の選抜方法は、1人30分の面接、口頭発表の内容に関する質疑応答、アドミッションポリシー（求める学生像）への適否等全ての評価項目について、第1回、第2回ともに同一基準である。

以上のことから、各回の選抜方法の位置付け及び関係は、入学者の選抜方法及び選考基準が同一であるため、適切である。

<根拠資料>

- ・資料1-2：山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項（平成21年度版）
- ・資料4-1：技術経営研究科入学試験合格者選考基準

(身体に障がいのある者への配慮)

4-7 身体に障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等が整備されているか。(II O)

<現状の説明>

本学大学教育機構に「大学教育機構障害学生修学支援委員会」が設置され、障がいのある学生に対する入学及び修学上の支援をする体制が整備されている。本研究科は、身体に障がいのある入学志願者で、受験及び修学上特別な措置を希望する者は、出願に先立ち、受験及び修学において希望する具体的措置を記入した相談書を工学部大学院係へ提出することで受験が可能となる体制にしている。なお、本研究科入学志願者で身体に障がいのある者に該当する実績はない。

<根拠資料>

- ・資料 1 - 2 : 山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項 (平成 21 年度版) (P 6)
- ・資料 5 - 5 : 大学教育機構障害学生修学支援委員会規則

(定員管理)

4-8 経営系専門職大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数および学生収容定員に対する在籍学生数は適正に管理されているか。(I O)

<現状の説明>

本研究科の入学定員と入学者数および学生収容人員に対する在籍学生数は次のとおりである。

	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
平成 17 年度	15 人	17 人	15 人	17 人
平成 18 年度	15 人	19 人	30 人	35 人
平成 19 年度	15 人	26 人	30 人	45 人
平成 20 年度	15 人	19 人	30 人	44 人

平成 19 年度が入学定員 15 人に対し入学者数 26 人となった理由は、平成 19 年度に広島教室を開設し、広島市における入学者の受け入れを開始したことによる。なお、平成 19 年度の広島教室入学者は 12 人であり、3 教室体制としていることを考慮すれば入学者数及び在籍学生数は概ね適切に管理されている。

<根拠資料>

- ・資料 1 - 13 : 教授会議事概要

4-9 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっている場合、これを改善するための取組みが行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。(II O)

<現状の説明>

「評価の視点：4 - 8」に記述したように、平成 19 年度は広島教室を開設したために、入学定員 15 人に対して、3 教室合計の実入学者数が 26 人になった。広島教室の平成 19 年度の入学者は 12 人であり、教育上の支障は発生していないものの、入学定員と実入学者数の適正化を図るため、平成 20 年度以降は、本研究科の実入学者数を 19 人以下にすることを決定した。

<根拠資料>

- ・資料 1 - 14 : 教員会議議事概要

(入学者選抜方法の検証)

4-10 学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について、継続的に検証する組織体制・仕組みが確立されているか。(II O)

<現状の説明>

本研究科に入試委員会を設置し、企業との意見交換を基に、学生の受け入れ方針、選抜基準、選抜方法等について定期的に検討を行い、教員会議で検討の上、教授会で審議・決定する体制にしている。具体的な取り組みの事例として、本研究科アドミッションポリシー（求める学生像）を明文化し、平成 21 年度学生募集要項に明記するとともに、入学者選考の際の面接の評価項目にアドミッションポリシーとの適合性を追加した。

<根拠資料>

- ・資料 1－2：山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項（P 1）
- ・資料 4－1：技術経営研究科入学試験合格者選考基準

【点検・評価】

【長所】

関連する「評価の視点」

(1) 4-2 入学者選抜の方針・基準・方法

本研究科の入学者受け入れ方針は、教育理念及び教育目標に即して、「地域中小企業において技術と経営をリンクして自ら経営にあたる、または経営者を企画・戦略面で支援する人材」、「地域産業の中核となる大企業においてイノベーションを駆動する上で必要となるCTO人材またはCTO予備軍」、「蓄積した業務経験をもとに、新規起業やより高度な職務遂行などへの更なる挑戦を目指す人材」の3つの学生像があり、そのような学生を求めている。

入学者選抜方法は、面接及び出身大学等の成績証明書等を総合して可否を判定している。面接は、口頭発表と口頭発表の内容に関する質疑応答を行い、5項目の観点で評価し、本研究科で定める基準以上の者を合格としている。特に、アドミッションポリシーを重視しており、教員が本研究科の求める学生像に合わないとは判断した受験者は、面接や成績証明書等の評価結果にかかわらず不合格としている。

以上の選抜方法、選抜基準は、事前に教員会議で確認しており、的確かつ客観性が担保されている。

<根拠資料>

- ・資料1-2：山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項（平成21年度版）
- ・資料4-3：研究生入学案内（外国人留学生用）
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ（入学案内）
(<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/bosyuu.htm>)

(2) 4-10 入学者選抜方法の検証

本研究科に入試委員会を設置し、企業との意見交換を基に、学生の受け入れ方針、選抜基準、選抜方法等について定期的に検討を行い、教員会議で検討の上、教授会で審議・決定する体制にしている。具体的な取り組みの事例として、本研究科アドミッションポリシー（求める学生像）を明文化し、平成21年度学生募集要項に明記するとともに、入学者選考の際の面接の評価項目にアドミッションポリシーとの適合性を追加した。

<根拠資料>

- ・資料1-2：山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項（P1）
- ・資料4-1：技術経営研究科入学試験合格者選考基準

【今後の方策】

- (1) 本研究科の求める学生像をアドミッションポリシーとして明確に定めて公表したため、入学者の目的と教育目標が適合し、かつ Graduation Policy (GP) に則した教育が可能になった。しかし、産業界の求める人材は経営のグローバル化や技術開発のスピードなどの企業を取り巻く環境により変化するため、企業との意見交換を密にして入学者選抜に関する方針、基準、方法の継続的な検討を行う。

- (2) 企業との意見交換を基に、定期的に入学者選抜方法を検証することで、経済環境や企業環境の変化に伴う企業の求める人材と本研究科の教育目標が合致し、期待される教育効果が出ていると考えている。今後の方策として、企業の人材育成・要望を的確に把握するために、教員と企業の経営者や人事責任者をメンバーとする「人材開発委員会（仮称）」を本研究科内に設置し、継続的に検証する体制を構築する。

<根拠資料>

- ・資料1-13：教授会議事概要
- ・資料1-14：教員会議議事概要

[問題点]

関連する「評価の視点」

(1) 4-9 入学定員と実入学者数の適正化

「評価の視点：4-8」において記述したとおり、平成19年度は広島教室を開設したために、入学定員15人に対して、本研究科の実入学者数が26人になった。広島教室の平成19年度の入学者は12人であり、教育上の支障は発生していないものの、結果的に入学定員と実入学者数のバランスを欠いた。

<根拠資料>

- ・資料1-14：教員会議議事概要
- ・資料：基礎データ「Ⅲ 学生の受け入れ」

【今後の方策】

- (1) 平成20年度以降は、本研究科の実入学者数を19人以下にすることとした。

<根拠資料>

- ・資料1-14：教員会議議事概要

5. 学生生活

【 概要 】

大学の組織として、学生相談部、学生生活支援部、就職支援部の3部門から構成される「学生支援センター」、さらに「保健管理センター」や「留学生センター」を設置して、学生の修学、健康管理、就職活動など学生生活全般にわたる支援体制を整備している。また、身体に障がいがある者や留学生の受け入れ支援に関しては、工学部大学院係と本研究科が協力して支援する体制としている。

多くの学生は所属企業で勤務しているため、生活基盤は比較的安定しているが、経済的な支援体制としては、奨学金、入学奨励補助金（宇部市）、「国立大学法人山口大学入学料免除及び徴収猶予取扱規則」及び「国立大学法人山口大学授業料免除及び徴収猶予並びに寄宿料免除取扱規則」に基づく入学料及び授業料免除制度がある。また、外国人留学生の居住施設として「国際交流会館」を備えている。

（支援・指導体制の確立）

5-1 学生生活に関する支援・指導体制が確立しているか。（10）

<現状の説明>

大学の組織として、学生相談部、学生生活支援部、就職支援部の3部門から構成される「学生支援センター」、さらに「保健管理センター」や「留学生センター」を設置して、学生の修学、健康管理、就職活動など学生生活全般にわたる支援体制を整備している。

本研究科において、入学時のオリエンテーションで学生生活支援体制について説明するとともに、入学後は教務委員会が中心になって学生生活の相談に応じている。また、本研究科は入学定員が少ないため、各教員が授業終了後に学生の個別相談に応じている。

<根拠資料>

- ・資料5-1：学生相談所規則
- ・資料：山口大学ホームページ（学生支援センター）
(http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/ssc/ssc_top.htm)
- ・資料：山口大学ホームページ（保健管理センター）
(<http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoken/>)
- ・資料：山口大学ホームページ（留学生センター）
(<http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/>)

（学生の心身の健康の保持）

5-2 学生の心身の健康を保持・増進するための適切な相談・支援体制が整備されているか。（10）

<現状の説明>

大学の組織として、「保健管理センター」を設置しており、当該センターに医師、保健師、看護師、カウンセラーを配置して、月曜から金曜日までの9:30～12:30及び13:30～16:00に健康相談、診察、カウンセリングに応じている。なお、土曜日、日曜日、祝日は休診となるが、手紙、電話、メールでの相談は受け付けている。また、毎年、定期健康診断を実施している。定期的に「保健管理センター便り」の発行、ホームページで担当医師・カウンセラーなどのスケジュールを掲載して、学生への周知を図っている。

＜根拠資料＞

- ・資料：山口大学ホームページ（保健管理センター）
(<http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoken/>)

（各種ハラスメントへの対応）

5-3 各種ハラスメントに関する規程および相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されているか。（I O）

＜現状の説明＞

大学としてハラスメント防止及び対策に関する規則を整備し、イコール・パートナーシップ委員会及びハラスメント相談窓口等を設置している。ハラスメント相談窓口には、16人の教員、事務職員4人の男女同数の相談員を配置するほか、「学生支援センター」の学生相談部内の「学生相談所」及び「保健管理センター」でも相談を受け付けている。本研究科では、同一敷地内にある工学部の相談員に直接相談ができる体制になっている。

学生への周知に関しては、イコール・パートナーシップ委員会のホームページ、イコール・パートナーシップ委員会作成のパンフレット配布、本研究科内の掲示板上で行っている。

＜根拠資料＞

- ・資料5-2：ハラスメントの防止及び対策に関する規則
- ・資料5-3：イコール・パートナーシップ委員会作成のパンフレット
- ・資料：山口大学ホームページ（イコール・パートナーシップ委員会）
(<http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~epsc/>)

（学生への経済的支援）

5-4 奨学金その他学生への経済的支援についての適切な相談・支援体制が整備されているか。（I O）

＜現状の説明＞

学生の経済的支援の窓口として本学「学生支援センター」の中に学生生活支援部が設置され、ホームページで経済支援等についての情報を提供するほか、入学料免除、授業料免除、奨学金等に関する個別相談を受け付けている。本研究科では、学生募集要項、入学時オリエンテーションでの説明や研究科内掲示板で経済支援等に関する情報を提供している。平成17～20年度の4年間の入学者に対する経済的支援状況は次のとおりである。

＜経済的な支援制度＞

- ・授業料免除及び入学料免除
経済的理由によって納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
申請6ヶ月前に、大学が定める基準に該当し、納付が困難な者
- ・日本学生支援機構の奨学金
- ・民間および地方公共団体の奨学金
- ・再チャレンジ支援（文部科学省「社会人の技術経営スキルアップ教育支援プログラム」）
満27歳以上で5年以上の社会経験を有する者
受け入れ人員 10人
- ・宇部市入学奨励補助金（本研究科独自）
本研究科修了時に入学金を補助する（修了することが奨学金補助の条件）

＜経済的な支援制度を利用した学生数＞

- ・奨学金受給者 5人
- ・授業料免除 9人
- ・再チャレンジ支援 4人

＜根拠資料＞

- ・資料1－2：山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項（平成21年度版）
- ・資料1－14：教員会議議事概要
- ・資料5－4：入学奨励補助金交付要綱
- ・資料：山口大学ホームページ（学生支援センターの学生生活支援部）
(http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/ssc/layer1/ssc_big01shien.htm)

（キャリア教育の開発と推進）

5-5 学生の課程修了後を見越したキャリア教育開発とともに適切な助言・指導の体制が整備されているか。（I O）

＜現状の説明＞

本研究科が目標とする3つの人材育成の個別履修モデルと特定課題研究の組み合わせにより、課程修了後に所属企業等で貢献できる人材育成を行うことができる教育課程として、特に、特定課題研究では学生（社会人）の所属する企業の経営課題を研究対象に取り上げる事例が多く、研究プロセスで企業訪問調査を実施するなど、実践的な教育を体験させている。また、課程修了後に就職を希望する学生に対しては、指導教員が個別に指導・助言を行うと同時に、本学大学院理工学研究科の就職支援プログラムの支援を受けるなどの体制を整備している。

＜根拠資料＞

- ・資料1－4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット（P10）
- ・資料：山口大学ホームページ（学生支援センターの就職支援部）
(<http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/shushoku/shushoku.htm>)

（進路についての相談体制）

5-6 学生の進路選択に関わる相談・支援体制が適切に整備されているか。（I O）

＜現状の説明＞

本研究科の多くの学生は社会人学生であり、本研究科修了後、当該学生は所属する企業に引き続き勤務するが、就職を希望する学生（社会人学生ではない学生）については指導教員が学生の特定期間研究テーマや性格等と希望する業種や企業の相関等の個別相談に応じ、進路選択の指導を行っている。同時に、本学大学院理工学研究科主催の就職セミナーや企業の人事担当者が学内で開催する企業研究会の活用等、本学大学院理工学研究科の就職支援プログラムの進路指導を受けることができる体制になっている。

＜根拠資料＞

- ・資料：山口大学ホームページ（学生支援センターの就職支援部）
(<http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/shushoku/shushoku.htm>)
- ・資料：山口大学ホームページ（工学部就職支援）
(<http://www.eng.yamaguchi-u.ac.jp/42student/shushoku.html>)

（身体に障がいのある者への配慮）

5-7 身体に障がいのある者を受け入れるための適切な支援体制が整備されているか。 （Ⅱ〇）

＜現状の説明＞

身体に障がいのある者を受け入れるための支援体制については、学生支援センター、本研究科及び工学部大学院係が連携して、個別に対応する体制としている。具体的には、入学試験説明会の際に相談を受ける体制にしている。

施設面については、車椅子対応のスロープやエレベーターなどを設置し、バリアフリー化を図っており、身体に障がいのある者を受け入れる支援体制の整備に取り組んでいる。

なお、本研究科では身体に障がいのある者を受け入れた実績はない。

＜根拠資料＞

- ・資料1－2：山口大学大学院技術経営研究科学生募集要項（平成21年度版）（P6）
- ・資料5－5：大学教育機構障害学生修学支援委員会規則

（留学生、社会人への配慮）

5-8 留学生、社会人学生等を受け入れるための適切な支援体制が整備されているか。 （Ⅱ〇）

＜現状の説明＞

外国人留学生に関しては、大学の組織として「留学生センター」があり、当該センターにおいて、入国管理局・市役所・銀行などでの各種手続き、奨学金制度・医療費補助・学割制度などの説明、英文パンフレットの作成支援等を行うとともに、外国人留学生向けの居住施設として「国際交流会館」がある。

また、「留学生センター」には、専任教員及び事務職員を配置し、企業説明会、企業見学会、留学生向けイベント、研修旅行等の支援を行っている。

本研究科の外国人留学生の受け入れ実績（平成20年度までの実績）は2人（韓国、中国）である。

社会人学生に関しては、授業科目の受講に関する配慮を行い、北九州市及び広島市に教室を開設し、土曜日・日曜日の授業実施体制などに便宜を図っている。

＜根拠資料＞

- ・資料6－1：北九州教室・広島教室使用要項
- ・資料：山口大学ホームページ（留学生センター）
(<http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/>)

（支援・指導体制の改善）

5-9 学生生活に関する支援・指導体制を継続的に検証する仕組みが確立されているか。 また、その向上に向けて必要な改善が行われているか。（Ⅱ〇）

＜現状の説明＞

本学の第Ⅰ期中期目標・中期計画の中で、「施設等の整備に関する具体的方策」として、「教育研究目標に関する長期見通しと既存施設の点検評価を踏まえ、実験・研究室等の教育研究活動、産学公連携の研究開発、学生生活の支援および施設に係る安全管理等の観点

から施設整備を行う」及び「特に、耐震性に問題ある施設を安全安心な教育研究環境へ再生させることを優先課題とし、施設改善の実施を図る」との方針を挙げており、当該方針に基づき、本研究科所在地の常盤地区において、男子寮の改修・女子寮の建て替えを行い、居住環境の改善を行っている。

また、本研究科独自の取り組みとして、授業終了後に実施している学生との意見交換において提案された事案を基に、教員会議で現在の学生生活の支援・指導体制を含めて検証を行った上で、教授会で審議・決定し、授業の土曜日集中開講や応接室の設置を行った。

<根拠資料>

- ・資料：山口大学ホームページ（国立大学法人山口大学中期計画）

(http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kikakuka/tyuukimokuhyou_etc/tyuukimokuhyou_keikaku/tyuuki_keikaku.pdf)

【点検・評価】

【長所】

関連する「評価の視点」

(1) 5-1 学生生活に関する支援・指導体制

大学の組織として、学生相談部、学生生活支援部、就職支援部の3部門から構成される「学生支援センター」、「保健管理センター」や「留学生センター」を設置して、学生の修学・健康管理・就職活動など学生生活全般にわたる支援体制を整備している。

本研究科でも、入学時のオリエンテーションで学生生活支援体制について説明するとともに、入学後は教務委員会が中心になって学生生活の相談に応じている。また、各教員が授業終了後に学生の個別相談に応じている。特に、北九州市、広島市の教室は遠隔地にあるため、教員が大学と当該2教室の学生の架け橋として有効に機能している。

<根拠資料>

- ・資料5-1：学生相談所規則
- ・資料：山口大学ホームページ（学生支援センター）
(http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/ssc/ssc_top.htm)
- ・資料：山口大学ホームページ（保健管理センター）
(<http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoken/>)
- ・資料：山口大学ホームページ（留学生センター）
(<http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/>)

(2) 5-4 学生への経済的支援体制

学生の経済的支援の窓口として、本学「学生支援センター」の中に学生生活支援部が設置され、ホームページで経済支援等に関する情報を提供するほか、入学料免除、授業料免除、奨学金等に関する個別相談を受け付けている。本研究科では、学生募集要項、入学時オリエンテーションや研究科内掲示板で経済支援等に関する情報を提供している。平成17～20年度の4年間の入学者に対する経済的支援状況は次のとおりである。

<経済的な支援制度>

- ・授業料免除及び入学料免除
経済的理由によって納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
申請6ヶ月前に、大学が定める基準に該当し、納付が困難な者
- ・日本学生支援機構の奨学金
- ・民間及び地方公共団体の奨学金
- ・再チャレンジ支援(文部科学省「社会人の技術経営スキルアップ教育支援プログラム」)
満27歳以上で5年以上の社会経験を有する者
受け入れ人員 10人
- ・宇部市入学奨励補助金(本研究科独自)
本研究科修了時に入学金を補助する(修了することが奨学金補助の条件)

<経済的な支援制度を利用した学生数>

- ・奨学金受給者 5人
- ・授業料免除 9人
- ・再チャレンジ支援 4人

<根拠資料>

- ・資料：山口大学ホームページ（学生支援センター）
(http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/ssc/ssc_top.htm)
- ・資料：山口大学ホームページ（保健管理センター）
(<http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoken/>)
- ・資料：山口大学ホームページ（留学生センター）
(<http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/>)

【今後の方策】

(1) 及び (2)

全学的な学生生活支援・経済的支援に加えて、学生への個別相談や地方公共団体の制度を活用した経済的支援など、本研究科独自の取り組みを今後とも維持することとしている。

<根拠資料>

- ・資料：1－14：教員会議議事概要

[問題点]

関連する「評価の視点」

(1) 5－6 学生の進路選択の相談・支援体制

本研究科の多くの学生は社会人学生であり、本研究科修了後、当該学生は所属する企業に引き続き勤務するが、就職を希望する学生（社会人学生ではない学生）については指導教員が学生の特定課題研究テーマや性格等と希望する業種や企業の相関等の個別相談に応じ、進路選択の指導を行っている。同時に、本学大学院理工学研究科主催の就職セミナーや企業の人事担当者が学内で開催する企業研究会の活用等、本学大学院理工学研究科の就職支援プログラムの進路指導を受けることができる体制になっている。

<根拠資料>

- ・資料：山口大学ホームページ（学生支援センターの就職支援部）
(<http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/shushoku/shushoku.htm>)
- ・資料：山口大学ホームページ（工学部就職支援）
(<http://www.eng.yamaguchi-u.ac.jp/42student/shushoku.html>)

【今後の方策】

(1) 本研究科の現状は、学部から直接本研究科へ進学する学生が少数のため、学生の進路選択の相談・支援に関しては指導教員や本学大学院理工学研究科主催の就職支援プログラムで十分対応できているが、今後、学部から進学する学生のことも考慮し、本研究科独自の進路選択の相談・支援体制の構築に取り組むこととしている。また、韓国・中国等アジアからの外国人留学生は日本で就職を希望するケースがあるため、本研究科入学時に本人の意思を確認し、履修プログラムの指導による目標の明確化や「学生支援センター」の就職支援部及び本学大学院理工学研究科と連携を取りながら、学生の希望する日本企業への就職支援を図ることとする。

<根拠資料>

- ・資料1－4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット
- ・資料：山口大学ホームページ（学生支援センターの就職支援部）
(<http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/shushoku/shushoku.htm>)
- ・資料：山口大学ホームページ（工学部就職支援）
(<http://www.eng.yamaguchi-u.ac.jp/42student/shushoku.html>)

6. 教育研究環境の整備

【 概要 】

専門職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備としての講義室、演習室等、また学生の自主的学習環境としての自習室、情報機器、図書等については、設置基準に適合した教育研究環境を整備している。経営・生産・管理・技術に全て関わるMOTの特色を活かすためにケース・スタディ授業では工場や会社の現場からの声を授業に直接取り入れるサテライト中継システムを整備している。また、北九州教室及び広島教室の在学学生についても宇部教室と同一の教育環境（教室、自習室、インターネット、学内専用ネットワークサービス、情報機器、図書館サービス）を提供できるようにしている。3教室（宇部、北九州、広島）間の中継システムも整備している。

（人的支援体制の整備）

6-1 経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標に沿った優れた人材を育成するために、教務・技能・事務職員等の教育研究に資する人的な補助体制が適切に整備されているか。（I O）

＜現状の説明＞

教育研究に資する人的な補助体制としては、工学部大学院係に事務職員を配置し、本研究科に係る各種業務を当該係が担当している。また、授業を土曜日及び日曜日に開講しているため、事務室勤務体制の特徴として、1週間全てに亘って本研究科独自で事務職員（平日は男性職員1名、土曜日及び日曜日は女性職員1名）を配置している。

＜根拠資料＞

- ・資料1-1：山口大学大学院技術経営研究科規則 第16条（事務）

6-2 ティーチングアシスタント制度等、教育効果を上げるための制度が十分に整備されているか。（II O）

＜現状の説明＞

本研究科の殆どの学生が社会人で、平日に大学に来ることは難しく、土曜日と日曜日の授業に出席しているのが実態であり、本研究科においては、ティーチングアシスタントをする側とされる側の都合が合致する必要がある通常のティーチングアシスタント制度は機能しない。また入学定員が1学年15名、収容定員が30名と少人数体制の研究科であるため、通常のティーチングアシスタントは非効率である。ティーチングアシスタントの代わりに、様々なバックグラウンドや経験を持つ社会人の学生に対して、平日に宇部、北九州及び広島の各教室を開放して互いに勉強会ができる体制にしている。

＜根拠資料＞

- ・資料6-1：北九州教室・広島教室使用要項

（教育形態に即した施設・設備）

6-3 講義室、演習室その他の施設・設備が、経営系専門職学位課程の規模および教育形態に応じ、適切に整備されているか。（「専門職」第17条）（I O）

＜現状の説明＞

専門職大学院設置基準に従った設備を適切に設置しており、宇部、北九州、広島にそれぞれ教室と自習室を整備している。北九州および広島地区の教室は授業日を除き、24時間利用が可能な体制にしている。北九州及び広島教室の在学生についても宇部教室と同一の教育環境（教室、自習室、インターネット、学内専用ネットワークサービス、情報機器、図書館サービス）を提供できるようにしている。また、3教室（宇部、北九州、広島）間の中継システムも整備している。

＜根拠資料＞

- ・資料6-7：山口大学工学部の建物配置図
- ・資料6-8：北九州教室・広島教室の建物配置図

（学生用スペース）

6-4 学生が自由に学習できる自習室および学生相互の交流のためのラウンジ等の環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。（I O）

＜現状の説明＞

本研究科独自の自習室を宇部地区に配置している。また、北九州地区及び広島地区の教室は、授業実施日を除き、24時間利用可能な体制にしている。自習室には山口大学特許検索システム（YUPASS）、オンラインジャーナルサービスや記事検索・企業検索の日経テレコン21、企業のファイナンスデータ（Thomson データベース）等を整備している。席数は宇部教室20席、北九州教室20席、広島教室24席である。また、3教室（宇部、北九州、広島）間の中継システムも整備している。なお、学生相互の交流のためのラウンジ等に関しては、宇部地区では工学部に設置されているラウンジ等の利用及びMOT独自の学生談話室を設置しているが、北九州教室及び広島教室にはラウンジに相当するものは設置していない。しかし、北九州教室及び広島教室に併設している自習室は在学生数と比較して十分な面積を確保しているため、学生は自習室を学生相互交流の場として利用している。

＜根拠資料＞

- ・資料6-7：山口大学工学部の建物配置図
- ・資料6-8：北九州教室・広島教室の建物配置図

（研究室等の整備）

6-5 専任教員の個別研究室の整備等、十分な教育研究環境が用意されているか。（I O）

＜現状の説明＞

専任教員に対して十分な教育研究環境設備が用意している。具体的には、専任教員11人のうち9人には個別の研究室を配置しており、残りの2人は共用研究室を使用している。なお、各教員の研究室にはインターネットや通信機器等を整備している。本研究科は平成21年度に工学部内の別の建物に移転することが決定しており、移転後は専任教員全員に対して個別の研究室を配置する。さらに、山口大学特許検索システム（YUPASS）、オンラインジャーナルサービスや記事検索・企業検索の日経テレコン21、企業のファイナンスデータ（Thomson データベース）等を整備している。

＜根拠資料＞

- ・資料6-7：山口大学工学部の建物配置図

(情報関連設備および人的体制)

6-6 学生の学習および教員の教育研究のために必要な情報インフラストラクチャーおよびそれを支援する人的体制が適切に整備されているか。(I O)

<現状の説明>

学生の学習及び教員の教育研究のために必要な設備並びにそれを支援する人的体制は適切に配置されるよう努めている。具体的には、インターネットへの接続は学内 LAN を通じてどの教室からも行うことができる。学内専用ネットワークサービスもフルスペックで利用可能な体制となっている。自習室の席数は宇部教室 20 席、北九州教室 20 席、広島教室 24 席である。各地の教室、教員の研究室、学生の自習室には山口大学特許検索システム (YUPASS)、オンラインジャーナルサービスや記事検索・企業検索の日経テレコン 21、企業のファイナンスデータ (Thomson データベース) 等を整備している。ケース・スタディ授業では工場や会社の現場からの声を授業に直接取り入れるサテライト中継システム、3 教室 (宇部、北九州、広島) 間の中継システムも整備されている。また、図書館が提供しているネットワークサービスは学内 LAN によりアクセスが可能となっている。北九州及び広島教室の学生に対する図書の貸し出しは、本学が送付費用を負担し、宅急便により行っている。情報インフラストラクチャーを支援する人的体制としては、本学のメディア基盤センターが学内情報ネットワークに関わるインフラストラクチャーを、当研究科の情報セキュリティ委員会委員 (2 名) が各教室の室内に設置されている情報システムを担当している。

<根拠資料>

- ・資料 6-7 : 山口大学工学部の建物配置図
- ・資料 6-8 : 北九州教室・広島教室の建物配置図

(施設・設備の維持・充実)

6-7 施設・設備が適切に維持され、また教育研究内容、社会状況等の変化に合わせて、施設・設備が整備されているか。(I O)

<現状の説明>

全学的な設備整備に関するマスタープランに即して施設・設備は更新されており、教育研究内容、社会状況等の変化に対応したものになっている。自習室の確保の他に、宇部、北九州及び広島の各教室に取り付けられた学生用の情報機器 (コンピューター等) の充実を図っている。

社会人である学生は、時間的な制約があることを考慮して、教育・研究に必要なデータ (山口大学特許検索システム (YUPASS)、日経テレコン 21、Thomson データベース等) をオンラインで提供しており、一部のデータは学生の自宅から利用可能である。講義を欠席した場合や復習したい場合には、授業科目の講義内容を記録した DVD や Web 講座も用意している。

<根拠資料>

- ・資料 6-4 : 設備整備に関するマスタープラン
- ・資料 6-7 : 山口大学工学部の建物配置図
- ・資料 6-9 : 北九州教室・広島教室の建物配置図
- ・資料 6-10 : 物品納品書
- ・資料 6-11 : MOT 授業科目のビデオ撮影及び映像データ作成一覧

(身体に障がいのある者への配慮)

6-8 身体に障がいのある者のために適切な施設・設備が整備されているか。(I O)

<現状の説明>

宇部教室には、身体に障がいのある者に対する施設面の対応として、車椅子対応のスロープやエレベーターなどを設置し、バリアフリー化を行い、身体に障がいのある者を受け入れる適切な支援体制を整備している。しかし、北九州教室及び広島教室では賃借建物の制約があり、身体に障がいのある者に対応した適切な施設・設備が整備されていない。

<根拠資料>

- ・資料5-5：大学教育機構障害学生修学支援委員会規則
- ・資料6-6：高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
- ・資料6-7：山口大学工学部の建物配置図
- ・資料6-8：北九州教室・広島教室の建物配置図

(図書等の整備)

6-9 図書館には経営系専門職学位課程の学生の学習および教員の教育研究のために必要かつ十分な図書および電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されているか。(I O)

<現状の説明>

山口大学内の本部図書館（山口市）及び医学部図書館・工学部図書館（共に宇部市）の3図書館が利用可能である。本研究科の教員及び宇部地区の学生は、工学部図書館経由で全ての図書を借りることができる。また、北九州教室及び広島教室の学生は、図書館の専用メールアドレスにアクセスし、希望の図書申し込みを行うことにより、大学が送付費用を負担し、学生の自宅まで当該希望図書を送付する体制としている。また、山口大学特許検索システム（YUPASS）、オンラインジャーナルサービスや記事検索・企業検索の日経テレコン21、企業のファイナンスデータ（Thomson データベース）等を整備している。さらに、学生専用のMOT関連の図書も整備している。

<根拠資料>

- ・資料6-2：図書館利用規則
- ・資料6-3：技術経営研究科学生の山口大学総合図書館利用規則
- ・資料6-9：学生（北九州教室及び広島教室）の希望図書貸出実績

6-10 図書館の利用規程や開館時間は経営系専門職学位課程の学生の学習および教員の教育研究に配慮したものとなっているか。(I O)

<現状の説明>

図書館の利用に関して、「技術経営研究科学生の山口大学総合図書館利用規則」に即して運用しており、教員及び学生に配慮したものになっている。学生の場合、図書の貸し出し期間は1ヶ月以内、貸し出し限度冊数は10冊以内であり、3教室とも同一基準で運用している。図書の貸し出しを希望する北九州教室及び広島教室の学生は、図書館の専用メールアドレスにアクセスし、希望する図書を借りることができる体制にしている。なお、学生への図書送付に関しては、大学が送付費用を負担し、宅急便により行っている。学生の図

書返却は、授業実施日に技術経営研究科教員へ図書を託送し、当該教員が MOT 事務室へ持ち帰り、MOT 事務室から大学の図書館に返却する方法と学生が宅急便を利用（着払い）して大学の図書館へ直接返却する方法の 2 通りを準備し、学生の利便性を図っている。

また山口大学内の本部図書館（山口市）及び医学部図書館・工学部図書館（共に宇部市）は 24 時間利用が可能である。

<根拠資料>

- ・資料 6－2：図書館利用規則
- ・資料 6－3：技術経営研究科学生の山口大学総合図書館利用規則

6-11 国内外の大学院・研究機関等との学術情報・資料の相互利用のための条件整備を行っているか。(I O)

<現状の説明>

本研究科とオランダ・UNU-MERIT（国連大学新技術研究所）及び中国・武漢理工大学の 3 校が提携し、定期的な情報交換、共同国際会議を開催するなど海外の大学との連携を行っている。また、国内においては、九州大学、西南学院大学等とのケース研究会に参加することなどにより学術情報・学術資料の相互利用に努めている。さらに、(独)中小企業基盤整備機構と連携してケース教材を共同開発し、相互利用を可能にしている。

<根拠資料>

- ・資料 6－5：山口大学大学院技術経営研究科，UNU-MERIT，武漢理工大学の協定書

(財政的基礎)

6-12 経営系専門職大学院における教育活動等を適切に遂行できる財政的基礎を有しているか。(II O)

<現状の説明>

本研究科における教育活動等を遂行するための恒常的な経費に関しては、全学的な予算編成方針に基づき措置されており、教育・研究経費や教育用設備を維持するための経費、人的支援のために必要となる経費などが本法人から毎年支出されている。具体的には、平成 20 年度の本研究科の教育経費は 14,395 千円、研究経費は 4,000 千円である。教育経費や研究経費は概ね毎年同額であり、本研究科における教育活動等を適切に遂行できる財政的基礎を有している。

<根拠資料>

- ・資料 3－11：平成 20 年度当初予算配分通知書

(教育研究環境の改善)

6-13 教育研究環境について、学生や教職員の意見要望を把握し、施設の改善等に結び付けていくために、継続的に検証する組織体制・システムが確立されているか。また、教育研究環境の向上に向けて必要な改善が行われているか。(II O)

<現状の説明>

学生から教務委員会に出された要望及び各教員からの要望は、毎週開催する教員会議で

の審議を経て、学内の関連部署に提出し、可能なものから改善するようにしている。例えば、当初の大学の図書貸し出し規程では、北九州及び広島教室の学生は山口市の吉田キャンパスまたは宇部市の常盤キャンパスの図書館に来ないと図書の貸し出しができなかった。北九州教室及び広島教室からも直接図書を借りたいという学生の要望に基づき、本学の図書館と協議の結果、宅急便を利用した北九州教室及び広島教室への図書の貸し出し制度を始めた。他の具体的事例として、学生の要望に応えるために北九州及び広島教室は、授業実施日を除き 24 時間利用できる体制とした。

<根拠資料>

- ・資料 1－13：教授会議事概要
- ・資料 1－14：教員会議議事概要
- ・資料 6－3：技術経営研究科学生の山口大学総合図書館利用規則

【点検・評価】

【長所】

(関連する「評価の視点」)

(1) 6-1 人的支援体制の整備

教育研究に資する人的な補助体制としては、土曜日・日曜日の開講日の他、平日にもMOT 事務室に事務職員を配置している。1週間全てに亘って事務職員を配置し、多忙な社会人がいつでも本研究科へコンタクトできる体制としている。

<根拠資料>

- ・資料1-1：山口大学大学院技術経営研究科規則 第16条（事務）

(2) 6-7 社会人学生の学習・教育のための設備配備

社会人である学生は、時間的な制約があることを考慮し、教育・研究に必要なデータ（山口大学特許検索システム（YUPASS）、日経テレコン21、Thomson データベース等）をオンラインで提供しており、一部のデータは学生の自宅から利用可能である。講義を欠席した場合や復習したい場合には、授業科目の講義内容を記録したDVDやWeb講座も用意している。

<根拠資料>

- ・資料6-10：物品納品書

【今後の方策】

(1) 平日及び土曜日・日曜日の開講日に事務職員の配置をする体制を維持する。

(2) より高い教育環境を提供するため、現在の設備を定期的にメンテナンス及び更新している。例えば、記事検索・企業検索の日経テレコン21及び企業のファイナンスデータ（Thomson データベース）の契約を毎年更新して、最新のアップデートと使い方の説明会を毎年開催している。また、設備の現状の正確な情報を把握するために、全ての教室に設置しているパソコンや情報機器の点検・確認を毎年行っている。

<根拠資料>

- ・資料1-13：教授会議事概要
- ・資料1-14：教員会議議事概要
- ・資料6-1：北九州教室・広島教室使用要項

【問題点】

(1) 6-8 身体に障がいのある者のために適切な施設・設備の整備

宇部教室には、身体に障がいのある者に対する施設面の対応として、車椅子対応のスロープやエレベーターなどを設置し、バリアフリー化を行い、身体に障がいのある者を受け入れる適切な支援体制を整備している。しかし、北九州教室及び広島教室では賃借建物の制約があり、身体に障がいのある者に対応した適切な施設・設備が整備されていない。

【今後の方策】

- (1) 現在，本研究科には身体に障がいのある学生は在籍していないが，障がいのある学生が本研究科に入学し，当該学生が北九州教室または広島教室で学ぶ場合には，総合的な検討が必要である。今後の方策としては，バリアフリー化のために必要な設備の設置等について，北九州教室及び広島教室の建物を管理している賃貸会社と協議・検討を行うこととする。

<根拠資料>

- ・資料 1－13：教授会議事概要
- ・資料 1－14：教員会議議事概要
- ・資料 5－5：大学教育機構障害学生修学支援委員会規則
- ・資料 6－6：高齢者，障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
- ・資料 6－7：山口大学工学部の建物配置図
- ・資料 6－8：北九州教室・広島教室の建物配置図

7. 管理運営

【 概要 】

本研究科は山口大学大学院の中の独立研究科として、専任教員からなる教授会、各種委員会など、固有の組織体制を有している。そして、山口大学大学院学則に基づく諸規程の下、教授会の意思決定に基づいて諸活動を行っている。事務的活動のうち、総務・経理・教務等の基本機能に関しては、効率化のため、独自の事務組織ではなく、本研究科と同じ常盤キャンパスにある工学部事務部が所掌している。ただし、本研究科の学生の多くが社会人であり、主として土曜日及び日曜日に受講している点を考慮して、本研究科に非常勤の事務職員を配置して対応している。

（学内体制・規程の整備）

7-1 経営系専門職大学院を管理運営する固有の組織体制が整備され、その活動のために適切な規程が制定されているか。（I O）

<現状の説明>

本研究科は、「技術経営専攻」の1専攻制であり、財務・経営戦略講座、産業イノベーション講座及び知的財産マネジメント講座で構成し、専任教員11名（平成21年度から専任教員は12名になる予定）並びに学内の教員及び学外の専門的実務家16名を配置している。学外の専門的実務家は、企業幹部・コンサルタントなどの実務経験者、企業の技術者、産業界と連携しながら先端的な研究を行ってきた教員等、多様な分野の講師陣を採用している。

また、山口大学大学院の中の独立研究科としての位置付けの下、山口大学で管理運営され、その活動のための諸規程は山口大学大学院学則に基づき、「大学院技術経営研究科規則」として制定されている。

本研究科では研究科長を置くほか、その職を補佐するために副研究科長を置いている。

また管理運営のために教務委員会、入試委員会、自己点検・評価委員会、広報・渉外委員会、情報セキュリティ委員会を設置している。

<根拠資料>

- ・資料1-1：山口大学大学院技術経営研究科規則 第2条（専攻および講座）
第3条（教授会）
第16条（事務）
- ・資料2-4：山口大学大学院学則 第3条（技術経営研究科設置の規定）
第5条（技術経営専攻設置の規定）
第8条（教員組織の規定）
第9条3項（研究科長選考の規定）
第10条（副研究科長の設置及び選考の規定）
第11条の2（教授会設置の規定）
- ・資料3-5：大学院技術経営研究科副研究科長に関する内規
- ・資料7-1：技術経営研究科各種委員会に関する内規

（法令等の遵守）

7-2 関連法令等および学内規程は適切に遵守されているか。（I ◎）

<現状の説明>

本学においては、法令及び学内規程の遵守に関して「国立大学法人山口大学役員及び職員倫理規則」、「国立大学法人山口大学利益相反・責務相反マネジメントポリシー」、「国立大学法人山口大学における研究者の学術研究に係る不正行為に対する措置等に関する規則」、「国立大学法人山口大学における競争的資金等の不正防止に関する規則」等が制定されており、これらの規則の下で全学的に関連法令および学内規程が遵守されている。

「国立大学法人山口大学役員及び職員倫理規則」では、役員及び職員の倫理行動基準、例えば公私の区別、利害関係者からの利益供与を受けることの禁止などが規定されており、講演等の学外活動に対する正当な報酬に関しても倫理監督者（学長）への報告が義務付けられている。また、職員がこの規則に違反する行為を行ったおそれがあると認められる場合、倫理監督者（学長）による調査が行われ、調査の結果、当該職員等がこの規則に違反する行為があったと認められるときは、必要な措置を厳正に行うこととしている。

「国立大学法人山口大学利益相反・責務相反マネジメントポリシー」では、合法であっても、利益相反・責務相反のおそれがある場合についての対応指針及びチェック体制が定められている。このポリシーに基づき、本研究科の場合、職員が学外企業の役員兼業等、利益相反に関する検討の必要性のある活動を行う場合、当該事案について、利益相反・責務相反担当窓口（工学部事務局）を通して利益相反・責務相反マネジメント委員会に申告し、チェックまたは判断を仰ぐ体制がとられている。

「国立大学法人山口大学における研究者の学術研究に係る不正行為に対する措置等に関する規則」では、教職員の学術研究における不正防止に関する体制が定められている。誰であっても教職員の不正行為に対する申し立てを行うことができ、学術研究不正対応委員会によって調査、審査及び認定が実施される。また、不正行為を認定された教職員からの不服申立があった場合、再調査が実施される。

「国立大学法人山口大学における競争的資金等の不正防止に関する規則」では、教育・研究に関わる競争的資金等（いわゆる外部資金）を使用する際の不正防止に関する仕組みが規定されている。本研究科ではこの規則に基づき、研究科長が部局における競争的資金等の管理・運営について実質的な責任及び権限を持ち、不正な使用がないように管理・運営を行っている。不正防止の仕組みとしては、全学的な組織として不正防止対策室、通報窓口、不正対応委員会が設けられている。通報があった場合、不正対応委員会が当該事案に対し調査を行い、不正行為が認定された場合、不正対応委員会から部局責任者（本研究科の場合は研究科長）に対して教育研究活動の停止、研究費の使用停止、返還等の措置が勧告される。

本学においては上述の法令・規程遵守の仕組み、チェック体制を整えているだけでなく、教職員への周知徹底を図るため、例えば「利益相反セミナー」、「公的研究費の不正防止に関する説明会」などを実施しており、本研究科の教員はこれらに参加し、法令・規程遵守に努めている。

<根拠資料>

- ・資料 7-23：国立大学法人山口大学役員及び職員倫理規則
- ・資料 7-24：国立大学法人山口大学利益相反・責務相反マネジメントポリシー
- ・資料 7-25：国立大学法人山口大学における研究者の学術研究に係る不正行為に対する措置等に関する規則
- ・資料 7-26：国立大学法人山口大学における競争的資金等の不正防止に関する規則
- ・資料 7-27：山口大学利益相反セミナー案内（平成 17 年 11 月 21 日）
- ・資料：公的研究費の不正防止に関する説明会(本学 Web ページ/平成 20 年 6 月 18 日記事)
(http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~www-yu/cgi-bin/pastweeklynews/log/past_news2008.cgi)

(管理運営体制)

7-3 経営系専門職大学院の設置形態にかかわらず、当該専門職大学院の教学およびそ

その他の管理運営に関する重要事項については教授会等の当該専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されているか。(I O)

<現状の説明>

本研究科教授会は、研究科長、副研究科長、本研究科の専任教員及び経済学部事務長及び工学部事務長で構成しており、研究科長の主宰のもと、毎月第三月曜日に開催し、①教育課程に関する事項、②学生の入学及び在籍に関する事項、③課程修了に関する事項、④大学教育職員の人事に関する事項（准教授以下並びに経済学部事務長及び工学部事務長は審議に加わらない）、⑤その他研究科の運営に関する重要事項を審議しており、教学及び管理運営に関する重要事項について、教授会の決定が尊重されている。

<根拠資料>

- ・資料1-1：山口大学大学院技術経営研究科規則（第3条第2項）
- ・資料3-1：大学院技術経営研究科教授会規則

7-4 経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準が設けられ、かつ、適切に運用されているか。(I O)

<現状の説明>

本研究科において、「大学院技術経営研究科長選考規則」が設けられており、当該規則に則り、研究科長の任期が満了するとき、研究科長が辞任を申し出たとき、研究科長が欠員となったときに、研究科長の選考に関して、本研究科教授会の議に基づき学長が行う。現状では任期満了時に研究科長の選考が実施されている。選考にあたっては「研究科長選考規則」に基づき、研究科長選挙管理委員会の設置、研究科長候補適任者の選考（第一次選挙）、研究科長候補者の選考（第二次選挙）等を適切に実施している。

<根拠資料>

- ・資料1-13：教授会議事概要
- ・資料3-2：大学院技術経営研究科長選考規則
- ・資料7-3：大学院技術経営研究科長候補者選考のための投票に関する申し合わせ
- ・資料7-4：技術経営研究科長候補者選挙管理委員会議事メモ
- ・資料7-5：大学院技術経営研究科長候補適任者選挙の実施について（通知）
- ・資料7-6：大学院技術経営研究科長候補者選挙の実施について（通知）
- ・資料7-7：研究科長候補適任者による所信表明書
- ・資料7-8：研究科長候補適任者選挙のための選挙に関する公示
- ・資料7-9：研究科長候補者選考のための選挙に関する公示
- ・資料7-10：研究科長候補者決定の公示

(関係組織等との連携)

7-5 経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、それとの連携・役割分担は適切に行われているか。(I O)

<現状の説明>

本研究科の専任教員のうち4名は理工学研究科博士後期課程を兼担している。兼担の範囲は博士後期課程に限定されており、本研究科の課程（修士課程に相当）との重なりは無く、分担は適切に行われている。また、上記教員4名は理工学研究科と連携した研究活動を通して得られる最先端技術に関する知見を本研究科の授業科目である「情報化製造技術

特論」，「環境・エネルギー技術特論」等の講義に活かしている。また，本研究科の修了生がさらに高度な専門能力を身に付けるために博士後期課程への進学を希望した場合にも対応できるようにしている。

理工学研究科博士前期課程では，技術経営に関連する科目として，「企業経営と財務」，「研究開発戦略論」，「テクノロジーマーケティング論」が実施されているが，これは本研究科の教員と理工学研究科の教員が分担して教育に携わっており，一方の教員に過重な負担がかからないように配慮している。

また，本研究科の専任教員の一部は，共通教育において「ベンチャービジネス論」，経済学部経営学科において「企業論」，経済学研究科において「会計政策論研究」，「資本市場の財務情報の役割研究」，「国際経営戦略研究」等の科目を担当している。

<根拠資料>

- ・資料1－3：山口大学大学院技術経営研究科要覧
- ・資料2－4：山口大学大学院学則
- ・資料7－12：山口大学大学院理工学研究科ホームページ
(<http://www.gse.yamaguchi-u.ac.jp/>)
- ・資料7－13：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ（平成20年度シラバス）
(http://mis.edu.yamaguchi-u.ac.jp/daikyo/cabos/gakugai_2008/gijutsu_ken/index.html)

7-6 企業，地方自治体，その他外部機関との連携・協働を進めるための協定・契約等の決定・承認や資金の授受・管理等は適切に行われているか。（Ⅱ〇）

<現状の説明>

企業，地方自治体，その他外部機関との連携・協働を進めるための協定，契約等については教授会で「研究科の運営に関する重要事項」として審議し，決定することになっている。本研究科単独ではなく，大学全体として外部機関との連携・協働を進める際は本学の国際・社会連携チームの所掌事項として扱われる。また，それらの機関から資金援助（共同研究または受託研究）がある場合の契約は，本学の産学連携課を通して行い，資金は工学部経理係が管理する。

<根拠資料>

- ・資料1－13：教授会議事概要
- ・資料3－1：大学院技術経営研究科教授会規則（第3条）
- ・資料7－2：国立大学法人山口大学事務組織規則（第11条，第16条，第23条）
- ・資料7－14：国立大学法人山口大学補助金取扱規則
- ・資料7－15：国立大学法人山口大学共同研究取扱規則
- ・資料7－16：国立大学法人山口大学受託研究取扱規則
- ・資料7－17：財務会計規則
- ・資料7－18：山口大学産学公連携・イノベーション推進機構規則
- ・資料7－19：国立大学法人山口大学における外部資金受入れの際の間接経費賦課等に関する要項

（点検・評価および改善）

7-7 経営系専門職大学院の管理運営に関する学内規程の内容および形式に関する点検・評価は適切に行われているか。（Ⅰ〇）

＜現状の説明＞

本研究科の管理運営に関する諸規程の内容等は、「国立大学法人山口大学事務組織規則」及び「国立大学法人山口大学における規則等の制定及び改廃の手続等に関する規則」に基づき、事務局（総務部総務課）が点検・評価している。すなわち、本研究科教授会において管理運営に関する規則の制定・改廃を行う場合、あらかじめ当該規則に関して工学部事務局及び総務部総務課と協議する。そして、総務部総務課による形式・整合性等の点検・評価を経た後、本研究科教授会において当該規則の制定・改廃が決議される。

＜根拠資料＞

- ・資料 7-2：国立大学法人山口大学事務組織規則（第 20 条/総務課）
- ・資料 7-28：国立大学法人山口大学における規則等の制定及び改廃の手続等に関する規則

7-8 点検・評価に基づき管理運営の改善の努力が適切に行われているか。（I O）

＜現状の説明＞

平成 18 年度経済産業省委託事業の一環として三菱総合研究所が構成した「MOT 評価・認定制度検討委員会」及び「MOT 評価・認定制度 WG」による平成 18 年度試行対象プログラム、また平成 19 年 7 月 13 日に実施された外部評価（認証評価試行結果）等、外部から複数回の点検・評価を受けている。その結果を受け、教員会議及び教授会で評価結果の内容について検討を行い、各種委員会の改廃や担当業務の見直しなどに反映し、改善を行っている。

＜根拠資料＞

- ・資料 1-13：教授会議事概要
- ・資料 1-14：教員会議議事概要
- ・資料 7-11：専門職大学院「MOT」プログラム点検書（試行用）
- ・資料：平成 18 年度経済産業省委託事業「MOT 評価・認定制度検討委員会」および「MOT 評価・認定制度 WG」による平成 18 年度試行対象プログラム、
(<http://www.MOT-info.jp/index.php?action=pdet1&pid=57>)

（事務組織の設置）

7-9 経営系専門職大学院を管理運営し、その使命・目的および教育目標の達成を支援するために適切な規模と機能を備えた事務組織を設置しているか。（I O）

＜現状の説明＞

事務の効率化を図るために、本研究科に係る総務・経理・教務等の基本機能は、本研究科と同じ常盤キャンパスにある工学部事務局で実施している。ただし、主に社会人を対象とした専門職大学院の特殊性（土曜日及び日曜日の授業実施等）を考慮して、本研究科に土曜日及び日曜日対応の非常勤の事務職員を 1 名配置している。この事務職員は土曜日及び日曜日における講義準備（プリント類の印刷、講義資料映写用のプロジェクター及びパソコンの用意等）、学生への書類配布、学生からの提出書類受領などを担当している。また、この事務職員は月曜日及び金曜日に出勤し、工学部事務局との間で土曜日及び日曜日の業務の引継ぎを行っている。

＜根拠資料＞

- ・資料 1-1：山口大学大学院技術経営研究科規則（第 16 条/事務）

(事務組織の運営)

**7-10 事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されているか。
(I O)**

<現状の説明>

「評価の視点：7－9」で記述したとおり、本研究科に係る総務・経理・教務等の基本機能は本研究科と同じ常盤キャンパスにある工学部事務部（工学部及び理工学研究科に係る諸業務も担当）が担当しているため、本研究科は工学部及び理工学研究科と連携を図りながら運営を行っている。また、本研究科教授会には経済学部事務長及び工学部事務長が出席しており、経済学部及び工学部の事務組織と密な連携を図りながら事務の運営が行われている。

<根拠資料>

- ・資料1－1：山口大学大学院技術経営研究科規則（第16条/事務）
- ・資料1－13：教授会議事概要
- ・資料3－1：大学院技術経営研究科教授会規則

(教育研究環境の改善)

7-11 事務組織の活動を向上させるために、組織的な研修システムの導入等、必要な工夫・改善が行われているか。(II O)

<現状の説明>

「評価の視点：7－9」で記述したとおり、本研究科に係る総務・経理・教務等の基本機能は本研究科と同じ常盤キャンパスにある工学部事務部で実施している。工学部事務職員に対し、本学は「国立大学法人山口大学職員就業規則」及び「国立大学法人山口大学職員研修規則」に基づき、資質向上のため研修を受ける機会を与えている。

研修には職位別の「階層別研修」、技術職員を対象とした「専門研修」、その他「スキルアップ研修（一般研修）」、「スキルアップ研修（実務研修）」及び情報化推進のための「パソコン研修」の5種類がある。平成19年度には21回の「階層別研修」、2回の「専門研修」、45回の「スキルアップ研修（一般研修）」、25回の「スキルアップ研修（実務研修）」、5回の「パソコン研修」が実施されている。

平成19年度に実施された研修内容の一部を具体的に挙げると、「階層別研修」として行われた「係長研修」では新任の係長を対象に監督者として必要な仕事の管理、部下の指導等の習得のための研修が行われた。「スキルアップ研修（一般研修）」として行われた「情報処理セミナー」では大学における情報セキュリティの知識の習得のための研修が行われた。「スキルアップ研修（実務研修）」として行われた「国立大学法人等事務情報化に係わる説明会」では情報化推進に関する知識の習得のための研修が行われた。

<根拠資料>

- ・資料3－3：国立大学法人山口大学職員就業規則（第45条/職員研修）
- ・資料7－20：国立大学法人山口大学職員研修規則
- ・資料7－21：山口大学教職員人材育成研修全体像（平成19年度）

【点検・評価】

[長所]

(関連する「評価の視点」)

- (1) 7-5 経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、それとの連携・役割分担は適切に行われているか。

本研究科と関連する学部・研究科との間では連携・役割分担が適切に行われている。

また、本研究科の専任教員のうち4名が理工学研究科博士後期課程を兼担していることにより、本研究科の修了生がさらに高度な専門能力を身に付けるために博士後期課程への進学を希望した場合、継続的に教育を実施できるようにしている。

<根拠資料>

- ・資料1-3：山口大学大学院技術経営研究科要覧
- ・資料2-4：山口大学大学院学則
- ・資料7-12：山口大学大学院理工学研究科ホームページ
(<http://www.gse.yamaguchi-u.ac.jp/>)
- ・資料7-13：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ（平成20年度シラバス）
(http://mis.edu.yamaguchi-u.ac.jp/daikyo/cabos/gakugai_2008/gijutsu_ken/index.html)

- (2) 7-10 事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されているか。

本研究科の事務的業務は工学部事務部（本研究科、工学部及び理工学研究科に関する諸業務を担当して）で実施しているため、本研究科は工学部及び理工学研究科と連携を図りながら運営されている。また、本研究科教授会に経済学部事務長及び工学部事務長が参加することにより、経済学部及び工学部の事務組織との連携を図りながら本研究科の事務の運営が行われている。

<根拠資料>

- ・資料1-1：山口大学大学院技術経営研究科規則（第16条/事務）
- ・資料1-13：教授会議事概要
- ・資料3-1：大学院技術経営研究科教授会規則

【今後の方策】

- (1) 及び (2)

本研究科と関連する学部・研究科との連携、また、本研究科事務組織と関係諸組織との連携は円滑に行われており、とくに前者は山口大学憲章に掲げる「学際的な研究体制の構築」という目標実現のために重要である。今後も他学部・他研究科・他事務組織との連携を持続させていく。

<根拠資料>

- ・資料7-22：山口大学憲章

[問題点]

(関連する「評価の視点」)

(1) 7-9 経営系専門職大学院を管理運営し、その使命・目的および教育目標の達成を支援するために適切な規模と機能を備えた事務組織を設置しているか。

事務の効率化を図るために、本研究科に係る事務的業務は工学部事務部で実施している。ただし、工学部事務部の勤務日は通常、月曜日から金曜日までであるのに対し、本研究科の授業は土曜日及び日曜日に実施しているため、両者の間に齟齬が生じている。この問題に対応するため、本研究科に非常勤の事務職員を1名配置し、当該事務職員に土曜日及び日曜日の事務作業を担当させている。ただし、通常、社会的には休日である土曜日及び日曜日に出勤することは当該非常勤職員にとって負担であり、改善の必要性がある。

<根拠資料>

- ・資料1-1：山口大学大学院技術経営研究科規則（第16条/事務）

【今後の方策】

(1)土曜日及び日曜日の事務作業が1人の非常勤職員に任されている点が、当該非常勤職員にとって負担になっている。そこで、非常勤職員を複数置くことにより出勤日のローテーションを行い、負担を軽減すること、または学生にとっての教育効果と職員にとっての事務作業の効率化の両面から、授業の開講日の調整、例えば土曜日及び日曜日両日の開講ではなく、開講日を土曜日に集約することなどを検討する。

<根拠資料>

- ・資料7-22：山口大学憲章

8. 点検・評価

【 概要 】

本研究科では、学内での自己点検評価と第三者による学外者による点検評価を受ける仕組みを設けている。学内での自己点検評価は、教員の全学的自己点検評価システムと組織を単位とする全学的自己点検評価システムである。学外者による点検評価は、大学機関別認証評価と専門職大学院認証評価である。自己点検評価の結果は、Web ページで公開している。また、教育研究活動の改善・向上のためにその評価結果を積極的に活用している。

(自己点検・評価)

8-1 自己点検・評価のための仕組みおよび組織体制を整備し、適切な評価項目および方法に基づいた自己点検・評価を、組織的、継続的な取組みとして実施しているか。(I◎)

<現状の説明>

本研究科の自己点検評価については、山口大学の全学的な自己点検評価システムである「教員の全学的自己点検評価実施要領」に基づき実施している。教員の自己点検評価として、教育、研究、管理運営活動等の全般に関する「全般的活動評価」、研究に特化した「研究水準評価」を実施している。また、学生授業評価アンケートと教員授業自己評価を連携させた「教育情報システム・IYOCAN (Information of Your Course Analysis)」による授業評価を毎年度実施し、その評価は良好である。本学における組織を単位とする自己点検評価は、平成 20 年度に実施したが、経営系専門職大学院は、それに先立ち、10 大学で構成される「技術経営系専門職大学院協議会 (MOT 協議会)」において、MOT 教育の特徴を踏まえた 6 項目からなる「MOT 認証評価基準案」を策定し、本学、芝浦工業大学及び東京理科大学について、認証評価の試行を実施した。本研究科では、この基準に対応して「自己点検書」を作成するとともに、平成 19 年 7 月 13 日に「MOT 協議会」に所属しない学外者等の現地調査を受けた。

<根拠資料>

- ・資料 2－8：学生授業評価アンケート（講義・演習・実験・実習）様式
- ・資料 7－11：専門職大学院「MOT」プログラム点検書（試行用）
- ・資料 8－1：MOT 教育評価プログラム試行評価調査（平成 18 年 11 月）
- ・資料：自己点検評価システム (YUSE) ホームページ
(<http://yuse.ue.yamaguchi-u.ac.jp/>)
- ・資料：教員授業自己評価 (IYOCAN) ホームページ
(<http://ds21.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~iyocan/cgi-bin/>)

8-2 自己点検・評価の結果を広く公表しているか。(I◎)

<現状の説明>

自己点検評価の結果や問題点・改善点等は本学 Web ページに公開している。教育、研究、管理運営活動等の全般に関する教員の自己点検評価は、本学の自己点検評価システム (YUSE) のホームページにて公開している。また、経済産業省が三菱総合研究所への委託事業の一環として、平成 18 年度(2006 年度) に実施した試行評価の結果は、三菱総合研究所が提供するサイトに公開されている。

なお、ホームページアドレス (<http://www.mot-info.jp/index.php?action=pdet2&pid=57>) は、資料 8－1 に記載している。

<根拠資料>

- ・資料 8-1：MOT 教育評価プログラム試行評価調査（平成 18 年 11 月）
- ・資料：自己点検評価システム（YUSE）ホームページ
(<http://yuse.ue.yamaguchi-u.ac.jp/>)

（改善・向上のための仕組みの整備）

8-3 自己点検・評価および第三者評価等の結果を当該経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備しているか。（I O）

<現状の説明>

学内の自己点検評価については、「教育情報システム（IYOCAN）」による学生の授業評価を基に、各教員が授業科目ごとに自己評価を行った上、授業の実施方法等の改善・向上を図る仕組みになっている。また、第三者評価については、MOT 協議会の認証評価試行（平成 19 年 7 月実施）及び MOT 教育評価プログラム試行評価調査（平成 18 年 11 月実施）の意見・要望を参考にして、教員会議で当該意見・要望について検討を行い、教育研究活動の改善・向上に結びつけている。

<根拠資料>

- ・資料 2-8：学生授業評価アンケート（講義・演習・実験・実習）様式
- ・資料 7-11：専門職大学院「MOT」プログラム点検書（試行用）
- ・資料 8-1：MOT 教育評価プログラム試行評価調査（平成 18 年 11 月）
- ・資料：自己点検評価システム（YUSE）ホームページ
(<http://yuse.ue.yamaguchi-u.ac.jp/>)

（評価結果に基づく改善・向上）

8-4 自己点検・評価および第三者評価等の結果を当該経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に有効に結びつけているか。（II O）

<現状の説明>

自己点検評価システム（YUSE）、教員授業自己評価（IYOCAN）、MOT 教育評価プログラム試行評価調査、MOT 協議会の認証評価試行に基づき、また、社会人学生からの平日の受講は困難であるとの意見に応えるため、平成 19 年度から土曜日及び日曜日に授業を実施し、平成 21 年度からは 1 年間を前期・夏季・後期に分け、土曜日に集中的に授業を開講することとした。

さらに、集中的に 1 つの科目を学びたい、且つ復習時間等がほしいとの要望に応えるため、3 週間で 1 回 3 コマのペースで 5 回（合計 15 コマ）の授業を行う方法を実施することとした。

<根拠資料>

- ・資料 1-13：教授会議事概要
- ・資料 1-14：教員会議議事概要
- ・資料 7-11：専門職大学院「MOT」プログラム点検書（試行用）
- ・資料 8-1：MOT 教育評価プログラム試行評価調査（平成 18 年 11 月）
- ・資料：自己点検評価システム（YUSE）ホームページ
(<http://yuse.ue.yamaguchi-u.ac.jp/>)
- ・資料：教員授業自己評価（IYOCAN）ホームページ
(<http://ds21.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~iyocan/cgi-bin/>)

【点検・評価】

【長所】

（関連する「評価の視点」）

（1）8-4 教育研究活動の改善・向上への有効な活用

社会人学生の要望を基に、平成21年度から、1年間を前期・夏季・後期に分け、土曜日に集中的に授業を開講することに変更することとした。この改善は、自己点検評価を通して、教育研究活動の改善・向上に有効に結びついた事例である。

＜根拠資料＞

- ・資料1-13：教授会議事概要
- ・資料1-14：教員会議議事概要
- ・資料2-8：学生授業評価アンケート（講義・演習・実験・実習）様式
- ・資料：自己点検評価システム（YUSE）ホームページ
[\(http://yuse.ue.yamaguchi-u.ac.jp/\)](http://yuse.ue.yamaguchi-u.ac.jp/)
- ・資料：教員授業自己評価（IYOCAN）ホームページ
[\(http://ds21.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~iyocan/cgi-bin/\)](http://ds21.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~iyocan/cgi-bin/)

【今後の方策】

- （1）自己点検評価を受動的に捉えることなく、学生や修了生との意見交換を密にして、自己点検評価の一貫として、自己点検評価の結果を教育研究活動の改善・向上に有効に結びつける本研究科独自の仕組みの構築を検討する。

＜根拠資料＞

特になし

【問題点】

（関連する「評価の視点」）

（1）8-3 改善・向上のための仕組みの整備

学内の自己点検評価については、「教育情報システム（IYOCAN）」による学生の授業評価に基づき、各教員が授業科目ごとに自己評価を行った上で、改善・向上を図る仕組みになっている。

また、第三者評価については、MOT協議会の認証評価試行（平成19年7月実施）及びMOT教育評価プログラム試行評価調査（平成18年11月実施）の意見・要望を参考にし、当該意見・要望を教員会議において検討し、教育研究活動の改善・向上に結びつけている。

＜根拠資料＞

- ・資料2-8：学生授業評価アンケート（講義・演習・実験・実習）様式
- ・資料7-11：専門職大学院「MOT」プログラム点検書（試行用）
- ・資料8-1：MOT教育評価プログラム試行評価調査（平成18年11月）
- ・資料：自己点検評価システム（YUSE）ホームページ
[\(http://yuse.ue.yamaguchi-u.ac.jp/\)](http://yuse.ue.yamaguchi-u.ac.jp/)

【今後の方策】

- （1）学内の自己点検評価の仕組みを活用して、本研究科の授業科目ごとの改善・向上を図ることは今後も継続する。しかし、学内の自己点検評価の仕組みは、多数の大学院・学部に対する標準的な自己点検評価の仕組みであり、本研究科のように主に社会人を対象にした専門職大学院の場合は、異なる視点からの自己点検評価が必要と考えている。本研究科が中心となって推進しているMOT協議会の「コア・カリキュラム委員会」を活用し、独自の自己点検評価の仕組みを検討する。

＜根拠資料＞

特になし

9. 情報公開・説明責任

【 概要 】

本研究科の組織運営と教育・研究活動の状況について、広く正確に社会に伝えるために、本研究科内に広報委員会を設け、情報提供や社会に対する説明責任に対応している。

情報提供については、Web ページや本研究科のパンフレットのような一方的な通信メディアだけではなく、入試説明会、オープンキャンパス、MOT 関係セミナーのような相互意見交換型の説明会を各地で定期的に行っている。また、公共団体と本研究科が共同開催するセミナーにおける MOT 紹介、専任教員が MOT 紹介の連載記事を地方新聞に分担執筆するなどの機会を利用して、社会に対して広く情報公開を行っている。

(情報公開・説明責任)

9-1 経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているか。 (I O)

<現状の説明>

理念、アドミッションポリシー、カリキュラム、科目紹介、シラバス、教員紹介、開講スタイル等を本研究科パンフレットやホームページで広く公開している。また、本研究科の教育・研究活動の状況について、一般社会へ正しく情報提供するために各地で入試説明会、オープンキャンパス、講義体験教室や MOT 関係のセミナーを定期的に行っている。

さらに、公共団体と本研究科が共同開催するセミナーにおける MOT 紹介、専任教員が MOT 紹介の連載記事を地方新聞に分担執筆するなどの機会を利用して、広く情報公開を行っている。

<根拠資料>

- ・資料 1－4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット
- ・資料 2－2：シラバス
- ・資料 9－2：オープンキャンパスや講義体験教室等の案内
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ (オープンキャンパス 2008)
(<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/news/mot-2.html>)

9-2 学内外からの要請による情報公開のための規程および体制は整備しているか。 (I O)

<現状の説明>

全学の情報公開制度に沿って、学内外からの情報公開の要請に応じている。全学の情報公開制度は開示請求できる者、法人文書の範囲、情報公開の窓口、開示請求手続きの流れを定めており、本研究科はこの公開制度に沿って、学内外からの情報公開の要請に応じている。

開示請求手続きの概略については、開示請求者から開示請求書の提出がなされると、原則 30 日以内に、開示する文書を特定し、第三者情報が含まれている場合は意見照会した上で、国立大学法人山口大学情報公開委員会において、開示の決定等を行っている。その後、開示決定通知書を開示請求者に通知し、通知後 30 日以内に開示実施方法の申出書が提出された後、法人文書の開示を行うこととしている。また、文書の開示後に更なる開示の申し出、又は、開示決定等に不服がある場合には、異議申し立てを受け付けている。

＜根拠資料＞

- ・資料 9-1：国立大学法人山口大学情報公開取扱規則
- ・資料：国立大学法人山口大学情報公開制度のホームページ
(<http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~soumuka/jyohou/>)

9-3 現在実施している情報公開が、社会に対する説明責任の役割を果たしているかどうかを検証する仕組みを整備しているか。(II O)

＜現状の説明＞

「評価の視点：9-1」で記述したように、理念、アドミッションポリシー、カリキュラム、科目紹介、シラバス、教員紹介、開講スタイル等を本研究科パンフレットやホームページで広く公開している。また、本研究科の教育・研究活動の状況について、一般社会へ正しく情報提供するために各地で入試説明会、オープンキャンパス、講義体験教室、MOT 関係セミナー等を定期的開催している。

現在実施している情報公開が、社会に対する説明責任の役割を果たしているかどうかを検証するために、本研究科では、各地で開催した入試説明会、オープンキャンパス、講義体験教室、MOT 関係セミナーの終了後、必ずアンケート調査を行っている。そのアンケートで、「あなたは本研究科についてどのようにして知ったか」、「この説明会をどのようにして知ったか」等の質問を行い、本研究科の情報公開に対する取り組みが社会に対する説明責任の役割を果たしているかどうかを確認している。広報委員会でアンケートを分析した結果、ホームページを始め、説明会のパンフレットや卒業生、在学生を通して本研究科、シラバス、開講スタイル等を知ったとの回答が多かった。

また、受験生に対して「あなたは本研究科についてどのようにして知ったか」、「本研究科のアドミッションポリシーを見たか」等の質問をしている。これらの質問を分析した結果、ホームページを始め、卒業生、在学生、大学院の入学案内ブック等を通して本研究科のアドミッションポリシー、カリキュラム、シラバス、担当教員等を知ったとの回答が多かった。

さらに、本研究科ホームページに対するアクセス解析（どの項目を、どこの場所から、どの時間帯になど）を行って、社会の求める情報公開と本研究科の説明責任をチェックしている。

広報委員会は、アンケート分析やアクセス解析の結果を教員会議に報告の上、研究科パンフレットの記載項目の見直し、本研究科ホームページの項目の改廃等を行って社会に対する説明責任の向上に取り組んでおり、情報公開と社会に対する説明責任の役割を検証する仕組みを整備している。

＜根拠資料＞

- ・資料 1-4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット
- ・資料 1-14：教員会議議事概要
- ・資料 9-3：オープンキャンパスや講義体験教室等のアンケートの結果

【点検・評価】

〔長所〕

（関連する「評価の視点」）

（1）9-1 経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況に関する情報公開

本研究科の組織運営、教育・研究活動の状況と理念、アドミッションポリシー、カリキュラム等について、一般社会へ正しく情報提供するためにWebページや本研究科のパンフレットという一方的な通信メディアだけでなく、入試説明会やオープンキャンパス、講義体験教室、MOT関係セミナーのような相互意見交換型の説明会を各地で定期的に行っている。

また、公共団体と本研究科が共同開催するセミナーにおけるMOT紹介、専任教員がMOT紹介の連載記事を地方新聞に分担執筆するなどの機会を利用して、広く情報公開を行っている。

＜根拠資料＞

- ・資料1-4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット
- ・資料2-2：シラバス
- ・資料9-2：オープンキャンパスや講義体験教室等の案内
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ（オープンキャンパス2008）
(<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/news/mot-2.html>)

【今後の方策】

（1）一般社会へ正しく情報提供するために、現時点で有効に活用している方法（Webページや本研究科パンフレット、入試説明会、オープンキャンパス、講義体験教室、MOT関係セミナーのような相互意見交換型の説明会等）は今後も継続して開催する。

また、地方の商工会議所や修了生のネットワークを活用して、説明会の参加人数を増加させ、アンケート数や意見交換者数の増加を図り、本研究科について社会が広く正確に理解できるようにする。

＜根拠資料＞

- ・資料1-4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット
- ・資料：山口大学大学院技術経営研究科ホームページ（オープンキャンパス2008）
(<http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/news/mot-2.html>)

〔問題点〕

（1）9-3 情報公開を検証する仕組み

現在実施している情報公開が、社会に対する説明責任の役割を果たしているかを検証するためにオープンキャンパス、講義体験教室、MOT関係セミナーでのアンケートや受験者への質問調査を行っている。さらに、本研究科ホームページに対するアクセス解析（どの項目を、どこの場所から、どの時間帯になど）を行って、社会の求める情報公開と本研究科の説明責任をチェックしている。

広報委員会は、アンケート分析やアクセス解析の結果を教員会議に報告の上、本研究科パンフレットの記載項目の見直し、本研究科ホームページの項目の改廃等を行って社会に対する説明責任の向上に取り組んでいる。

<根拠資料>

- ・資料1－4：山口大学大学院技術経営研究科パンフレット
- ・資料1－14：教員会議議事概要
- ・資料9－3：オープンキャンパスや講義体験教室等のアンケートの結果

【今後の方策】

- (1) 本研究科独自の情報公開に関する検証の仕組みは今後も継続するが、MOT 協議会構成校（10 大学）との連携を密にして、アンケート項目の見直しや他校の情報公開に関する検証の取り組み事例等を参考にして、更なる情報公開の検証方法の改善を図ることとする。

<根拠資料>

特になし

＜ 終 章 ＞

1. 本大学院の全体的な使命・目的等の達成状況

本研究科の使命・目的は、MOT（技術経営）教育を通して、技術と経営の双方に精通し戦略的思考ができる人材を育成し、地域の自立的発展と連鎖的なイノベーションの創出を実現することであり、その教育目標は、『科学技術及び企業経営の普遍的原理並びに最新の知識を統合し、イノベーションを持続的に創出するためのマネジメントの研究を行い、もって総合的・学際的な知識・教養・倫理観に立脚し、自身の課題並びに地域及び地球規模での資源の最適利用を考え、判断する能力の創出を目指す。』ことである。また、養成すべき具体的人材像として、「地域中小企業において技術と経営をリンクして自ら経営にあたる、または経営者を企画・戦略面で支援する人材」、「地域産業の中核となる大企業においてイノベーションを駆動する上で必要となる CTO 人材または CTO 予備軍」、「蓄積した業務経験をもとに、新規起業やより高度な職務遂行などへの更なる挑戦を目指す人材」を掲げている。平成 20 年 3 月までに 33 人の修了生を出しており、本研究科の GP に適合した教育の質が達成できている。具体的には、修了生の所属する企業等の意見も好評であるとともに、中には CTO や経営陣に昇格した事例もあり、入学者選抜と入学後の教育プログラムがマッチしている証と考えられる。従って、本研究科設置時の使命・目的は十分達成している。

2. 本大学院の取り組むべき課題

本研究科も設置後 4 年が経過し、全体としては課せられた使命・目的を順調に達成しているが、個々に見れば新規の課題が発生している。

第一は、使命・目的を実現するための中長期のビジョンに相当するものは本学の中期計画及び中長期のビジョンである「明日の山口大学ビジョン」の中で示されているものの、本研究科独自の中長期のビジョンが策定できていないことである。中長期のビジョンを策定し、その目標を年度計画にブレークダウンし、限られた資源の有効活用を図りながら当該計画を実行することである。

第二は、九州北部・中国地域の企業も直接・間接的にグローバル化の影響を受けており、グローバル人材育成に取り組むことが急務になっている。本研究科がアジアに近い山口県に位置する地政学的なメリットを活かし、アジア地域で活躍できる人材を輩出する教育拠点になることである。

第三は、教育と研究の両立を図ることであり、そのために計画的な教員育成、有能な人材採用及び教育・研究環境整備を推進することである。

3. 本大学院の今後目指すべき方向

本研究科は西日本における MOT 教育の中核を担う目的で設置され、当初は山口大学工学部所在地の宇部 1 教室でスタートしたものの、九州北部・中国地区における産業界の要望にこたえて、現在では宇部・北九州・広島の三拠点体制で MOT 教育・実践を展開し、日本の MOT の先進事例とみなされるまでに成長してきた。この成長の背景は、本研究科がイノベーションを創出できる人材育成及び技術と経営の両方の観点からマネジメントができる人材育成に迅速に対応したことである。今後も、この取り組み体制は維持する。

一方で、21 世紀の技術革新と経済環境変化は予想以上のスピードで進んでいる。この状況の下において、本研究科の今後の方向は、従来の人材育成にビジネスリーダーをプラスした「新人材育成」であり、その目的を達成するには教育体系の再構築が急務である。現在、本研究科が中心になって推進している文部科学省の「専門職大学院等における高度専門職業人材教育推進プログラム」の中で、MOT 教育コア・カリキュラムの開発に取り組んでいる。本研究科においても、MOT 教育コア・カリキュラムと整合性を取りながら、独創的なカリキュラム・マップを開発し、九州北部と中国地域の特性にマッチした人材を育成する。

さらに、本研究科の使命・目的の根幹は維持しながら、さらなる発展のために、本学の「明日の山口大学ビジョン～創立 200 周年を超え 2020 年にキラリと光る大学へ～」と整合した本研究科独自の研究科運営を指向することである。